

エスプロカルブ

今般の残留基準の検討については、農林水産大臣から食品安全委員会に対し、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬の再評価に係る食品健康影響評価の要請がなされたことに伴い、食品安全委員会から農林水産大臣及び内閣総理大臣に食品健康影響評価の結果の通知がなされたこと、及び農林水産省から消費者庁に農薬の再評価に係る連絡がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の残留基準の設定に当たって、現行の残留基準の見直しが行われることから、本部会での審議後に内閣総理大臣から食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

（1）品目名：エスプロカルブ[Esprocarb (ISO)]

（2）分 類：農薬

（3）用 途：除草剤

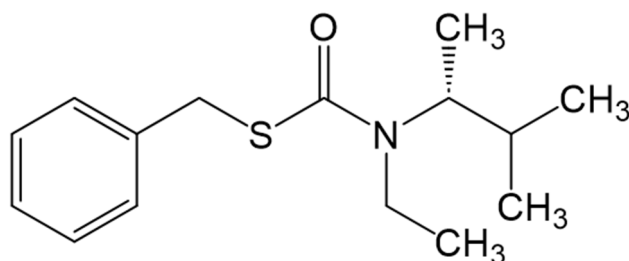
チオカルバメート系除草剤である。対象雑草に吸収された後、超長鎖脂肪酸の生合成阻害により生育を抑制又は停止させることで、枯死させると考えられている。

（4）化学名及びCAS 番号

S-Benzyl (*RS*)-ethyl (3-methylbutan-2-yl) carbamothioate (IUPAC)

Carbamothioic acid, *N*-(1,2-dimethylpropyl)-*N*-ethyl-, *S*-(phenylmethyl) ester
(CAS : No. 85785-20-2)

（5）構造式及び物性



R 体
(ラセミ体 *R* 体 : *S* 体 = 1 : 1)

分子式	C ₁₅ H ₂₃ NOS
分子量	265.42
水溶解度	4.92 × 10 ⁻³ g/L (20℃)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.62 (25℃)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用法は、別紙1のとおり。

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

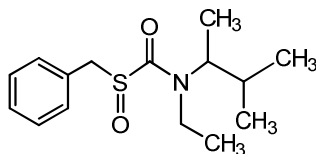
植物代謝試験が、水稻、小麦及びひえで実施されており、可食部で親化合物の残留は認められず、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	—	<i>S</i> -ベンジル= <i>N</i> -(1,2-ジメチルプロピル)- <i>N</i> -エチル-カルバモイル スルホキシド 少なくとも2種類のジアステレオマーを含む。

—：JMPRで評価されていない。



代謝物B

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・ エスプロカルブ
- ・ 代謝物B

② 分析法の概要

i) エスプロカルブ

試料を水で膨潤後、アセトンで抽出し、ジクロロメタン又は*n*-ヘキサンに転溶する。アセトニトリル/ヘキサン分配後、フロリジルカラムで精製し、高感度窒素・

リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出後、抽出液を濃縮し、アセトニトリル・ジメチルスルホキシド（DMSO）混液に溶かし、ヘキサンで分配する。アセトニトリル・DMSO層からアセトニトリルを留去し、DMSO残液に5%食塩水を加えて*n*-ヘキサンで転溶する。*n*-ヘキサン層を濃縮後、シリカゲルカラムクロマトグラフィーで精製し、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ（GC-FTD）で定量する。

または、試料を水で膨潤後、アセトンで抽出し、グラファイトカーボンカラムで精製し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：0.005～0.02 mg/kg

ii) 代謝物B

試料を水で膨潤後、アセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。凝固法及びフロリジルカラムで精製し、亜鉛末存在下、2 mol/L塩酸中でエスプロカルブに還元し、GC-NPDで定量する。

定量限界：0.005～0.01 mg/kg（エスプロカルブ濃度）

（2）作物残留試験結果

国内作物残留試験成績については、小麦の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

（1）水域環境中予測濃度

本剤は水田及び水田以外のいずれの場合においても使用される。水田PECtier2^{注2)}及び非水田PECtier1^{注3)}は、それぞれ0.16及び0.012 µg/Lと示されていることから、水田PECtier2の0.16 µg/Lを採用した。

（2）生物濃縮係数

エスプロカルブ（第一濃度区：0.03 mg/L、第二濃度区：0.003 mg/L）を用いた8週間の取込期間を設定したコイの魚類濃縮性試験が実施された。エスプロカルブの分析の結果から、BCFss^{注4)}は171 L/kg（第一濃度区）、165 L/kg（第二濃度区）と示されている。

(3) 推定残留濃度

(1) 及び(2)の結果から、エスプロカルブの水域環境中予測濃度：0.16 µg/L、BCF：171 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.16 \text{ µg/L} \times (171 \text{ L/kg} \times 5) = 136.8 \text{ µg/kg} = 0.14 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注4) 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、農林水産大臣から食品安全委員会あて意見を求めたエスプロカルブに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

ADI：0.01 mg/kg体重/日

(ADI設定根拠資料) 慢性毒性試験

(動物種) イヌ

(期間) 1年間

(投与方法) カプセル経口

(無毒性量) 1 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

(2) ARfD

ARfD：0.05 mg/kg体重

(ARfD設定根拠資料) 発生毒性試験

(動物種) ラット

(期間) 妊娠6～20日

(投与方法) 強制経口

(無毒性量) 5 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

7. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

エスプロカルブとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物はなかった。水稻及び小麦を用いた作物残留試験においてエスプロカルブの分析が行われているが、玄米及び玄麦のいずれにおいても定量限界未満であった。また、水稻を用いた一部の作物残留試験において代謝物Bの分析が行われているが、玄米中で代謝物Bは定量限界未満であったことから、規制対象はエスプロカルブのみとした。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

エスプロカルブとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物はなかった。水稻と小麦を用いた作物残留試験においてエスプロカルブの分析が行われているが、玄米と玄麦のいずれにおいても定量限界未満であった。また、水稻を用いた一部の作物残留試験において代謝物Bの分析が行われているが、玄米中で代謝物Bは定量限界未満であったことから、暴露評価対象はエスプロカルブのみとした。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をエスプロカルブ（親化合物のみ）としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	1.0
幼小児（1～6歳）	1.6
妊婦	0.6
高齢者（65歳以上）	1.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量はARfDを超えていない^{注）}。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注）作物残留試験における中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTIを算出した。

エスプロカルブの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月10日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	エスプロカルブ を含む農薬の 総使用回数
移植水稻	7.0% GR 配合剤1	湛水散布	3 kg/10 a	移植後10日～ノ ビエ2.5葉期 た だし、移植後30 日まで	—	1回	1回
				移植後5日～ノ ビエ2.5葉期 た だし、移植後30 日まで			
	7.0% GR 配合剤2	湛水散布	3 kg/10 a	移植後5日～ノ ビエ2.5葉期 た だし、移植後30 日まで	—	1回	
	5.0% GR 配合剤3	湛水散布	3 kg/10 a	移植後5日～ノ ビエ2.5葉期 た だし、移植後30 日まで	—	1回	
小麦(秋播)	6.0% GR 配合剤4	全面土壌散布	3～5 kg/10 a	は種後出芽前～ 出芽前期(雑草 発生前)	—	1回	1回
大麦(秋播)	6.0% GR 配合剤4	全面土壌散布	3～5 kg/10 a	は種後出芽前～ 出芽前期(雑草 発生前)	—	1回	1回

GR：粒剤

配合剤1：0.30%イマゾスルフロン・5.0%ダイムロン

配合剤2：0.17%ベンスルフロンメチル

配合剤3：0.20%ジメタメトリン・0.070%ピラゾスルフロンエチル・1.5%プレチラクロール

配合剤4：0.15%ジフルフェニカン

—：規定されていない項目

(別紙2)

エスプロカルブの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エスプロカルブ/代謝物B】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	3	7.0% GR	4 kg/10 a (移植15日後)湛水散布	1	120	圃場A : <0.005 / <0.005 (＃)	◎
					102	圃場B : <0.005 / <0.005 (＃)	
					108	圃場C : <0.005 / <0.005 (＃)	
	2	30% SC	700 mL/10 a (移植35日後)湛水散布	1	100	圃場A : <0.005 /－ (＃)	
					82	圃場B : <0.005 /－ (＃)	
小麦 (玄麦)	3	60% EC	500 mL/10 a 散布 (は種後出芽前処理)	1	216	圃場A : <0.01 /－ (＃)	◎
			300 mL/10 a 散布 (3葉期処理)	1	180	圃場A : <0.01 /－ (＃)	
			300 mL/10 a 散布 (3葉期処理)	1	136	圃場A : <0.01 /－ (＃)	
	2	60% EC	500 mL/10 a 散布 (3葉期処理)	1	145	圃場B : <0.01 /－ (＃)	
			500 mL/10 a 散布 (3葉期処理)	1	283	圃場A : <0.01 /－ (＃)	
	1	60% EC	500 mL/10 a 散布 (3葉期処理)	1			
大麦 (脱穀した種子)	3	60% EC	500 mL/10 a 散布 (3葉期処理)	1	153	圃場A : <0.01 /－ (＃)	
					148	圃場B : <0.01 /－ (＃)	
					112	圃場C : <0.01 /－ (＃)	
	3	60% EC	500 mL/10 a 散布 (は種後出芽前処理)	1	191	圃場A : <0.01 /－ (＃)	◎
					185	圃場B : <0.01 /－ (＃)	
					157	圃場C : <0.01 /－ (＃)	

GR : 粒剤
SC : フロアブル
EC : 乳剤
－ : 分析せず

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。
基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、エスプロカルブ濃度で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.02	○			<0.005,<0.005,<0.005(#) ※
小麦	0.01	0.05	○			<0.01,<0.01(#) ※
大麦	0.01	0.05	○			<0.01,<0.01,<0.01(#) ※
魚介類	0.2	0.2				推:0.14

○:既に、国内において登録等がされているもの
(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績
推:推定される残留濃度
※)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添5「残留性が極めて低い農薬の基準値設定の考え方について」に基づき設定。

エスプロカルブの推定摂取量 （単位：μg／人／日）

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米（玄米をいう。）	0.01	0.005	0.8	0.4	0.5	0.9
小麦	0.01	0.01	0.6	0.4	0.7	0.5
大麦	0.01	0.01	0.1	0.0	0.1	0.0
魚介類	0.2	0.043	4.0	1.7	2.3	5.0
計			5.5	2.6	3.6	6.4
ADI比（％）			1.0	1.6	0.6	1.1

EDI：推定一日摂取量（Estimated Daily Intake）

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面（湖や河川）魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数（0.31）を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

エスプロカルブの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg体重/日)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米）	米	0.01	○ 0.005	0.0	0
小麦	小麦	0.01	○ 0.01	0.0	0
大麦	大麦	0.01	○ 0.01	0.0	0
	麦茶	0.01	○ 0.01	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）
ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。
○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

エスプロカルブの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg体重/日)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米）	米	0.01	○ 0.005	0.1	0
小麦	小麦	0.01	○ 0.01	0.0	0
大麦	大麦	0.01	○ 0.01	0.0	0
	麦茶	0.01	○ 0.01	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）
ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。
○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

昭和 63 年	3 月 24 日	初回農薬登録
平成 19 年	9 月 4 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼（魚介類）
平成 19 年	9 月 13 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 20 年	1 月 17 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 20 年	1 月 30 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 20 年 11 月 27 日		残留基準告示
平成 20 年 11 月 28 日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼（適用拡大：小麦）
平成 21 年	1 月 20 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 21 年	5 月 14 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 21 年	9 月 25 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 22 年	8 月 10 日	残留基準告示
平成 23 年	5 月 11 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼（適用拡大：大麦）
平成 23 年	6 月 8 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 24 年	2 月 23 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 24 年	5 月 31 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 25 年	3 月 12 日	残留基準告示
令和 5 年	3 月 22 日	農林水産大臣から食品安全委員会委員長あてに農薬の再評価に係る食品健康影響評価について要請
令和 6 年	6 月 11 日	食品安全委員会委員長から農林水産大臣及び内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 7 年	4 月 10 日	農林水産省から消費者庁へ農薬の再評価に係る連絡
令和 7 年	4 月 24 日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7 年	5 月 15 日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

エスプロカルブについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

エスプロカルブ

今回残留基準を設定する「エスプロカルブ」の規制対象は、エスプロカルブとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
小麦	0.01
大麦	0.01
魚介類	0.2

エタボキサム

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

- （1）品目名：エタボキサム[Ethaboxam (ISO)]
- （2）分類（用途）：農薬（殺菌剤）
- （3）化学名：CAS名及びCAS番号は変更なし（添付資料1参照）

(*RS*)-*N*-[Cyano(thiophen-2-yl)methyl]-4-ethyl-2-(ethylamino)thiazole-5-carboxamide (IUPAC)

- （4）構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法是、別紙1のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方法是網掛けとしている。

3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

4. 作物残留試験

（1）分析の概要

変更なし（添付資料1参照）

（2）作物残留試験結果

国内作物残留試験については、ミニトマトの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

5. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたエタボキサムに係る食品健康影響評価において、エタボキサムのADIを0.05 mg/kg体重/日、ARfDを0.75 mg/kg体重と設定すると評価している。

6. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1参照）

7. 残留規制

（1）残留の規制対象：変更なし

エタボキサムとする。

植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められ、分析の指標として親化合物で十分であると考えられることから、残留の規制対象には、代謝物を含めずエタボキサムのみとする。

（2）基準値案

別紙3のとおりである。

8. 暴露評価

（1）暴露評価対象：変更なし

エタボキサムとする。

植物代謝試験において、可食部中で10%TRR以上認められる代謝物は代謝物G（ぶどう）であったが、作物残留試験において最大で0.03 mg/kg程度の残留濃度であること、食品安全委員会においてエタボキサムに比べて毒性が弱いと評価していることから、暴露評価対象には代謝物Gを含めずエタボキサムのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をエタボキサム（親化合物のみ）としている。

（2）暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおり。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1 歳以上）	7.2
幼小児（1～6 歳）	12.3
妊婦	8.2
高齢者（65 歳以上）	7.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を算出したところ、国民全体（1 歳以上）及び幼小児（1～6 歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 5-1 及び 5-2 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）等を用い、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

エタボキサムの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	エタボキサム を含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	12.5% SC	散布	500～750倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
はくさい	12.5% SC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内 (全面土壌混和は 1回以内、 散布は3回以内)
		全面処理後 土壌混和	1.0～1.5 L/10 a	定植前	100～150 L/10 a	1回	
キャベツ	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ブロッコリー	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
レタス	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
非結球レタス	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
トマト	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
ミニトマト	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
きゅうり	12.5% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
ぶどう	12.5% SC	散布	1000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	4回以内	4回以内

SC：フロアブル
今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

エタボキサムの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注)} 【エタボキサム/代謝物G】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ばれいしょ (塊茎)	2	12.5% SC	500倍散布 150, 200 L/10 a	<u>4</u>	<u>7</u> , 14, 21	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01	◎
はくさい (茎葉)	2	12.5% SC	100倍定植前全面処理後土壌混和 150 L/10 a + 1000倍散布 200～300 L/10 a	<u>1+3</u>	<u>7</u> , 14, 21	圃場A:0.38/<0.01 圃場B:0.72/0.02	◎
キャベツ (葉球)	6	12.5% SC	1000倍散布 175～293 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:0.48/- 圃場B:1.07/- 圃場C:0.14/- 圃場D:1.80/- 圃場E:0.34/- 圃場F:0.48/- (3回, 7日)	◎
ブロッコリー (花蕾)	3	12.5% SC	1000倍散布 200～281 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:2.44/- 圃場B:4.42/- 圃場C:1.74/-	◎
結球レタス (茎葉)	6	12.5% SC	1000倍散布 208～296 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:5.39/- 圃場B:3.22/- 圃場C:0.72/- 圃場D:0.68/- 圃場E:3.21/- (3回, 3日) 圃場F:3.26/-	
リーフレタス (茎葉)	2	12.5% SC	1000倍散布 172, 182 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A:18.2/- 圃場B:12.1/-	◎
サラダ菜 (茎葉)	2	12.5% SC	1000倍散布 178, 180 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A:17.7/- 圃場B:13.7/-	◎
トマト (果実)	2	12.5% SC	500倍散布 224.2, 350 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A:0.76/*0.01 (*4回, 3日) (#) 圃場B:*0.96/<0.01 (*4回, 3日) (#)	◎
	2		1000倍散布 300 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:0.32/<0.01 圃場B:*0.41/<0.01 (*4回, 3日)	
ミニトマト (果実)	3	12.5% SC	1000倍散布 249～282 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A:0.50/- (4回, 14日) 圃場B:1.52/- (4回, 7日) 圃場C:0.46/-	
きゅうり (果実)	2	12.5% SC	1000倍散布 200, 400 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A:0.14/<0.01 圃場B:0.13/<0.01	◎
ぶどう (果実)	4	12.5% SC	1000倍散布	<u>4</u>	<u>7</u> , 14, 21, 28, 40	圃場A:*2.19/**0.03 (*4回, 28日、**4回, 21日) 圃場B:*1.04/<0.01 (*4回, 28日) 圃場C:*1.26/<0.01 (*4回, 14日) 圃場D:3.65/0.02	◎
			500 L/10 a				
			1000倍散布	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, <u>7</u> , 14, 21		
			200, 500 L/10 a				

SC：フロアブル

-：分析せず

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
ばれいしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
はくさい	2	2	○			0.38,0.72(¥)
キャベツ	4	4	○			0.14~1.80(n=6)
ブロッコリー	9	9	○			1.74,2.44,4.42
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	50	25	○			13.7(サラダ菜)、 12.1,18.2(リーフレタス)
トマト	3	1	○・申			0.32~0.48(n=4)(#)(トマト)※1、 0.46,0.50,1.52(ミニトマト)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.5	○			0.13,0.14(¥)
ぶどう	7	8	○			1.04~3.65(n=4)
はちみつ	0.05					※2

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

※1)トマトについては、プロポーシヨナリティ(proporcionality)の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した。なお、GAPに適合した使用量としては、12.5%SC1000倍散布を基に換算した。

※2)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

エタボキサムの推定摂取量（単位：μg／人／日）

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ばれいしょ	0.05	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
はくさい	2	0.55	9.7	2.8	9.1	11.9
キャベツ	4	0.48	11.6	5.6	9.1	11.4
ブロッコリー	9	2.44	12.7	8.1	13.4	13.9
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	50	13.7	131.5	60.3	156.2	126.0
トマト	3	0.460	14.8	8.7	14.7	16.8
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.5	0.135	2.8	1.3	1.9	3.5
ぶどう	7	1.725	15.0	14.1	34.8	15.5
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			198.5	101.3	239.8	199.5
ADI比（％）			7.2	12.3	8.2	7.1

EDI：推定一日摂取量（Estimated Daily Intake）

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。

エタボキサムの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg体重/日)	ESTI/ARFD (%)
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	0.5	0
はくさい	はくさい	2	2	25.9	3
キャベツ	キャベツ	4	○ 1.8	17.2	2
ブロッコリー	ブロッコリー	9	9	54.1	7
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	50	50	282.1	40
トマト	トマト	3	○ 1.52	16.6	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.5	0.5	3.2	0
ぶどう	ぶどう	7	○ 3.65	49.2	7
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

エタボキサムの推定摂取量（短期）：幼児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg体重/日)	ESTI/ARFD (%)
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	1.1	0
はくさい	はくさい	2	2	31.4	4
キャベツ	キャベツ	4	○ 1.8	28.1	4
ブロッコリー	ブロッコリー	9	9	129.7	20
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	50	50	491.2	70
トマト	トマト	3	○ 1.52	41.3	6
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.5	0.5	7.3	1
ぶどう	ぶどう	7	○ 3.65	111.7	10
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成 21 年 10 月 20 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：ばれいしょ、ぶどう等）
平成 21 年 11 月 20 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 24 年 9 月 24 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 25 年 2 月 27 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 25 年 8 月 6 日	残留基準告示
令和 元年 7 月 1 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：キャベツ、ブロッコリー等）
令和 2 年 2 月 13 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 2 年 9 月 1 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 2 年 10 月 28 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 3 年 5 月 27 日	残留基準告示
令和 6 年 4 月 11 日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ミニトマト）
令和 7 年 4 月 24 日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7 年 5 月 15 日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

エタボキサムについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適當である。

エタボキサム

今回残留基準を設定する「エタボキサム」の規制対象は、エタボキサムとする。

食品名	残留基準値 ppm
ばれいしょ	0.05
はくさい	2
キャベツ	4
ブロッコリー	9
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	50
トマト	3
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.5
ぶどう	7
はちみつ	0.05

エタボキサム

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：エタボキサム [Ethaboxam (ISO)]

(2) 用 途：殺菌剤

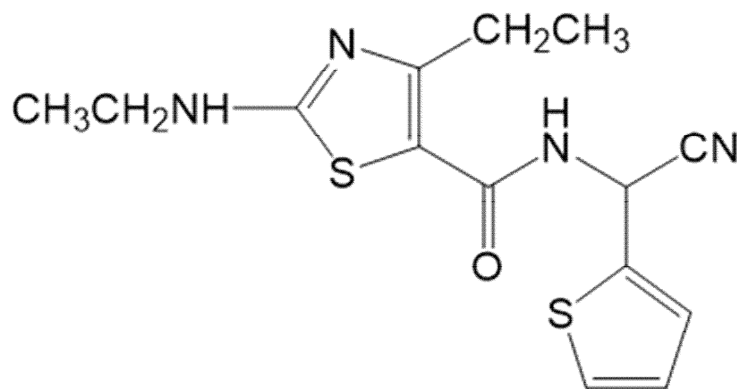
チアゾールカルボキサミド系殺菌剤である。病原菌の孢子形成等を阻害することで殺菌効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(*RS*)-*N*-(α -Cyano-2-thenyl)-4-ethyl-2-(ethylamino)-1,3-thiazole-5-carboxamide (IUPAC)

5-Thiazolecarboxamide, *N*-(cyano-2-thienylmethyl)-4-ethyl-2-(ethylamino)-
(CAS : No. 162650-77-3)

(4) 構造式及び物性



分 子 式	C ₁₄ H ₁₆ N ₄ OS ₂
分 子 量	320.44
水溶解度	4.8 × 10 ⁻³ g/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 2.89 (pH 7)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

（1）国内での使用方法

① 12.5%エタボキサムフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エタボキサムを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	500～750倍	100～300 L/10 a		4回以内	散布	4回以内
はくさい	べと病	1000倍		収穫7日前まで	3回以内		4回以内 (全面土壌混和は1回以内、 散布は3回以内)
キャベツ ブロッコリー レタス 非結球レタス				収穫前日まで			3回以内
トマト					疫病		4回以内
きゅうり	べと病						
ぶどう			200～700 L/10 a	収穫7日前まで			

作物名	適用	使用量	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エタボキサムを含む農薬の総使用回数
はくさい	根こぶ病	1.0～1.5 L/10 a	100～150 L/10 a	定植前	1回	全面処理後 土壌混和	4回以内 （全面土壌混和は1回以内、 散布は3回以内）

3. 体内運命試験（代謝試験）

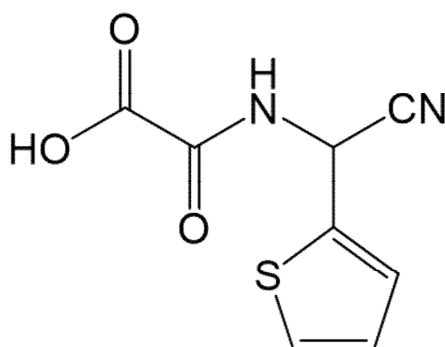
（1）植物体内運命試験

植物体内運命試験が、ぶどう、ばれいしょ及びトマトで実施されており、可食部で10%TRR^注以上認められた代謝物は、代謝物Gであった。

注）%TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

【代謝物略称一覧】

略称	化学名
G	{[シアノ(2-チエニル)メチル]アミノ}(オキシ)酢酸



代謝物 G

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・エタボキサム
- ・代謝物G

② 分析法の概要

i) エタボキサム

試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、カルボキシジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体 (WCX) カラム及びシリカゲルカラム、多孔性ケイソウ土カラム及びフロリジルカラム又はC₁₈カラム等を用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV)、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界 : 0.01 mg/kg

ii) 代謝物G

試料からメタノールで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MSで定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄する。塩酸酸性下酢酸エチルに転溶した後、LC-MSで定量する。

定量限界 : 0.01 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたエタボキサムに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） カプセル経口

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.05 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において精巣間細胞腺腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、食品安全委員会は評価にあたり閾値を設定することは可能であると判断した。

(参考)

復帰突然変異試験及び遺伝子突然変異試験の結果は陰性であった。ヒト末梢血リンパ球*in vitro*染色体異常試験において、代謝活性化系非存在下で軽度の染色体異常誘発性が認められた。食品安全委員会は、これは過度の細胞毒性による非特異的な反応と考えられ、陰性と判断している。ヒト末梢血リンパ球*in vitro*小核試験において、代謝活性化系非存在下で小核誘発性が認められ、腹腔内投与によるマウス*in vivo*小核試験のうち1試験において、死亡例が認められる用量で小核出現頻度の増加が認められた。いずれにおいても、FISH^注検査の結果、小核誘発は異数性誘発性に起因するものと考えられた。経口投与によるラット*in vivo*小核試験及びマウス*in vivo*染色体異常試験の結果は陰性であった。

以上のことから食品安全委員会は、*in vitro*小核試験及び腹腔内投与によるマウス*in vivo*小核試験の一部において認められた小核誘発頻度増加の誘発機序は異数性であり、DNA直接反応性でないことから、閾値があると考えられた。また、経口投与によるラット*in vivo*小核試験は陰性であり、エタボキサムには生体において問題となる遺伝毒性はないものとしている。

注) Fluorescence *in situ* hybridization (蛍光*in situ*ハイブリダイゼーション)

(2) ARfD

無毒性量：75 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠6～28日

安全係数：100

ARfD：0.75 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてうり科野菜、ぶどう等に、カナダにおいて小麦、大麦等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

エタボキサムとする。

作物残留試験では、一部の作物において代謝物Gが測定されているが、定量限界未満か親化合物と比較して低い残留濃度であることから、規制対象はエタボキサムのみとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

エタボキサムとする。

植物体内運命試験の結果、可食部試料中で10%TRRを超える代謝物として代謝物Gが認められたが、作物残留試験において定量限界未満かエタボキサムに比較して低い残留濃度であること及び食品安全委員会がエタボキサムに比べて毒性が弱いと評価していることを踏まえ、暴露評価対象をエタボキサムのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をエタボキサム（親化合物のみ）としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	19.3
幼小児（1～6歳）	34.8
妊婦	22.1
高齢者（65歳以上）	19.4

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	8.5
幼小児（1～6歳）	14.6
妊婦	9.7
高齢者（65歳以上）	8.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

エタボキサムの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注)} 【エタボキサム/代謝物G】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	2	12.5%フロアブル	500倍散布 150, 200 L/10 a	<u>4</u>	<u>7</u> , 14, 21	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
はくさい (茎葉)	2	12.5%フロアブル	100倍定植前全面処理 150 L/10 a + 1000倍散布 200~300 L/10 a	<u>1</u> + <u>3</u>	<u>7</u> , 14, 21	圃場A:0.59/<0.01 圃場B:0.74/0.02
キャベツ (葉球)	6	12.5%フロアブル	1000倍散布 175~293 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:0.48/- 圃場B:1.07/- 圃場C:0.14/- 圃場D:1.80/- 圃場E:0.34/- 圃場F:0.48/- (3回, 7日)
ブロッコリー (花蕾)	3	12.5%フロアブル	1000倍散布 200~281 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:2.44/- 圃場B:4.42/- 圃場C:1.74/-
レタス (茎葉)	6	12.5%フロアブル	1000倍散布 208~296 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:5.39/- 圃場B:3.22/- 圃場C:0.72/- 圃場D:0.68/- 圃場E:3.21/- (3回, 3日) 圃場F:3.26/-
リーフレタス (茎葉)	2	12.5%フロアブル	1000倍散布 172, 182 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A:18.2/- 圃場B:12.1/-
サラダ菜 (茎葉)	2	12.5%フロアブル	1000倍散布 178, 180 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A:17.7/- 圃場B:13.7/-
トマト (果実)	2	12.5%フロアブル	500倍散布 224, 2, 350 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A:*0.78/*0.01 (*4回, 1日、**4回, 3日) (#) 圃場B:*1.13/*<0.01 (*4回, 1日) (#)
	2		1000倍散布 300 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14, 21	圃場A:*0.37/<0.01 (*4回, 7日) 圃場B:*0.42/<0.01 (*4回, 3日)
きゅうり (果実)	2	12.5%フロアブル	1000倍散布 200, <u>400</u> L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A:0.17/<0.01 (#) 圃場B:0.16/<0.01
ぶどう (果実)	2	12.5%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	<u>4</u>	<u>7</u> , 14, 21, 28, 40	圃場A:2.75/*0.04 (*4回, 21日) 圃場B:*1.40/<0.01 (*4回, 28日)
	2		1000倍散布 200, 500 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, <u>7</u> , 14, 21	圃場A:*1.64/<0.01 (*4回, 21日) 圃場B:4.16/0.02

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ばれいしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
はくさい	2	2	○			0.59,0.74(¥)
キャベツ	4		申			0.14～1.80(n=6)
ブロッコリー	9		申			1.74,2.44,4.42
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	25		申			13.7,17.7(¥)(サラダ菜)
トマト	1	1	○			0.37,0.42(¥)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.5	○			0.16,0.17(#)(¥)
ぶどう	8	10	○			1.40～4.16(n=4)

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

エタボキサムの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ばれいしょ	0.05	0.01	1.9	0.4	1.7	0.3	2.1	0.4	1.8	0.4
はくさい	2	0.665	35.4	11.8	10.2	3.4	33.2	11.0	43.2	14.4
キャベツ	4	0.718	96.4	17.3	46.4	8.3	76.0	13.6	95.2	17.1
ブロッコリー	9	2.867	46.8	14.9	29.7	9.5	49.5	15.8	51.3	16.3
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	25	15.7	240.0	150.7	110.0	69.1	285.0	179.0	230.0	144.4
トマト	1	0.395	32.1	12.7	19.0	7.5	32.0	12.6	36.6	14.5
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	0.165	10.4	3.4	4.8	1.6	7.1	2.3	12.8	4.2
ぶどう	8	2.488	69.6	21.6	65.6	20.4	161.6	50.2	72.0	22.4
計			532.6	232.8	287.4	120.1	646.5	285.1	542.9	233.7
ADI比 (%)			19.3	8.5	34.8	14.6	22.1	9.7	19.4	8.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

エタボキサムの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	0.5	0
はくさい	はくさい	2	2	25.9	3
キャベツ	キャベツ	4	○ 1.8	17.2	2
ブロッコリー	ブロッコリー	9	9	54.1	7
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	25	25	141.0	20
トマト	トマト	1	1	10.9	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.5	0.5	3.2	0
ぶどう	ぶどう	8	○ 4.16	56.0	7

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

エタボキサムの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g/kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	1.1	0
はくさい	はくさい	2	2	31.4	4
キャベツ	キャベツ	4	○ 1.8	28.1	4
ブロッコリー	ブロッコリー	9	9	129.7	20
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	25	25	245.6	30
トマト	トマト	1	1	27.2	4
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.5	0.5	7.3	1
ぶどう	ぶどう	8	○ 4.16	127.4	20

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成 21 年 10 月 20 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：ばれいしょ、ぶどう等）
平成 21 年 11 月 20 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 24 年 9 月 24 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 25 年 2 月 27 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 25 年 8 月 6 日	残留農薬基準告示
令和 元年 7 月 1 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：キャベツ、ブロッコリー等）
令和 2 年 2 月 13 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 2 年 9 月 1 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 2 年 10 月 26 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和 2 年 10 月 28 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山	浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井	里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
魏	民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐々木	一昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
永山	敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村	睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井	俊一	元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
吉成	浩一	静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申（案）

エタボキサム

食品名	残留基準値 ppm
ばれいしょ	0.05
はくさい	2
キャベツ	4
ブロッコリー	9
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	25
トマト	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.5
ぶどう	8

トリフロキシストロビン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用する農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

- (1) 品目名：トリフロキシストロビン[Trifloxystrobin (ISO)]
- (2) 分類（用途）：農薬（殺菌剤）
- (3) 化学名、CAS番号、構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は別紙1-1、海外における適用の範囲及び使用方法は別紙1-2～1-5のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方法は網掛けとしている。

3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

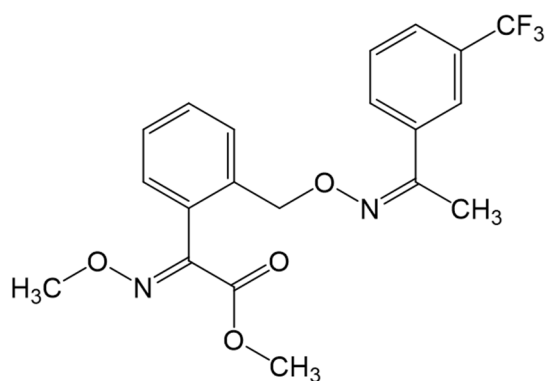
なお、新たに作物残留試験の分析対象物質に加わった代謝物及び化学名の記載整備のあった代謝物Bを、【代謝物略称一覧】に記載する。（代謝物Bの構造式は変更なし。）

【代謝物略称一覧】

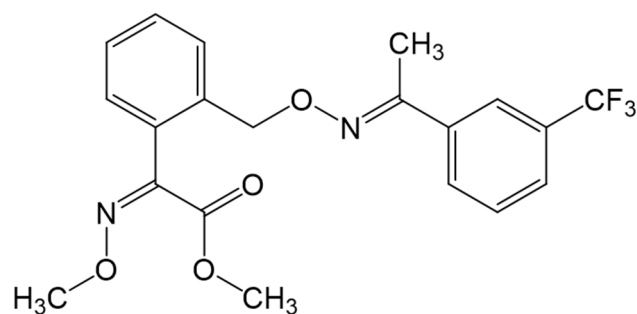
略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物B	CGA321113	(<i>E,E</i>)-メトキシイミノ[2-({1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノオキシメチル)フェニル]酢酸
代謝物A1 (<i>Z,E</i> 異性体)	CGA357261	(<i>Z,E</i>)-メトキシイミノ[2-({1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノオキシメチル)フェニル]酢酸メチルエステル
代謝物A2 (<i>E,Z</i> 異性体)	CGA331409	(<i>E,Z</i>)-メトキシイミノ[2-({1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノオキシメチル)フェニル]酢酸メチルエステル

【代謝物略称一覧】（続き）

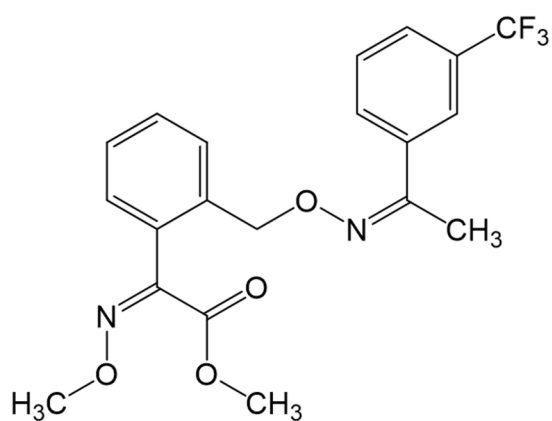
略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物A3 (Z, Z異性体)	CGA357262	(Z, Z)-メトキシイミノ[2-({1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノオキシメチル)フェニル]酢酸メチルエステル
代謝物B1	CGA373466 II _{24b}	(Z, E)-メトキシイミノ[2-({1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノオキシメチル)フェニル]酢酸



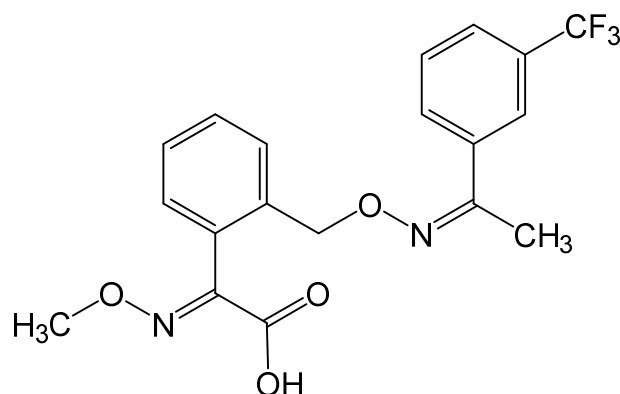
代謝物A1



代謝物A2



代謝物A3



代謝物B1

注）今回新たに残留試験の分析対象となっている代謝物について、構造式を明記した。

4. 作物残留試験

（1）分析の概要

今回追加のあった分析法については以下のとおり。

【国内】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び ii) 代謝物B：変更なし（添付資料 1 参照）

iii) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、グラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン	0.01 mg/kg
代謝物B	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

【海外(米国)】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、抽出液に内標準物質を添加した後、必要に応じて0.1%ギ酸溶液を加え、オクタデシルシリル化シリカゲル（C₁₈）カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン	0.01 mg/kg
代謝物B	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

【海外(EU)】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン

- ・代謝物A1
- ・代謝物A2
- ・代謝物A3
- ・代謝物B
- ・代謝物B1

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン、代謝物A1、代謝物A2、代謝物A3、代謝物B及び代謝物B1

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸アンモニウム溶液でpHを調整し、抽出液に内標準物質を添加した後、LC-MS/MSで定量する。

もしくは、アセトニトリル・水混液（比率不明）で抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物A1、代謝物A2及び代謝物A3の分析値は、換算係数1.000を用いて、また代謝物B及び代謝物B1の分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン	0.01 mg/kg
代謝物A1	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物A2	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物A3	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物B	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）
代謝物B1	0.01 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

（2）作物残留試験結果

国内作物残留試験については、かんしょの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験については、キャベツ、たまねぎ等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-2～2-5に示す。

5. 魚介類における推定残留濃度 変更なし（添付資料1参照）

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

変更なし（添付資料 1 参照）

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

- ① 乳牛を用いた残留試験及び②産卵鶏における残留試験については変更なし（添付資料 1 参照）

JMPRIは、2021年に肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注1)}をそれぞれ15.59及15.26 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ3.74及び3.66 ppmと評価している。また、産卵鶏の最大飼料由来負荷を4.98 ppm、平均的飼料由来負荷を1.09 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷（Maximum dietary burden）：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷（Mean dietary burden）：飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。推定残留濃度はトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計値で示した。結果は表2-1及び2-2を参照。

表2-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛（mg/kg）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	<0.030 (<0.007)	0.069 (0.037)	0.082 (0.014)	0.030 (0.007)	<0.015 (<0.003)

上段：最大残留濃度* 下段括弧内：平均的な残留濃度*

*：最大及び平均的な残留濃度は、トリフロキシストロビン及び代謝物Bを含む。

表2-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏（mg/kg）

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
鶏	<0.013 (<0.003)	<0.013 (<0.003)	<0.013 (<0.003)	<0.013 (<0.003)

上段：最大残留濃度* 下段括弧内：平均的な残留濃度*

*：最大及び平均的な残留濃度は、トリフロキシストロビン及び代謝物Bを含む。

7. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価において、トリフロキシストロビンのADIを0.05 mg/kg体重/日、ARfDは設定の必要なしと評価している。

8. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1参照）

9. 残留規制

（1）残留の規制対象： 変更なし

農産物、はちみつ及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンとし、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、可食部でトリフロキシストロビンの残留が認められた。10%TRR以上認められた代謝物のはてんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、どちらの代謝物もトリフロキシストロビンよりも低い残留濃度であった。国内の一部の作物残留試験及びすべての海外の作物残留試験においては代謝物Bの分析が行われ、EUの作物残留試験では、親化合物の異性体及び代謝物Bの異性体も測定されている。これらの残留濃度はトリフロキシストロビンと比較して低く、分析指標としてはトリフロキシストロビンのみで十分と考えられたことから、農産物の規制対象をトリフロキシストロビンのみとする。

また、畜産物にあつては、家畜代謝試験においてトリフロキシストロビンの残留が認められるが、主な代謝物として代謝物Bが認められた。また、家畜残留試験の最大の21 ppm投与群において、牛の肝臓及び腎臓ではトリフロキシストロビンが定量限界未満であるのに対し代謝物Bは残留が認められることから、畜産物の規制対象物質として代謝物Bを含め、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

（2）基準値案

別紙3のとおりである。

10. 暴露評価

(1) 暴露評価対象： 変更なし

農産物、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B、魚介類にあつてはトリフロキシストロビンとする。

植物代謝試験において10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであつた。代謝物uは植物代謝試験における残留濃度が低いことから、暴露評価対象には含めないこととする。代謝物Bについては、作物残留試験において、きゅうり及びラディッシュ(根部)でかなりの残留が認められることから、農産物では暴露評価対象物質に代謝物Bを含め、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

家畜代謝試験において、主な残留物はトリフロキシストロビン及び代謝物Bであり、乳牛を用いた家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、暴露評価対象物質に代謝物Bを含めることとする。泌乳山羊を用いた家畜代謝試験で代謝物B以外に10%TRR以上認められる代謝物は、代謝物ag(肝臓、腎臓及び乳)及び代謝物ah(肝臓)であつたが、これらは代謝物Bのタウリン及びグリシン抱合体であり、牛の平均的飼料由来負荷を考慮すると残留濃度がそれほど高くないと考えられるため暴露評価対象に含めないこととする。産卵鶏を用いた家畜代謝試験結果において、代謝物B以外に10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物D(卵白)、代謝物G(筋肉)、代謝物K(皮膚＋脂肪)、代謝物L(筋肉)、代謝物U(卵白)、代謝物X(卵黄)、代謝物ak(卵黄)、代謝物al(卵黄)、代謝物j(皮膚＋脂肪、肝臓及び卵白)、代謝物m(卵白)及び代謝物z1(肝臓)であつた。産卵鶏を用いた家畜代謝試験の結果及び家畜残留試験における親化合物及び代謝物Bの残留濃度を踏まえ、産卵鶏の代謝物B以外の代謝物の残留濃度は僅かであると考えられることから、代謝物B以外のこれらの代謝物を畜産物の暴露評価対象に含めないこととする。以上のことから、暴露評価対象物質を、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロビン(親化合物のみ)としている。

(2) 暴露評価結果

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	10.9
幼小児 (1～6歳)	21.4
妊婦	10.4
高齢者 (65歳以上)	13.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	トリフロキシストロビンを含む 農薬の総使用回数
小麦	8.8% SC 配合剤1	散布	1000倍	根雪前	60～150 L/10 a	1回	3回以内(根雪前は1回 以内、融雪後は2回以 内)
				収穫21日 前まで		2回以内	
かんしょ	25.0% SC	全面散布 土壌混和	250倍	植付前	100 L/10 a	1回	1回
			125倍		50 L/10 a		
			10倍		4 L/10 a		
てんさい	25.0% SC	散布	1500～2000 倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500倍		25 L/10 a		
			400～500倍				
きゅうり	25.0% SC	散布	2500倍	収穫前日 まで	100～400 L/10 a	3回以内	3回以内
かんきつ	8.8% SC 配合剤1	散布	1500～2000 倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500倍				
		無人航空 機による 散布	200倍	収穫前日 まで	30～88 L/10 a	3回以内	
			100倍		15～44 L/10 a		
			50倍		7.5～22 L/10 a		
			36倍		10～16 L/10 a		
			32倍		6～14 L/10 a		
			24倍		4～10 L/10 a		
りんご	25.0% SC	散布	1500～3000 倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	4回以内	4回以内
			2000～3000 倍				
なし	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	4回以内	4回以内
もも	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	8.8% SC 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	
ネクタリン	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
すもも	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
うめ	8.8% SC 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
小粒核果類 (すももを除く)	25.0% SC	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
おうとう	25.0% SC	散布	2000倍	収穫7日 前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
ぶどう	25.0% SC	散布	500～1000倍	休眠期	200～400 L/10 a	1回	1回
かき	25.0% SC	散布	2000～3000 倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	8.8% SC 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日 まで	200～700 L/10 a	3回以内	

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	トリフロキシストロビンを含む 農薬の総使用回数
茶	25.0% SC	散布	2000～3000 倍	摘採14日 前まで	200～400 L/10 a	2回以内	2回以内
			2000倍				

SC：フロアブル

配合剤1：18.2%テブコナゾール

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法	使用時期	使用量	総使用量	使用回数
えんばく	11.4% EC (=125 g/L EC) 配合剤1	散布	収穫40日 前まで	7.0 fl oz/acre (64 g ai/ha)	14 fl oz/acre/year (127.8 g ai/ha)	2回以内
大豆	11.4% EC (=125 g/L EC) 配合剤 1	散布	収穫21日 前まで	10.0 fl oz/acre (91 g ai/ha)	30.0 fl oz/acre (273.4 g ai/ha)	3回以内
ばれいしょ	50.0% WG	散布	収穫7日 前まで	3.0~4.0 oz/acre (34~46 g ai/ha)	24 oz/acre (275 g ai/ha)	6回以内
塊茎及び球茎類 (ばれいしょ) (かんしょ、さといも類、やまい も、その他のいも類) (しょうが) Subgroup 1C	42.6% SC	散布	収穫7日 前まで	3.0~3.8 fl oz/acre (107~135 g ai/ha)	23 fl oz/acre (817 g ai/ha)	
あぶらな科野菜 (花蕾及び茎、結 球野菜) (キャベツ、ブロッコリー、カリ フラワー、はくさい) (Subgroup 5-16)	42.6% SC	散布	収穫当日 まで	3.0~3.8 fl oz/acre (107~135 g ai/ha)	7.6 fl oz/acre (270 g ai/ha)	2回以内
根菜類 (かぶの根、西洋わさび、ごぼ う、サルシフィー、にんじん、 パースニップ) Subgroup 1B	50.0% WG	散布	収穫7日 前まで	2.0~3.0 oz/acre (23~34 g ai/ha) 二十日大根のみ2.0~ 4.0 oz/acre (23~46 g ai/ha)	12 oz/acre (138 g ai/ha)	4回以内
	42.6% SC	散布	収穫7日 前まで	2.0~2.9 fl oz/acre (71~103 g ai/ha)	11.5 fl oz/acre (408 g ai/ha)	
葉柄類 (セルリー、その他のきく科野菜、 その他の野菜、その他のハーブ) Subgroup 22B	50.0% WG	散布	収穫7日 前まで	2.0~3.0 oz/acre (23~34 g ai/ha)	12 oz/acre (138 g ai/ha)	4回以内
	42.6% SC	散布	収穫当日 まで	2.0~2.9 fl oz/acre (71~103 g ai/ha)	11.6 fl oz/acre (412 g ai/ha)	
鱗茎類 (たまねぎ、にんにく、葉たまね ぎ、ニラ、ねぎ、その他のゆり科 野菜) Subgroup 3-07 (onion bulb & onion green)	42.6% SC	散布	収穫7日 前まで	2.0~3.8 fl oz/acre (71~135 g ai/ha)	15.2 fl oz/acre (539 g ai/ha)	4回以内
果菜類 (なす、トマト、ピーマン、とうが らし類、ほおずき、トマティーヨ) Subgroup 8-10	50.0% WG	散布	収穫3日 前まで	1.5~2.0 oz/acre (17~23 g ai/ha) 2.0~3.0 oz/acre (23~34 g ai/ha) 4.0 oz/acre (46 g ai/ha) 病気抑制 3.0~4.0 oz/acre (34~46 g ai/ha)	16 oz/acre (138 g ai/ha)	5回以内
	42.6% SC	散布	収穫3日 前まで	2.5~3.0、3.8 fl oz/acre (89~107、135 g ai/ha) 病気抑制 3.0~3.8 fl oz/acre (107~135 g ai/ha)	16.0 fl oz/acre (568 g ai/ha)	3.2 fl oz/acre では5回以内 3.8 fl oz/acre では4回以内

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（米国）

作物名	剤型	使用方法	使用時期	使用量	総使用量	使用回数
熱帯果実 (パパイヤ、マンゴー)	50.0% WG	散布	収穫当日 まで	4.0 oz/acre (46 g ai/ha)	16 oz/acre (138 g ai/ha)	4回以内
	42.6% SC	散布	収穫当日 まで	3.9 fl oz/acre (138 g ai/ha)	11.7 fl oz/acre (415 g ai/ha)	3回以内

EC：乳剤（11.4% EC：1.04 lb ai/gallon）

WG：顆粒水和剤

SC：フロアブル（42.6% SC：4.05 lb ai/gallon）

配合剤1：11.4%プロピコナゾール

Ib：ポンド（1 Ib=0.45359237 kg）、gallon：ガロン（1 gallon=0.003785412 m³）

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

fl oz：液量オンス（米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m³）

oz：重量オンス（1 oz = 28.35 g）

acre：エーカー（1 acre = 約4,047 m²）

ai：active ingredient（有効成分）

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（EU）

作物名	剤型	使用方法	希釈水量	使用時期	1回当たり使用量	総使用量	使用回数
小麦	500 g/L WG	散布	—	35日前まで	0.25 kg ai/ha	—	2回以内
ライ麦	500 g/L SC	散布	—	35日前まで	0.25 kg ai/ha	—	2回以内
豆類 (乾燥子実)	250 g/L SC	散布	400 L/ha	21日前まで	0.2 kg ai/ha	—	2回以内

SC：フロアブル

WG：顆粒水和剤

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ai：active ingredient（有効成分）

—：規定されていない項目

(別紙1-4)

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（ニュージーランド）

作物名	剤型	使用方法	希釈水量	1回当たり使用量	使用時期	使用回数
キウイフルーツ	500 g/kg WG	散布	15 g/100 L	300 g/ha (150 g ai/ha)	開花時	1回

WG：顆粒水和剤

ai：active ingredient（有効成分）

トリフロキシストロビンの適用の範囲及び使用方法（豪州）

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	使用回数
バナナ	500 g/kg WG	散布	150 g/ha (75 g ai/ha)	—	4回以内

WG：顆粒水和剤

—：規定されていない項目

ai：active ingredient（有効成分）

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
小麦 (玄麦)	2	8.8% SC	750倍散布150 L/10 a	1	249	圃場A: <0.04 ^{#1)}	圃場A: <0.02/-	
					184	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-	
	2	8.8% SC	750倍散布 150 L/10 a +1000倍散布 148~150 L/10 a	1+2	7, 14, 20	圃場A:<0.04 ^{#1)} (3回, 20日)	圃場A:<0.02/- (3回, 20日)	
					7, 14, 21	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-	
てんさい (根)	1	25.0% SC	1000倍散布 100 L/10 a	3	7, 15, 21	圃場A:<0.09 ^{#2)} (#)	圃場A:<0.02/- (#)	
	4	25.0% SC	1500倍散布 150~250 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.04 ^{#2)}	圃場A:<0.02/-	
						圃場B:<0.02 ^{#2)}	圃場B:<0.010/-	
						圃場C:<0.01 ^{#2)}	圃場C:<0.005/-	
						圃場D:<0.01 ^{#2)}	圃場D:<0.005/-	
	2	25.0% SC	400倍散布25 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01 ^{#2)}	圃場A:<0.005/-	
かんしょ (塊根)	6	25.0% SC	250倍散布後土壌混和 植付前 100 L/10 a	1	146, 153, 160	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01	
					130, 137, 144	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01	
					111, 118, 125	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01	
					84, 91, 98	圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01	
					105, 112, 119	圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01	
					126, 133, 140	圃場F:<0.02	圃場F:<0.01/<0.01	
きゅうり (果実)	2	25.0% SC	2500倍散布 250~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.313 圃場B:0.269	圃場A:0.249/0.064 圃場B:0.198/0.071	◎
温州みかん (果肉)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.02 ^{#3)} (3回, 7日) 圃場B:<0.01 ^{#3)}	圃場A:0.02/- (3回, 7日) 圃場B:<0.01/-	
温州みかん (果皮)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:5.18 ^{#3)} (3回, 14日) 圃場B:1.19 ^{#3)}	圃場A:3.70/- (3回, 14日) 圃場B:1.10/-	◎
温州みかん (果実)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.98 ^{#3)} (3回, 14日) 圃場B:0.32 ^{#3)}	圃場A:0.70 ^{注3)} /- (3回, 14日) 圃場B:0.30 ^{注3)} /-	◎
なつみかん (果実全体)	2	8.8% SC	1500倍散布 500~556 L/10 a	3	1, 3, 6, 13, 20	圃場A:1.25 ^{#3)} (3回, 6日) 圃場B:0.78 ^{#3)}	圃場A:1.16/- (3回, 6日) 圃場B:0.72/-	◎
すだち (果実)	1	8.8% SC	1500倍散布 508~583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.56 ^{#3)}	圃場A:0.52/-	◎
かぼす (果実)	1	8.8% SC	1500倍散布 556 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.16 ^{#3)} (3回, 3日)	圃場A:0.15/- (3回, 3日)	◎
りんご (果実)	2	25.0% SC	1500倍散布 600 L/10 a	4	1, 7, 14, 21	圃場A:0.983 圃場B:0.654	圃場A:0.970/0.012 圃場B:0.646/*0.008 (*4回, 21日)	◎
日本なし (果実)	1	25.0% SC	2000倍散布 400 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:1.02 ^{#3)}	圃場A:0.95/-	◎
西洋なし (果実)	1	25.0% SC	2000倍散布 600 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:1.80 ^{#3)}	圃場A:1.69/-	
もも (果肉)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#4)} 圃場B:0.03 ^{#5)} (3回, 7日)	圃場A:<0.02/- 圃場B:0.03/- (3回, 7日)	
もも (果皮)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:8.04 ^{#4)} 圃場B:10.20 ^{#4)}	圃場A:7.05/- 圃場B:8.95/-	
もも (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~600 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.23 ^{#4)} 圃場B:1.55 ^{#4)}	圃場A:1.08 ^{注4)} /- 圃場B:1.36 ^{注4)} /-	◎
ネクタリン (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.65 ^{#4)} 圃場B:1.23 ^{#4)}	圃場A:0.57/- 圃場B:1.08/-	◎
すもも (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~500 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.07 ^{#4)} 圃場B:0.68 ^{#4)}	圃場A:0.06/- 圃場B:0.60/-	
うめ (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 400~420 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.95 ^{#4)} 圃場B:2.92 ^{#4)}	圃場A:0.83/- 圃場B:2.56/-	◎
おうとう (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.20 ^{#5)} 圃場B:2.13 ^{#5)}	圃場A:1.05/- 圃場B:1.87/-	◎
ぶどう (果実)	2	25.0% SC	500倍散布 300~500 L/10 a	1	132 172	圃場A:<0.02 ^{#6)} 圃場B:<0.02 ^{#6)}	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/-	
かき (果実)	2	25.0% SC	2000倍散布 470~500 L/10 a	3	1, 7, 14, 28	圃場A:0.34 ^{#3)} (3回, 7日) 圃場B:0.32 ^{#3)}	圃場A:0.32/- (3回, 7日) 圃場B:0.30/-	◎

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
茶 (荒茶)	3	25.0% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:2.22 ^{#7)}	圃場A:2.18/-	○
						圃場B:1.41 ^{#7)}	圃場B:1.38/-	
						圃場C:0.80 ^{#7)}	圃場C:0.78/-	
茶 (浸出液)	3	25.0% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.08 ^{#7)}	圃場A:0.08/-	△
						圃場B:0.04 ^{#7)}	圃場B:0.04/-	
						圃場C:0.03 ^{#7)}	圃場C:0.03 ^{注5)} /-	

SC：フロアブル

-：分析せず

(H)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 親化合物が全て定量下限未満であるため、<0.02と仮定し総残留濃度を算出した。

#2) 2004年JMPR評価書より、てんさいの3回散布、収穫前日数＝21日のデータより算出した補正係数2.00をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) 2004年JMPR評価書より、なしの4回散布、収穫前日数＝1日のデータより算出した補正係数1.07、収穫前日数＝7日のデータより算出した補正係数1.08、収穫前日数＝14日のデータより算出した補正係数1.40をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) 2004年JMPR評価書より、おうとうの4回散布、収穫前日数＝1日のデータより算出した補正係数1.14をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#5) 2004年JMPR評価書より、ももの3回散布、収穫前日数＝7日のデータより算出した補正係数1.14をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#6) 残留しない使用方法と考えられることから、代謝物Bは定量限界値（<0.01）と仮定し総残留濃度を算出した。

#7) 代謝試験のりんごの葉部（樹木の葉）4回散布、収穫前日数＝14日のデータより算出した補正係数1.02をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量比が不明のため、それぞれ果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。また、種子の残留濃度は測定していないことから残留していないものとして算出した。

注5) 茶(浸出液)については、浸出液のデータが2例のため、2例の浸出率の中央値（0.033）を、浸出液を分析していない荒茶1例に乗じて浸出液の各化合物残留濃度を算出した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
えん麦 (玄麦)	12	11.4% EC (125 g/L EC)	0.0576～0.0710 kg ai/ha 散布	2	40	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02	◎
					42	圃場B:<0.04 圃場C:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02 圃場C:<0.02/<0.02	◎
					55	圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					56	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02	
					83	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02	
					38	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	◎
					39	圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	◎
					55	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
					49	圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
					42	圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	◎
					57	圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
大豆 (乾燥種実)	20	11.4% EC (125 g/L EC)	0.084～0.095 kg ai/ha (0.075～0.085 lb ai/acre) 散布	3	20	圃場A:<0.01 ^{#1)}	圃場A:<0.01/<0.01	◎
					24	圃場B:<0.01 ^{#1)}	圃場B:<0.01/<0.01	
					21	圃場C:<0.01 ^{#1)}	圃場C:<0.01/<0.01	◎
					20	圃場D:<0.01 ^{#1)}	圃場D:<0.01/<0.01	◎
					21	圃場E:0.01 ^{#1)}	圃場E:0.01/<0.01	◎
					22	圃場F:0.06	圃場F:0.04/0.02	◎
					20	圃場G:0.01 ^{#1)}	圃場G:<0.01/<0.01	◎
						圃場H:<0.01 ^{#1)}	圃場H:<0.01/<0.01	◎
					19	圃場I:<0.03 ^{#1)}	圃場I:<0.01/0.02	
					20	圃場J:<0.01 ^{#1)}	圃場J:<0.01/<0.01	◎
						圃場K:<0.01 ^{#1)}	圃場K:<0.01/0.01	◎
					19	圃場L:<0.01 ^{#1)}	圃場L:<0.01/<0.01	
					20	圃場M:<0.01 ^{#1)}	圃場M:<0.01/<0.01	◎
						圃場N:<0.01 ^{#1)}	圃場N:<0.01/<0.01	◎
					21	圃場O:<0.01 ^{#1)}	圃場O:<0.01/<0.01	◎
						圃場P:<0.01 ^{#1)}	圃場P:<0.01/<0.01	◎
					19	圃場Q:<0.01 ^{#1)}	圃場Q:<0.01/<0.01	
					20	圃場R:<0.01 ^{#1)}	圃場R:<0.01/<0.01	◎
ばれいしょ(塊茎)	15	50.0% WG*	0.141 kg ai/ha (57 g ai/acre) 散布	6	18, 21, 26, 27, 32	圃場S:0.03 ^{#1)}	圃場S:0.03/<0.01	◎
					18, 21, 24, 27, 33	圃場T:0.02 ^{#1)} (3回, 27日)	圃場T:<0.01/0.02 (3回, 27日)	◎
					7	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02	◎
					7	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02	
					7	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
					7	圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					0, 7	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02	
					7	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02	
					7	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02	
					7	圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02	
					7	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02	
					7	圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02	
					7	圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02	
					7	圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02	
					7	圃場M:<0.04	圃場M:<0.02/<0.02	
					7	圃場N:<0.04	圃場N:<0.02/<0.02	
					7	圃場O:<0.04	圃場O:<0.02/<0.02	
ラディッシュ (根部)	6	50.0% WG*	0.140～0.148 kg ai/ha (0.125～0.132 lb ai/acre) 散布	2	7	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)	◎
					7	圃場B:0.067 (#)	圃場B:0.028/0.039 (#)	
					7	圃場C:0.069 (#)	圃場C:0.048/0.021 (#)	
					6	圃場D:0.062 (#)	圃場D:<0.02/0.042 (#)	
			0.276～0.299 kg ai/ha (0.246～0.267 lb ai/acre) 散布	2	8	圃場E:0.072 (#)	圃場E:0.040/0.033 (#)	
					7	圃場F:0.068 (#)	圃場F:<0.02/0.046 (#)	
					7	圃場A:0.062 (#)	圃場A:0.042/<0.02 (#)	
					7	圃場B:0.139 (#)	圃場B:0.077/0.062 (#)	
キャベツ (外葉を含む結球)	6	42.60% SC	0.139～0.146 kg ai/ha (0.124～0.130 lb ai/acre) 散布	2	7	圃場C:0.146 (#)	圃場C:0.106/0.040 (#)	◎
					6	圃場D:0.086 (#)	圃場D:<0.02/0.066 (#)	
					8	圃場E:0.104 (#)	圃場E:0.074/0.030 (#)	
					7	圃場F:0.113 (#)	圃場F:0.027/0.086 (#)	
					0	圃場A:0.481	圃場A:0.466/0.015	
ブロッコリー (花蕾)	3	42.60% SC	0.134～0.148 kg ai/ha (0.120～0.132 lb ai/acre) 散布	2	0	圃場B:0.597	圃場B:0.584/0.014	◎
					0	圃場C:0.485	圃場C:0.472/0.014	
					0	圃場D:0.118 ^{#2)}	圃場D:0.114/<0.010	
					0	圃場E:0.029 ^{#2)}	圃場E:0.028/<0.010	
カリフラワー (花蕾)	3	42.60% SC	0.140～0.150 kg ai/ha (0.125～0.134 lb ai/acre) 散布	2	0, 1, 3, 7, 10	圃場F:0.396	圃場F:0.374/*0.023 (2回, 10日)	
					0	圃場A:0.700	圃場A:0.680/0.020	
					0	圃場B:0.667 ^{#2)}	圃場B:0.666/<0.010	
					0, 1, 3, 7, 10	圃場C:0.460	圃場C:0.438/*0.033 (2回, 10日)	
					0	圃場A:0.011 ^{#3)}	圃場A:<0.010/<0.01	
					0	圃場B:0.356	圃場B:0.321/0.035	
					0	圃場C:0.016 ^{#3)}	圃場C:0.013/<0.010	

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合 計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
たまねぎ (鱗茎 Dry Bulb)	12	50.0% WG**	0.133～0.153 kg ai/ha 散布 総散布量0.555～0.590 kg ai/ha	4	7	圃場A:0.029	圃場A:0.012/0.019	◎
					7, 14	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01	
					6	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01	
					8	圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01	
					7	圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01	
					7	圃場F:<0.02	圃場F:<0.01/<0.01	
					7	圃場G:<0.02	圃場G:<0.01/<0.01	
					6	圃場H:<0.02	圃場H:<0.01/<0.01	
					7	圃場I:<0.02	圃場I:<0.01/<0.01	
					6	圃場J:<0.02	圃場J:<0.01/<0.01	
					0, 2, 7, 10, 14	圃場K:<0.02	圃場K:<0.01/<0.01	
					7	圃場L:<0.02	圃場L:<0.01/<0.01	
葉たまねぎ (葉及び鱗茎 Green onion)	8	50.0% WG**	0.134～0.144 g ai/ha 散布 総散布量0.558～0.569 kg ai/ha	4	7	圃場A:0.194	圃場A:0.172/0.021	◎
					7	圃場B:0.144	圃場B:0.103/0.040	
					6	圃場C:0.883	圃場C:0.812/0.072	
					8	圃場D:0.120	圃場D:0.094/0.026	
					6	圃場E:0.144	圃場E:0.126/0.018	
					0, 2, 6, 9, 13	圃場F:0.172 (4回, 6日)	圃場F:0.140/<0.032 (4回, 6日)	
					6	圃場G:0.150	圃場G:0.144/<0.01	
					8	圃場H:0.045	圃場H:<0.040/<0.01	
セルリー (茎菜)	6	50.0% WG*	0.137～0.147 kg ai/ha (0.122～0.131 lb ai/acre) 散布	2	0	圃場A:1.04(＃)	圃場A:1.03/0.01(＃)	◎
					0	圃場B:<0.01(＃) ^{#4)}	圃場B:<0.01/<0.01(＃)	
					0	圃場C:1.92(＃) ^{#4)}	圃場C:1.92/<0.01(＃)	
					0	圃場D:0.99(＃) ^{#4)}	圃場D:0.99/<0.01(＃)	
					0	圃場E:1.16(＃) ^{#4)}	圃場E:1.16/<0.01(＃)	
					0, 1, 3, 7, 10	圃場F:5.22(＃) ^{#4)}	圃場F:5.22/<0.01(＃)	
トマト (果実)	12	50.0% WG*	0.141 kg ai/ha (0.057 kg ai/acre) 散布	8	3	圃場A:0.10(＃)	圃場A:0.08/<0.02(＃)	◎
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.26(＃)	圃場B:0.24/<0.02(＃)	
					0, 1, 3, 5	圃場C:<0.04(＃)	圃場C:<0.02/<0.02(＃)	
					3	圃場D:0.08(＃)	圃場D:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場E:0.18(＃)	圃場E:0.16/<0.02(＃)	
					3	圃場F:0.44(＃)	圃場F:0.42/<0.02(＃)	
					3	圃場G:0.08(＃)	圃場G:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場H:0.08(＃)	圃場H:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場I:0.08(＃)	圃場I:0.06/<0.02(＃)	
					3	圃場J:<0.04(＃)	圃場J:<0.02/<0.02(＃)	
					3	圃場K:0.13(＃)	圃場K:0.11/<0.02(＃)	
					3	圃場L:0.04(＃)	圃場L:0.02/<0.02(＃)	
	1	50.0% WG*	0.423 kg ai/ha (0.171 kg ai/acre) 散布	8	3	圃場F:1.32(＃)	圃場F:1.30/<0.02(＃)	◎
	2	50.0% WG*	0.704 kg ai/ha (0.285 kg ai/acre) 散布	8	0, 1, 3, 5	圃場B:1.06(＃) 圃場F:2.92(＃)	圃場B:1.04/<0.02(＃) 圃場F:2.90/<0.02(＃)	
	3	50.0% WG*	0.138～0.157 kg ai/ha (0.123～0.140 lb ai/acre) 散布	4	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.25 ^{#5)} 圃場B:0.05 ^{#5)}	圃場A:0.25/<0.01 圃場B:0.04/<0.01	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.06 ^{#5)}	圃場C:0.06/<0.01	
			0.137～0.143 kg ai/ha (0.122～0.128 lb ai/acre) 散布	8	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.34(8回, 7日) (＃) ^{#5)} 圃場B:0.08(＃) ^{#5)}	圃場A:0.34/<0.01(8回, 7日) (＃) 圃場B:0.08/<0.01(＃)	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.08 (＃) ^{#5)}	圃場C:0.08/<0.01(＃)	
ピーマン・とうが らし類 (果実)	9	50.0% WG*	0.141 kg ai/ha (57 g ai/acre) 散布	8	3	圃場A:0.14(＃)	圃場A:0.12/<0.02(＃)	◎
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.06(＃)	圃場B:0.04/<0.02(＃)	
					3	圃場C:0.14(＃)	圃場C:0.12/<0.02(＃)	
					3	圃場D:0.06(＃)	圃場D:0.04/<0.02(＃)	
					3	圃場E:0.15(＃)	圃場E:0.13/<0.02(＃)	
					3	圃場F:0.05(＃)	圃場F:0.03/<0.02(＃)	
					3	圃場G:0.28(＃)	圃場G:0.26/<0.02(＃)	
					3	圃場H:0.06(＃)	圃場H:0.04/<0.02(＃)	
					3	圃場I:0.06(＃)	圃場I:0.04/<0.02(＃)	
	3	50.0% WG*	0.138～0.145 kg ai/ha (0.123～0.129 lb ai/acre) 散布	4	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.13(4回, 7日) ^{#6)} 圃場B:0.04 ^{#6)}	圃場A:0.13/<0.01(4回, 7日) 圃場B:0.04/<0.01	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.14(4回, 5日) ^{#6)}	圃場C:0.14/<0.01(4回, 5日)	
			0.139～0.143 kg ai/ha (0.124～0.128 lb ai/acre) 散布	8	0, 3, 5, 7, 10, 13, 16	圃場A:0.08(8回, 5日) (＃) ^{#6)} 圃場B:0.47(＃) ^{#6)}	圃場A:0.08/<0.01(8回, 5日) (＃) 圃場B:0.46/<0.01(＃)	
					0, 3, 5, 7, 10, 13, 15	圃場C:0.12(＃) ^{#6)}	圃場C:0.12/<0.01(＃)	

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合 計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
パバイヤ (果実)	4	50.0% WG*	0.140～0.151 kg/ha (0.125～0.135 lb ai/acre) 散布	4	0	圃場A:0.09(＃)	圃場A:0.07/<0.02(＃)	◎
						圃場B:0.17(＃)	圃場B:0.15/<0.02(＃)	
						圃場C:0.30(＃)	圃場C:0.26/0.04(＃)	
						圃場D:0.25(＃)	圃場D:0.22/0.04(＃)	

EC：乳剤
WG：顆粒水和剤
SC：フロアブル
ー：分析せず

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。
基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。
注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。
表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

＃1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（トリフロキシストロビン：0.001、代謝物B：0.002）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃2) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（代謝物B：0.0011）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃3) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（トリフロキシストロビン：0.0063、代謝物B：0.0055）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃4) 親化合物及び代謝物Bの残留濃度は、検出限界（トリフロキシストロビン：0.0046、代謝物B：0.0017）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃5) 代謝物Bの残留濃度は、検出限界（代謝物B：0.002）以上の場合は算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

＃6) 代謝物Bの残留濃度は、検出限界（代謝物B：0.004）以上の場合、算出された値を用いて、検出限界未満の場合は検出限界の1/2を用いて合計した。

* 作物残留試験に使用していた50.0% WG剤は米国において登録はされているが、販売はされていない。試験における散布量は、別紙1-2における42.6% SC剤の散布量により判定を行った。

**米国において50.0% WG剤の登録がないため、試験における経過日数及び散布量は、別紙1-2における42.6% SC剤の経過日数及び散布量により判定を行った。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃 場数	試験条件				各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) ^(注1)	残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【トリフロキシス トロビン/代謝物B/代謝物A1/代謝物A2/代 謝物A3/代謝物B1】	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
小麦 (穀粒)	2	100 g/L SC	0.1 kg ai/ha散布	2	35	圃場A:0.02(＃)	圃場A:0.01/<0.01/-/-/-/-/(＃)	
					43	圃場B:0.02(＃)	圃場B:<0.01/<0.01/-/-/-/-/(＃)	
ライ麦 (穀粒)	4	100 g/L SC	0.1 kg ai/ha散布	2	56	圃場A:<0.02(＃)	圃場A:<0.01/<0.01 /-/-/-/-/(＃)	
		125 g/L EC	0.25 kg ai/ha散布	2	34, 41	圃場B:0.07(2回, 34日)(＃)	圃場B:*0.05/*<0.02(*2回, 34日)/-/-/-/-/(＃)	◎
		187.5 g/L EC	0.19 kg ai/ha散布	2	35, 47	圃場C:<0.04(2回, 35日)(＃)	圃場C:<0.02/<0.02(2回, 35日)/-/-/-/-/(＃)	◎
					34, 41	圃場D:<0.04(2回, 34日)(＃)	圃場D:*<0.02/*<0.02 (*2回, 34日)/-/-/-/-/(＃)	◎
ライ小麦 (穀粒)	1	100 g/L SC	0.1 kg ai/ha散布	2	35	圃場A:<0.02(＃)	圃場A:<0.01/<0.01/-/-/-/-/(＃)	
えんどうまめ (乾燥子実)	14	250 g/L SC	0.2 kg ai/ha散布	2	39	圃場A:<0.02	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					35	圃場B:<0.02	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					<u>21</u> , 43	圃場C:<0.02	圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u> , 37	圃場D:<0.02	圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					20	圃場E:<0.02	圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					22, 32	圃場F:<0.02(2回, 22日)	圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01(2回, 22日)	◎
					22	圃場G:0.058	圃場G:0.048/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					20, 34	圃場H:0.025 (2回, 34日)	圃場H:*0.015/*0.01/**<0.01/**<0.01/**<0.01/**<0.01 (*2回, 34日,**2回, 20日)	◎
					<u>21</u> , 28	圃場I:0.106	圃場I:0.093/0.013/0.027/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					40	圃場K:<0.02	圃場K:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	
					<u>21</u>	圃場L:0.023	圃場L:<0.01/0.013/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u>	圃場M:0.025	圃場M:0.015/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u> , 33	圃場N:0.022	圃場N:<0.01/0.012/<0.01/<0.01/<0.01/<0.01	◎
					<u>21</u>	圃場O:0.136	圃場O:0.081/0.055/0.018/<0.01/<0.01/<0.01	◎

SC：フロアブル

EC：乳剤

－：分析せず

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B、代謝物A1、代謝物A2、代謝物A3及び代謝物B1の残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) (注1)	残留濃度 (mg/kg) (注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
キウイフルーツ	5	50.0% WG	0.25 kg ai/ha 散布 80～90%開花時	1	39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場A:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)	◎
					39, 58, 65, 72, 80, 142	圃場B:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)	◎
					37, 58, 65, 80, 108, 142	圃場C:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場C:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)	◎
					39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場D:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場D:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)	◎
			0.13 kg ai/ha 散布 80%開花時	1	57, 64, 70, 78, 92, 163	圃場E:<0.04 (1回, 163日)	圃場E:*<0.02/*<0.02 (*1回, 163日)	
	1	50.0% WG	0.25 kg ai/ha 散布 100%花弁落下時	1	32, 51, 58, 65, 73, 135	圃場B:<0.04 (1回, 135日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 135日) (#)	
	1	50.0% WG	0.25 kg ai/ha 散布 果実期 (20 mm)	1	23, 44, 51, 58, 66, 128	圃場D:0.08 (1回, 128日) (#)	圃場D:*0.06/*<0.02 (*1回, 128日) (#)	

WG：顆粒水和剤
(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。
注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。
注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。
代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。
表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^(注1)	残留濃度 (mg/kg) ^(注3) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
バナナ (果実：無袋)	2	500 g/kg WG	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.088 (4回, 3日)	圃場A:*0.071/*0.017 (*4回, 3日、**4回, 1日)	
						圃場B:0.028 (4回, 3日)	圃場B:*0.018/*<0.01 (*4回, 3日、**4回, 0日)	
		500 g/L SC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.149 (4回, 3日) (#)	圃場A:*0.126/*0.024 (*4回, 3日、**4回, 0日) (#)	◎
	3	75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:0.039 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.029/*<0.01 (*4回, 3日、**4回, 0日) (#)	
						圃場A:0.078 (4回, 0日) (#)	圃場A:*0.055/*0.023 (*4回, 0日) (#)	
						圃場B:0.079 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.062/*0.017 (*4回, 3日) (#)	◎
バナナ (果実：有袋)	2	75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場C:0.29 (4回, 0日) (#)	圃場C:*0.20/*0.09 (*4回, 0日) (#) ^(注3)	◎
						圃場D:0.19 (4回, 1日) (#)	圃場D:*0.12/*0.07 (*4回, 1日) (#) ^(注3)	◎
						圃場E:0.13 (4回, 0日) (#)	圃場E:*0.09/*0.04 (*4回, 0日) (#) ^(注3)	◎
		500 g/kg WG	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)	
		500 g/L SC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)	
		75 g/L EC	90 g ai/ha散布	4	0, 1, 3	圃場C:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場C:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
	3					圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
						圃場A:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
						圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
						圃場C:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場C:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
						圃場D:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場D:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	
						圃場E:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場E:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)	

WG：顆粒水和剤
EC：乳剤
SC：フロアブル

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農業の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

注3) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計値のみの報告であることから、検出が認められた各測定結果の中から代謝物の比率の多い0日及び3日は75 g/L ECの圃場Aの結果を、また1日は500 g/kg WGの圃場Aの結果を用いて親化合物と代謝物の比を求め、トリフロキシストロビン及び代謝物Bの各濃度を計算した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	2	2				※1
小麦	0.2	0.2	○	0.2		
大麦	0.5	0.5		0.5		
ライ麦	0.05	0.05			§ 0.05 EU	【<0.02,<0.02,0.05(#)(n=3)(EU)】
とうもろこし	0.02	0.05		0.02		
その他の穀類	0.02	0.05			0.05 米国 ^注	【(<0.02(n=6))(米国えん麦)】
大豆	0.05	0.08		0.05	0.08 米国 ^注	【<0.01~0.04(n=16)(米国)】
小豆類	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【えんどう参照】
えんどう	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【<0.01~0.093 (n=11)(EUえんどうまめ)】
そら豆	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【えんどう参照】
らっかせい	0.02	0.05		0.02		
その他の豆類	0.2		IT	0.01	0.2 EU	【えんどう参照】
ばれいしょ	0.02	0.04		0.02		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.04			0.04 米国 ^注	【<0.02(n=15)(米国ばれいしょ)】
かんしょ	0.02	0.04	○		0.04 米国 ^注	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.04			0.04 米国 ^注	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
その他のいも類	0.02	0.04			0.04 米国 ^注	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
てんさい	0.05	0.05	○	0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.08	0.1		0.08	0.1 米国 ^注	【<0.02~0.48(#)(n=6)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	15		15		
かぶ類の根	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
西洋わさび	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
はくさい	1	0.5	IT		2 米国 ^注	【0.028~0.584(n=6)(米国キャベツ)、0.438、0.666、0.680(米国ブロッコリー)】
キャベツ	2	2		1.5		
芽キャベツ	0.5	0.1		0.5		
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5		
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.5		0.5		
ごぼう	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
サルシフィー	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	15		15		
その他のきく科野菜	9	4	IT		9 米国 ^注	【セロリ参照】
たまねぎ	1		IT		1.5 米国 ^注	【0.040~0.812(n=8)(米国葉たまねぎ)】
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7		0.7		
にんにく	0.01	0.05	IT		0.04 米国 ^注	【<0.01(n=11),0.012(米国たまねぎ(鱗茎))】
アスパラガス	0.05	0.07		0.05		
にんじん	0.1	0.1		0.1		
パースニップ	0.08	0.1			0.1 米国 ^注	【だいこん類(ラディッシュを含む。)の根参照】
セロリ	9	4	IT	1	9 米国 ^注	【<0.01~5.22(#)(n=6)(米国)】
その他のせり科野菜	9	4	IT		9 米国 ^注	【セロリ参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
トマト	0.7	0.7		0.7		
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5 米国 ^注	【0.04,0.06,0.25(米国トマト)、 0.04,0.13,0.14(米国ピーマン、と うがらし類)】
なす	0.7	0.7		0.7		
その他のなす科野菜	0.5	2	IT		0.5 米国 ^注	【ピーマン参照】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.3		0.198,0.249(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		
しろうり	0.3	0.3		0.3		
すいか(果皮を含む。)	0.3	0.3		0.3		
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3	0.3		0.3		
まくわうり(果皮を含む。)	0.3	0.3		0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		
ほうれんそう	20	20		20		
しょうが	0.03		IT	0.03		
未成熟えんどう	2			1.5		
未成熟いんげん	0.5	0.5		0.5		
えだまめ	0.5	0.08		0.5		
その他の野菜	9	4	IT	1.5	9 米国 ^注	【セロリ参照】
みかん(外果皮を含む。)	2	2	○	0.5		0.30,0.70(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.5		0.72,1.16(¥)
レモン	2	3	○	0.5		0.15(かぼす),0.52(¥)(すだち)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	3	○	0.5		(みかん(外果皮を含む。)参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	2	3	○	0.5		(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	2	3	○	0.7		0.646,0.97(¥)
日本なし	5	5	○	0.7		0.95(日本なし),1.69(¥)(西洋なし)
西洋なし	5	5	○	0.7		(日本なし参照)
マルメロ	0.7	0.7		0.7		
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.7		0.7		
もも(果皮及び種子を含む。)	3	5	○	3		1.08,1.36(¥)
ネクタリン	3	3	○	3		0.57,1.08(¥)
あんず(アプレコットを含む。)	5	5	○	3		(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	3	3	○	3		
うめ	5	5	○	3		0.83,2.56(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	5	3	○・申	3		1.05,1.87(¥)
いちご	1	1		1		
ラズベリー	3		IT	3		
ブラックベリー	3		IT	3		
ブルーベリー	3	2	IT	3		
ハuckleベリー	3			3		
その他のベリー類果実	3	2	IT	3		
ぶどう	3	5	○・IT	3		
かき	1	1	○	0.7		0.30,0.32(¥)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
バナナ	0.4	0.5		0.05	0.5 豪州 ^注	【0.062～0.20(#)(n=5)(豪州)】 【<0.02(#)(n=4)(ニュージーランド)】
キウイ(果皮を含む。)	0.02	0.02			0.02 ニュージーランド ^注	
パパイヤ	0.6	0.7		0.6		【(0.07～0.26(#)(n=4)(米国ハワイヤ)】
グアバ		0.05				
マンゴー	0.6	0.7			0.7 米国 ^注	
パッションフルーツ		0.05				
その他の果実	3	3		3		
綿実	0.4	0.4		0.4		
その他のオイルシード	0.4			0.4		
ぎんなん	0.02	0.02		0.02		
くり	0.02	0.04		0.02		
ペカン	0.02	0.04		0.02		
アーモンド	0.02	0.04		0.02		
くるみ	0.02	0.04		0.02		
その他のナッツ類	0.02	0.04		0.02		
茶	5	5	○			0.78,1.38,2.18(荒茶)
コーヒー豆	0.02	0.05		0.015		
ホップ	40	40		40		
その他のスパイス	10	10	○	3		1.10,3.70(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	15	4		15		
牛の筋肉	0.07	0.05		0.07		
豚の筋肉	0.07	0.05		0.07		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.07	0.05		0.07		
牛の脂肪	0.07	0.05		0.07		
豚の脂肪	0.07	0.05		0.07		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.07	0.05		0.07		
牛の肝臓	0.09	0.05		0.09		
豚の肝臓	0.09	0.05		0.09		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.09	0.05		0.09		
牛の腎臓	0.09	0.04		0.09		
豚の腎臓	0.09	0.04		0.09		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.09	0.04		0.09		
牛の食用部分	0.09	0.05		0.09		
豚の食用部分	0.09	0.05		0.09		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.09	0.05		0.09		
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの筋肉	0.04	0.04		0.04		
鶏の脂肪	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの脂肪	0.04	0.04		0.04		
鶏の肝臓	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの肝臓	0.04	0.04		0.04		
鶏の腎臓	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの腎臓	0.04	0.04		0.04		
鶏の食用部分	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの食用部分	0.04	0.04		0.04		
鶏の卵	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの卵	0.04	0.04		0.04		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
魚介類	0.03	0.03				推:0.027
はちみつ	0.05					※2
米ぬか				7		※3
小麦ふすま				0.5		※3
干しぶどう				5		※3
食用オリーブ油 (バージンオイルに限る。)				0.9		※3
食用オリーブ油 (バージンオイルを除く。)				1.2		※3

○:既に、国内において登録等がされているもの
申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの
IT:海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの
(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績
(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)
推:推定される残留濃度
注) 米国、豪州及びニュージーランドでは残留の規制対象がトリフロキシストロビン及び代謝物Bであり、この和から基準値が設定されている。
§:現行基準値設定当時のEUの基準値を示す。

※1) Codex基準における「Rice」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRによる評価において、粳米の基準値は5 mg/kg、粳米から精米及び米ぬかへの加工係数はそれぞれ0.18及び1.4と設定されている。また、米の基準値設定のための作物残留試験において精米と米ぬかの重量比が88:12であったことから「米(玄米)」の基準値を計算し、2 ppmを設定することとした。

※2) 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※3) 加工食品である米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、これらの物質について、JMPRは米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)の加工係数をそれぞれ1.4(粳米から米ぬかへの加工係数)、2.7、2.3、4.1及び3と算出している。

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	2	0.05	8.2	4.3	5.3	9.0
小麦	0.2	0.02	1.2	0.9	1.4	1.0
大麦	0.5	0.04	0.2	0.2	0.4	0.2
ライ麦	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.02	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の穀類	0.02	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.05	0.01	0.4	0.2	0.3	0.5
小豆類	0.2	0.023	0.1	0.0	0.0	0.1
えんどう	0.2	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.2	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.2	0.023	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.02	0.02	0.8	0.7	0.8	0.7
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	0.04	0.2	0.1	0.1	0.3
かんしょ	0.02	0.04	0.3	0.3	0.5	0.4
やまいも (長いもをいう。)	0.02	0.04	0.1	0.0	0.1	0.2
その他のいも類	0.02	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.02	0.7	0.6	0.8	0.7
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.08	0.068	2.2	0.8	1.4	3.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	15	1.4	2.4	0.8	4.3	3.9
かぶ類の根	0.08	0.068	0.2	0.1	0.0	0.3
西洋わさび	0.08	0.068	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	1	0.481	8.5	2.5	8.0	10.4
キャベツ	2	0.01	0.2	0.1	0.2	0.2
芽キャベツ	0.5	0.17	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.17	0.1	0.0	0.0	0.1
ブロッコリー	0.5	0.17	0.9	0.6	0.9	1.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.17	0.6	0.1	0.1	0.8
ごぼう	0.08	0.068	0.3	0.1	0.3	0.3
サルシフィー	0.08	0.068	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	5.55	53.3	24.4	63.3	51.1
その他のさく科野菜	9	1.1	1.7	0.1	0.7	2.9
たまねぎ	1	0.147	4.6	3.3	5.2	4.1
ねぎ (リーキを含む。)	0.7	0.31	2.9	1.1	2.1	3.3
にんにく	0.01	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	0	0.0	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.1	0.035	0.7	0.5	0.8	0.7
パースニップ	0.08	0.068	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	9	1.1	1.3	0.7	0.3	1.3
その他のせり科野菜	9	1.1	0.2	0.1	0.3	0.3
トマト	0.7	0.08	2.6	1.5	2.6	2.9
ピーマン	0.5	0.095	0.5	0.2	0.7	0.5
なす	0.7	0.08	1.0	0.2	0.8	1.4
その他のなす科野菜	0.5	0.095	0.1	0.0	0.1	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.7	0.291	6.0	2.8	4.1	7.4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.095	0.9	0.4	0.8	1.2
しろうり	0.3	0.095	0.0	0.0	0.0	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.7	0.5	1.4	1.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.3	0.3	0.4	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.3	0.095	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.095	0.3	0.1	0.1	0.3
ほうれんそう	20	7.6	97.3	44.8	107.9	132.2
しょうが	0.03	0.03	0.0	0.0	0.0	0.1
未成熟えんどう	2	0.073	0.1	0.0	0.0	0.2
未成熟いんげん	0.5	0.09	0.2	0.1	0.0	0.3
えだまめ	0.5	0.09	0.2	0.1	0.1	0.2
その他の野菜	9	1.1	14.7	6.9	11.1	15.5

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
みかん (外果皮を含む。)	2	0.65	11.6	10.7	0.4	17.0
なつみかんの果実全体	3	1.015	1.3	0.7	4.9	2.1
レモン	2	0.36	0.2	0.0	0.1	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.65	4.6	9.5	8.1	2.7
グレープフルーツ	3	1.015	4.3	2.3	9.0	3.6
ライム	2	0.36	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	3	1.015	6.0	2.7	2.5	9.6
りんご	2	0.8185	19.8	25.3	15.4	26.5
日本なし	5	1.41	9.0	4.8	12.8	11.0
西洋なし	5	1.41	0.8	0.3	0.1	0.7
マルメロ	0.7	0.11	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.11	0.1	0.0	0.2	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	3	1.39	4.7	5.1	7.4	6.1
ネクタリン	3	0.94	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	5	1.935	0.4	0.2	0.2	0.8
すもも (プルーンを含む。)	3	0.38	0.4	0.3	0.2	0.4
うめ	5	1.935	2.7	0.6	1.2	3.5
おうとう (チェリーを含む。)	5	1.665	0.7	1.2	0.2	0.5
いちご	1	0.335	1.8	2.6	1.7	2.0
ラズベリー	3	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
ブラックベリー	3	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
ブルーベリー	3	0.33	0.4	0.2	0.2	0.5
ハuckleベリー	3	0.33	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	3	0.56	0.1	0.1	0.1	0.1
ぶどう	3	0.15	1.3	1.2	3.0	1.4
かき	1	0.33	3.3	0.6	1.3	6.0
バナナ	0.4	0.149	2.0	2.3	2.4	2.8
キウイ (果皮を含む。)	0.02	0.04	0.1	0.1	0.1	0.1
パパイア	0.6	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0
マンゴー	0.6	0.21	0.1	0.1	0.0	0.1
その他の果実	3	0.38	0.5	0.2	0.3	0.6
綿実	0.4	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のオイルシード	0.4	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	0.04	0.3	0.0	0.1	0.4
コーヒー豆	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	40	9.95	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	10	3.185	0.3	0.3	0.3	0.6
その他のハーブ	15	3.3	3.0	1.0	0.3	4.6
陸棲哺乳類の肉類	0.07	筋肉 0.007 脂肪 0.04	0.8	0.6	0.9	0.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.09	0.04	0.1	0.0	0.2	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.003	0.8	1.0	1.1	0.6
家さんの肉類	0.04	0.0046	0.1	0.1	0.1	0.1
家さんの卵類	0.04	0.0046	0.2	0.2	0.2	0.2
魚介類	0.03	0.008	0.7	0.3	0.4	0.9

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			300.7	176.4	304.9	368.7
ADI比 (%)			10.9	21.4	10.4	13.1

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

米 (玄米をいう。) の暴露評価には、国際基準における「Rice」 (粳米) のSTMRを、米の基準値設定のための作物残留試験において精米と米ぬかの重量比88:12、粳米から精米及び米ぬかへの加工係数はそれぞれ0.18及び1.4を用いて、換算した。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乗じた値を用いてEDI試算した。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成19年	5月23日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
平成19年	6月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	1月31日	インポートトレランス設定の要請（ライ麦、はくさい等）
平成20年	8月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	9月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	8月10日	残留基準告示
平成22年	3月11日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月25日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	10月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	8月20日	残留基準告示
平成26年	10月30日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）
平成26年	11月10日	インポートトレランス申請（ブルーベリー等）
平成27年	1月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	8月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	1月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年	9月16日	残留基準告示

令和	3年	9月	7日	インポートトレランス申請（やまいも、キャベツ等）
令和	4年	1月	19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和	4年	5月	10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和	4年	6月	15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和	5年	2月	14日	残留基準告示
令和	6年	3月	12日	インポートトレランス申請（たまねぎ、しょうが等）
令和	7年	1月	31日	インポートトレランス申請（その他のなす科野菜）
令和	7年	2月	7日	インポートトレランス申請（小豆類、えんどう等）
令和	7年	2月	10日	農林水産省より消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：おうとう）
令和	7年	4月	1日	インポートトレランス申請（はくさい、セロリ等）
令和	7年	4月	7日	インポートトレランス申請（にんにく）
令和	7年	3月	6日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和	7年	5月	15日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

トリフロキシストロビンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

トリフロキシストロビン

今回残留基準を設定する「トリフロキシストロビン」の規制対象は、農産物、はちみつ及び魚介類にあっては、トリフロキシストロビンとし、畜産物にあっては、トリフロキシストロビン及び代謝物B【(E,E)-メトキシイミノ[2-({1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノオキシメチル)フェニル]酢酸】とする。ただし、代謝物Bはトリフロキシストロビンの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	2
小麦	0.2
大麦	0.5
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.02
その他の穀類 ^{注1)}	0.02
大豆	0.05
小豆類 ^{注2)}	0.2
えんどう	0.2
そら豆	0.2
らっかせい	0.02
その他の豆類 ^{注3)}	0.2
ばれいしょ	0.02
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02
かんしょ	0.02
やまいも（長いものをいう。）	0.02
その他のいも類 ^{注4)}	0.02
てんさい	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.08
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.08
西洋わさび	0.08
はくさい	1
キャベツ	2
芽キャベツ	0.5
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5

食品名	残留基準値 ppm
その他のあぶらな科野菜 ^{注5)}	0.5
ごぼう	0.08
サルシフィー	0.08
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	15
その他のきく科野菜 ^{注6)}	9
たまねぎ	1
ねぎ（リーキを含む。）	0.7
にんにく	0.01
アスパラガス	0.05
にんじん	0.1
パースニップ	0.08
セロリ	9
その他のせり科野菜 ^{注7)}	9
トマト	0.7
ピーマン	0.5
なす	0.7
その他のなす科野菜 ^{注8)}	0.5
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.7
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.3
その他のうり科野菜 ^{注9)}	0.3
ほうれんそう	20
しょうが	0.03
未成熟えんどう	2
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜 ^{注10)}	9
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	3
ライム	2

食品名	残留基準値 ppm
その他のかんきつ類果実 ^{注11)}	3
りんご	2
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.7
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	3
ネクタリン	3
あんず（アプリコットを含む。）	5
すもも（プルーンを含む。）	3
うめ	5
おうとう（チェリーを含む。）	5
いちご	1
ラズベリー	3
ブラックベリー	3
ブルーベリー	3
ハックルベリー	3
その他のベリー類果実 ^{注12)}	3
ぶどう	3
かき	1
バナナ	0.4
キウイー（果皮を含む。）	0.02
パパイア	0.6
マンゴー	0.6
その他の果実 ^{注13)}	3
綿実	0.4
その他のオイルシード ^{注14)}	0.4
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類 ^{注15)}	0.02
茶	5
コーヒー豆	0.02
ホップ	40
その他のスパイス ^{注16)}	10
その他のハーブ ^{注17)}	15

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.07
豚の筋肉	0.07
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注18)} の筋肉	0.07
牛の脂肪	0.07
豚の脂肪	0.07
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.07
牛の肝臓	0.09
豚の肝臓	0.09
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.09
牛の腎臓	0.09
豚の腎臓	0.09
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.09
牛の食用部分 ^{注19)}	0.09
豚の食用部分	0.09
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.09
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん ^{注20)} の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
魚介類	0.03
はちみつ	0.05

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注5) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注8) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注9) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注10) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注11) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注12) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注13) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（ブルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注14) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。

注15) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注16) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注17) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注18) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注19) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注20) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

トリフロキシストロビン

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用する農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：トリフロキシストロビン[Trifloxystrobin (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

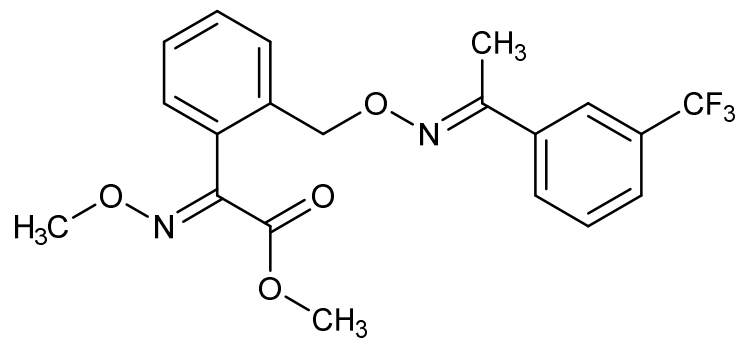
ストロビルリン系殺菌剤である。ミトコンドリアのシトクロムbとc₁間での電子伝達を阻害することにより、病原菌の孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入阻止や吸器の形成阻止、子座の形成阻止効果を示すものと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

Methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- α -[1-(α, α, α -trifluoro-*m*-tolyl)-ethylideneaminoxy]-*o*-tolyl}acetate (IUPAC)

Methyl (α *E*)- α -(methoxyimino)-2-[[[(1*E*)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]-ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate (CAS : No. 141517-21-7)

(5) 構造式及び物性



分子式	C ₂₀ H ₁₉ F ₃ N ₂ O ₄
分子量	408.37
水溶解度	6.1 × 10 ⁻⁴ g/L (25℃, pH 7.6)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.5 (25℃, pH 7.5)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法是以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数		
てんさい	根腐病	1500倍	100～300 L/10 a	収穫21日前 まで	3回以内	散布	3回以内		
	葉腐病 褐斑病	1500～2000倍	25 L/10 a						
		400～500倍							
ぶどう	晩腐病 黒とう病	500～1000倍	200～400 L/10 a	休眠期	1回		1回		
きゅうり	うどんこ病	2500倍	100～400 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内		
りんご	斑点落葉病 褐斑病	1500～3000倍	200～700 L/10 a		4回以内		4回以内		
	黒星病 輪紋病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病 腐らん病	2000～3000倍							
おうとう	灰星病 炭疽病	2000倍		収穫14日前 まで	3回以内		3回以内		
もも	灰星病			収穫前日 まで	2回以内		2回以内		
ネクタリン	ホモフシ腐敗病 黒星病 炭疽病								
	なし							輪紋病	4回以内
すもも	灰星病 炭疽病							2回以内	2回以内
小粒核果類 (すももを 除く)	灰星病							2回以内	

① 25.0%トリフロキシストロビンフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロビンを含む農薬の総使用回数
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 もち病	2000～3000倍	200～400 L/10 a	摘採14日 前まで	2回以内	散布	2回以内
	褐色円星病	2000倍					
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病	2000～3000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内

② 8.8%トリフロキシストロビン・18.2%テブコナゾールフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	トリフロキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
小麦	雪腐小粒菌核 病	1000倍	60～150 L/10 a	根雪前	1回	散布	3回以内 (根雪前3回以内、融雪後2回以内)
	赤かび病			収穫21日 前まで	2回以内		
かんきつ	黒点病 そうか病 灰色かび病	1500～ 2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		
	貯蔵病害 (緑かび病) (青かび病) 炭疽病 (さび果)	1500倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
	黒点病 貯蔵病害 (緑かび病) (青かび病) 炭疽病 (さび果) そうか病 灰色かび病	24倍	4～6 L/10 a				
		32倍	6～7.5 L/10 a				
		50倍	7.5～15 L/10 a				
		100倍	15～30 L/10 a				
		200倍	30～50 L/10 a				

② 8.8%トリフロキシストロビン・18.2%テブコナゾールフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	トリフロキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
もも	灰星病 炭疽病 うどんこ病 黒星病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
かき	落葉病 炭疽病 灰色かび病 うどんこ病						
うめ	黒星病 すす斑病				2回以内		2回以内

③ 7.0%トリフロキシストロビン・50.0%ホセチル水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	トリフロキシストロビン を含む農薬の 総使用回数
りんご	斑点落葉病 褐斑病 黒星病 すす斑病 すす点病 輪紋病 炭疽病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	4回以内
もも	黒星病						3回以内

(2) 海外での使用方法

さといも類等に係る残留基準の設定について今回インポートトレランス申請がなされており、**作物名**となっているものは、今回の申請にかかる作物を示している。

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
塊茎及び球茎類 (ばれいしょ)	Early Blight (<i>Alternaria solani</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	6回以内	収穫7日前まで	散布
(かんしょ、さといも類、やまいも、その他のいも類) Subgroup 1C	Late Blight (<i>Phytophthora infestans</i>)	4.0 oz/acre (140.0 g ai/ha)			
根菜類 (かぶの根、西洋わさび、ごぼう、サルシフィー、にんじん、パースニップ) Subgroup 1B	Leaf blight (<i>Alternaria dauci</i>) Leaf Spot (<i>Cerospora cartae</i>) Powdery mildew (<i>Erysiphe</i> spp.) Rust (<i>Pusscinia</i> spp., <i>Uromyces</i> spp.)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)	4回以内		
葉柄類 (セロリ,その他のきく科野菜、その他のせり科野菜、その他の野菜、その他のハーブ) Subgroup 4B	Early Blight (<i>Cercospora apii</i>) Late blight (<i>Septoria apiicola</i>) Rust (<i>Puccinia</i> spp., <i>Uromyces</i> spp.)				
アスパラガス	Stemphylliumm Purple Spot (<i>Stemphylium vesicarium</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	3回以内	収穫180日前まで	

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
果菜類 (ピーマン) Subgroup 8	Powdery Mildew (<i>Oidiopsis taurica</i>)	1.5～2.0 oz/acre (52.5～70.0 g ai/ha)	5回以内	収穫3日 前まで	散布
	Early blight (<i>Alternaria solani</i>)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)			
	Gray Leaf Spot (<i>Stemphyllium</i> spp.) Late Blight (<i>Phytophthora infestans</i>)	4.0 oz/acre (142.0 g ai/ha)			
	Anthrachnose (<i>Colletotrichum</i> spp.) Septoria leaf spot (<i>Septoria lycopersici</i>) Powdery Mildew (<i>Oidiopsis taurica</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)			
ナッツ類(アー モンド及びピ スタチオは別) (ペカン) Subgroup 14	Anthrachnose (<i>Glomerella cingulate</i>) Scab (<i>Cladosporium carpophilum</i>)	2.0～4.0 oz/acre (70.0～140.0 g ai/ha)	6回以内	収穫30日 前まで	
ピスタチオ	Alternaria Late Blight (<i>Alternaria alternata</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	4回以内	収穫28日 前まで	
	Botryosphaeria Panicle and Shoot Blight (<i>Botryosphaeria dothidea</i>) Septoria Leaf Spot (<i>Septoria pistaciarum</i>)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)			

① 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
アーモンド	Aternaria (<i>Alternaria altenata</i>) Anthracnose (<i>Colletotrichum acutatum</i>) Rust (<i>Tranzschelia discolor</i>) Shot hole (<i>Wilsonomyces carpophilus</i>)	3.0～4.0 oz/acre (105.1～140.0 g ai/ha)	4回以内	収穫14日前まで	散布
	Blossom blight (<i>Monilinia</i> spp.)	2.0～3.0 oz/acre (70.0～105.1 g ai/ha)			
熱帯果実 (パパイヤ) (マンゴー)	Powdery Mildew (<i>Erysiphe</i> spp., <i>Sphaerotheca</i> spp.)	4.0 oz/acre (140.0 g ai/ha)		収穫当日まで	

oz: 重量オンス (1 oz = 約28.349 g)

acre: エーカー (1 acre = 約4,047 m²)

ai: active ingredient (有効成分)

② 125 g/Lトリフロキシストロビン・125 g/Lプロピコナゾール乳剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
大豆	ダイズさび病 ダイズ斑点病	500 mL/ha	2回以内	収穫20日前まで	散布
えん麦	Septoria leaf blotch 冠銹病			収穫45日前まで	

③ 11.4%トリフロキシストロビン・11.4%プロピコナゾール乳剤（米国）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
とうもろこし	炭疽病 褐斑病 さび病 眼紋病 灰斑病 すす紋病 斑点病	10.0～12.0 fl oz/acre	2回以内	収穫30日 前まで	散布
らっかせい	夏疫病 斑点病 さび病 web blotch	7.0 fl oz/acre	6回以内	収穫14日 前まで	
ペカン	黒星病 炭疽病	10.0 fl oz/acre	3回以内	収穫30日 前まで	
大豆	斑点病 炭疽病 さび病 褐斑病 ダイズ黒点病 うどんこ病 葉腐病			収穫21日 前まで	

fl oz: 液量オンス（米液量オンス 1 fl oz = 0.0000295735 m³、英液量オンス 1 fl oz = 0.0000284134 m³）

④ 500 g/Lトリフロキシストロビン フロアブル（EU）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5～1 L/ha	100～150 L/ha	2回以内	0.5 kg ai/ha	42日前まで (フランス)	散布
		200～400 L/ha			35日前まで (ドイツ)	

⑤ 187.5 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	1 L/ha	100～400 L/ha	2回以内	0.375 kg ai/ha	42日前まで (フランス等)	散布
	0.5～1 L/ha	150～400 L/ha			35日前まで (ドイツ等)	

⑥ 125 g/Lトリフロキシストロビン乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5～1 L/ha	200～400 L/ha	2回以内	0.25 kg ai/ha	42日前まで	散布

⑦ 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
さやいんげん	0.25～0.5 kg/ha	600～1200 L/ha	1回	0.25 kg ai/ha	3日前まで	散布
ぶどう	0.125～0.250 kg/ha	100～1000 L/ha	3回以内	1.875 kg ai/ha	35日前まで	
	0.12 kg/ha	1000 L/ha		—	8月中旬まで	
	0.24 kg/ha					
ブルーベリー	0.4 kg/ha	1000～1200 L/ha		0.6 kg ai/ha	7日前まで	
	0.5 kg/ha	1000 L/ha		0.75 kg ai/ha	14日前まで	
エルダーベリー	kg/ha	L/ha				

—：規定されていない項目

⑧ 25%トリフロキシストロビン顆粒水和剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量			
ぶどう	0.2 kg/ha	1000 L	3回以内	21日前まで	散布
	0.18 kg/ha			28日前まで	
	0.18～0.2 kg/ha			14日前まで	
	0.5 kg/ha		4回以内	35日前まで (スロバキア等)	

⑨ 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (韓国)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
とうがらし	4000倍	1500 L/ha	4回以内	1 kg ai/ha	3日前まで	散布

⑩ 22%トリフロキシストロビン フロアブル (韓国)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
はくさい	2500倍	150 mL/株	1回	－	移植前	土壌灌注
とうがらし	2000倍	1500 L/ha	3回以内	0.495 kg ai/ha	3日前まで	散布

⑪ 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤 (ニュージーランド)

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
キウイ	300 g/ha	500～2000 L/ha	1回	0.15 kg ai/ha	開花時	散布

⑫ 500 g/Lトリフロキシストロビン 顆粒水和剤（豪州）

作物名	適用	使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
バナナ	シガトガ病 Cordana leaf spot	150 g/ha	4回以内	生育初期	散布

⑬ 187.5 g/Lトリフロキシストロビン乳剤（ブラジル）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.4～0.6 L/ha	250～500 L/ha	3回以内	0.3375 kg ai/ha	30日前まで	散布

⑭ 375 g/Lトリフロキシストロビン フロアブル（ブラジル）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.25 L/ha	250～500L/ha	3回以内	0.3 kg ai/ha	30日前まで	散布

⑮ 100 g/Lトリフロキシストロビン・200 g/Lテブコナゾール フロアブル（ブラジル）

作物名	1回当たりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
綿	0.6 ～0.75 L/ha	200 L/ha	3 回以内	0.225 kg ai/ha	21 日前まで	散布
		30～40 L/ha				空中散布
にんにく	0.5 L/ha	500 L/ha	4 回以内	0.24 kg ai/ha	14 日前まで	散布
グアバ	0.5～0.6 L/ha	1000 L/ha			20 日前まで	
パッション フルーツ	0.6 L/ha	500 L/ha			7 日前まで	

⑩ 25 %トリフロキシストロビン顆粒水和剤（南アフリカ）

作物名	適用	使用量	本剤の使用回数	使用時期	使用方法
ぶどう	うどんこ病	80～240 g/ha	3回以内	果粒が豆粒サイズより小さい時期まで	散布
		48～240 g/ha			
		72～360 g/ha	2回以内		

3. 代謝試験

（1）植物代謝試験

植物代謝試験が、りんご、きゅうり、てんさい、小麦及びらっかせいで実施されており、可食部で10%TRR^注以上認められた代謝物は、代謝物B（てんさい根部）及び代謝物u（てんさい根部）であった。

注）%TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

（2）家畜代謝試験

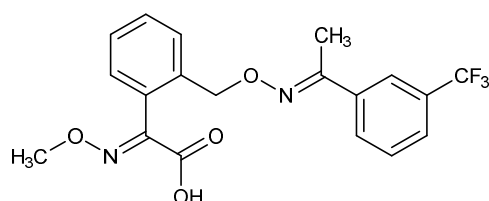
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（泌乳山羊の筋肉、脂肪、腎臓、肝臓及び産卵鶏の卵白）、代謝物ag（泌乳山羊の腎臓、肝臓及び乳）、代謝物ah（泌乳山羊の肝臓）、代謝物D（産卵鶏の卵白）、代謝物G（産卵鶏の筋肉）、代謝物K（産卵鶏の皮膚付き脂肪）、代謝物L（産卵鶏の筋肉）、代謝物U（産卵鶏の卵白）、代謝物X（産卵鶏の卵黄）、代謝物ak（産卵鶏の卵黄）、代謝物al（産卵鶏の卵黄）、代謝物j（産卵鶏の卵白、皮膚付き脂肪及び肝臓）、代謝物m（産卵鶏の卵白）及び代謝物z1（産卵鶏の肝臓）であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物B	CGA321113	(E, E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物D	Met 1U	ヒドロキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
代謝物G	CGA354870	ヒドロキシ-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-酢酸
代謝物K	NOA405637	ヒドロキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
代謝物L	Met 3F	ヒドロキシイミノ-2-[2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル

【代謝物略称一覧】（つづき）

略称	JMPR評価書の略称	化学名
代謝物U	Met 6U	ヒドロキシイミノ-〔2-〔2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル〕-酢酸
代謝物X	Met 4U	2-〔2-ヒドロキシ-1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル〕-安息香酸
代謝物j	Met L13b	(<i>E, E</i>)-メトキシイミノ-〔2-〔1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル〕-酢酸メチルエステルのヒドロキシ誘導体
代謝物m	CGA357276	2-〔1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル〕-ベンゾニトリル
代謝物u	II 19a	{2-〔1-(2, 3-ジヒドロキシ-5-トリフルオロメチルフェニル)-2-ヒドロキシエチリデンアミノオキシメチル〕フェニル}メトキシイミノ酢酸
代謝物zl	B0172631	2-〔{〔(1 <i>Z</i>)-2-ヒドロキシ-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}ベンゾニトリル
代謝物ag	L7a (代謝物Bのタウリン抱合体)	<i>N</i> -〔{(2 <i>E</i>)-2-(メトキシイミノ)-2-(2-〔{〔(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセチル]アミノ}タウリン
代謝物ah	L7b (代謝物Bのグリシン抱合体)	<i>N</i> -〔(2 <i>E</i>)-2-(メトキシイミノ)-2-(2-〔{〔(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセチル]グリシン
代謝物ak	EGR10a	2-〔{〔(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}安息香酸
代謝物al	EGR10b	メチルオキシ(2-〔{〔(1 <i>E</i>)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン}アミノ)オキシ]メチル}フェニル)アセテートのヒドロキシ誘導体



代謝物B

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。 C_{18} カラム、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム又は NH_2 カラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

または、試料からアセトン・水 (9 : 1) 混液で抽出し、 C_{18} カラムを用いて精製した後、LC-MS又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

ii) 代謝物B

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。 C_{18} カラム及び強陽イオン交換体カラム、 C_{18} カラム並びに C_8 及びベンゼンスルホン酸強陽イオン交換体混合 (MPC) カラム等を用いて精製した後、HPLC-UV又はLC-MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.005～0.01 mg/kg (トリフロキシストロビン換算濃度)

【海外】

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン及び代謝物B

② 分析法の概要

i) トリフロキシストロビン及び代謝物B

試料からアセトン・水 (4 : 1) 混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。 C_{18}

カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出する。飽和塩化ナトリウム溶液、トルエン及び*n*-ヘキサンを加えて3層に分離し、中間層のアセトニトリル・トルエン層を採る。*n*-ヘキサンで洗浄し、C₁₈カラムを用いて精製する。メチル-*t*-ブチルエーテル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン 0.01～0.02 mg/kg

代謝物B 0.01～0.02 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2～1-8を参照。

5. 魚介類への推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

（1）水域環境中予測濃度

本剤が水田以外においてのみ使用されることから、トリフロキシストロビンの非水田PECtier1^{注2)}を算出したところ、0.032 µg/L となった。

（2）生物濃縮係数

¹⁴C 標識トリフロキシストロビン（第一濃度区：0.16 µg/L、第二濃度区：1.6 µg/L）を用いた28日間の取込期間及び14日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。

トリフロキシストロビンの分析の結果から、BCFss^{注3)}は169 L/kg（第一濃度区）、106 L/kg（第二濃度区）と算出された。

（3）推定残留濃度

（1）及び（2）の結果から、トリフロキシストロビンの水域環境中予測濃度：0.032 µg/L、BCF：169 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.032 \text{ µg/L} \times (169 \text{ L/kg} \times 5) = 27.04 \text{ µg/kg} = 0.027 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注3) BCF_{ss}: 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・トリフロキシストロビン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出する。飽和塩化ナトリウム溶液、トルエン及び*n*-ヘキサンを加えて3層に分離し、中間層のアセトニトリル・トルエン層を採る。*n*-ヘキサンで洗浄し、C₁₈カラムを用いて精製する。メチル-*t*-ブチルエーテル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶した後、GC-NPDで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.036を用いてトリフロキシストロビン濃度に換算した値として示した。

定量限界：トリフロキシストロビン 0.01～0.02 mg/kg

代謝物B 0.01～0.02 mg/kg（トリフロキシストロビン換算濃度）

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種）に対して、飼料中濃度として2、5.9及び21 ppmに相当する量のトリフロキシストロビンを含むカプセルを28～30日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度を測定した（定量限界：0.02 mg/kg）。乳については、投与開始前日、投与開始日及び投与開始0、1、3、7、14、21及び26日後に搾乳した乳に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度を測定した（定量限界：0.01 mg/kg）。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		2 ppm投与群	5.9 ppm投与群	21 ppm投与群
筋肉	トリフロキシストロビン	—	—	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	—	—	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	—	—	<0.04 (最大) <0.04 (平均)
肝臓	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.09 (最大) 0.06 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.11 (最大) 0.08 (平均)
腎臓	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.04 (最大) 0.04 (平均)
大網脂肪	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.05 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.07 (最大) 0.06 (平均)
腎臓周囲脂肪	トリフロキシストロビン	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)	0.06 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物B	<0.02 (最大) <0.02 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)	<0.02 (最大) <0.02 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	<0.04 (最大) <0.04 (平均)	0.05 (最大) 0.04 (平均)	0.08 (最大) 0.06 (平均)
乳 ^{注)}	トリフロキシストロビン	—	—	<0.01 (平均)
	代謝物B	—	—	<0.01 (平均)
	合計 (トリフロキシストロビン+代謝物B)	—	—	<0.02 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、腎臓0.02 mg/kg、乳0.01 mg/kg

ー：測定せず

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛における最大飼料由来負荷^{注1)}をそれぞれ6.3及び5.2 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ2.1及び1.4 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏に対して、1.5、4.5及び15 ppmのトリフロキシストロビンを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、皮膚（脂肪を含む）、腹膜脂肪及び肝臓に含まれるトリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度をGC-NPDで測定した。鶏卵については、試験開始1、3、7、14、21及び28日後に採卵をし、トリフロキシストロビン及び代謝物Bの濃度をGC-NPDで測定した。分析は15 ppmでのみ行われたが、すべての部位においてトリフロキシストロビン及び代謝物Bは、最大及び平均残留濃度ともに<0.02 mg/kgであり、その合計は<0.04 mg/kgであった。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓、卵 0.02 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷を2.5 ppm、平均的飼料由来負荷を0.26 ppmと評価している。

なお、肉牛、乳牛及び産卵鶏の最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷については、2021年にJMPRで再評価が行われたが、結果が国際基準に反映されていないため、従前の値を採用した。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表2-1及び2-2参照。推定残留濃度はトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計値で示した。

表2-1. 畜産物中の推定残留濃度:牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.010 (<0.003)	0.020 (0.004)	0.027 (0.005)	0.010 (0.003)	<0.005 (<0.001)
肉牛	<0.012 (<0.004)	0.024 (0.006)	0.033 (0.008)	0.012 (0.004)	

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

表2-2. 畜産物中の推定残留濃度：産卵鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)	<0.04 (<0.04)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

7. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） カプセル経口

（試験の種類） 慢性毒性試験

（期間） 1年間

安全係数：100

ADI：0.05 mg/kg 体重/day

（参考）

評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め*in vivo*試験では陰性の結果が得られたので、トリフロキシストロビンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

（2）ARfD 設定の必要なし

トリフロキシストロビンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったため、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2004年にADIが設定され、同年にARfDは設定不要と評価されている。国際基準はキャベツ、核果類等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアスパラガス、仁果類等に、カナダにおいてアーモンド、きゅうり等に、EUにおいてライ麦、ぶどう等に、豪州においてバナナ、いちご等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類、キウイ等に基準値が設定されている。

9. 残留規制

(1) 残留の規制対象

農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンのみとし、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、どちらの代謝物も親化合物であるトリフロキシストロビンの残留濃度よりも低いこと、また、一部の作物残留試験において代謝物Bの分析が行われているが、代謝物Bの残留濃度は親化合物であるトリフロキシストロビンと比較して低いことから、使用状況を確認するためには、親化合物のみで十分と考え、農産物の規制対象をトリフロキシストロビンのみとする。

また、畜産物にあつては、家畜代謝試験において主要代謝物は代謝物Bであり、家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、規制対象物質として代謝物Bを含めることとする。

なお、JMPRにおいては農産物における規制対象をトリフロキシストロビン、畜産物においては、トリフロキシストロビン及び代謝物Bとしている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

10. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

農産物及び畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B、魚介類にあつてはトリフロキシストロビンとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、てんさいの根部で代謝物B及び代謝物uであるが、代謝物uは、植物代謝試験における放射性残留濃度が低いことから、暴露評価対象には含めないこととする。代謝物Bについては、一部の作

物残留試験において代謝物Bの分析が行われ、きゅうり、りんご、ぶどう及びラディッシュなどで残留が認められることから、国際基準の暴露評価対象を踏まえ、農産物では代謝物Bを暴露評価対象に含めることとする。

家畜代謝試験においては代謝物B、代謝物D、代謝物G、代謝物K、代謝物L、代謝物U、代謝物X、代謝物ag、代謝物ah、代謝物ak、代謝物a1、代謝物j、代謝物m及び代謝物z1が10%TRR以上認められた。代謝物Bは、家畜代謝試験における主要代謝物であり、家畜残留試験においても代謝物Bが残留することから、暴露評価対象物質に含めることとする。泌乳山羊を用いた家畜代謝試験で代謝物B以外に10%TRR以上認められる代謝物は、肝臓及び腎臓において代謝物ag及び代謝物ahであるが、これらは代謝物Bの抱合体であり、牛の最大飼料由来負荷を考慮すると残留濃度がそれほど高くないため暴露評価対象からは除くこととする。産卵鶏を用いた家畜代謝試験において、代謝物B以外は、飼料由来負荷相当では<0.01～0.02 mg/kg程度の残留濃度と考えられるため、JMPRにおける暴露評価対象を踏まえ、これらの代謝物は畜産物の暴露評価対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロビン（親化合物のみ）としている。

（２）暴露評価結果

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	12.1
幼小児（1～6歳）	24.9
妊婦	11.9
高齢者（65歳以上）	14.5

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦 (玄麦)	2	8.8%フロアブル	750倍散布150 L/10 a	1	249	圃場A: <0.04 ^{#1)}	圃場A: <0.02/-
					184	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-
	2		750倍散布 150 L/10 a 1回 +1000倍散布 148 L/10 a 2回	3	7, 14, 20	圃場A:<0.04 ^{#1)}	圃場A:<0.02/-
			750倍散布 150 L/10 a 1回 +1000倍散布 150 L/10 a 2回		7, 14, 21	圃場B: <0.04 ^{#1)}	圃場B: <0.02/-
てんさい (根)	1	25.0%フロアブル	1000倍散布100 L/10 a	3	7, 15, 21	圃場A:<0.08 ^{#2)} (3回, 21日) (#)	圃場A:<0.02/- (3回, 21日) (#)
	4		1500倍散布150 L/10 a		7, 14, 21	圃場A:<0.08 ^{#2)}	圃場A:<0.02/-
			1500倍散布150 L/10 a			圃場B:0.040 ^{#2)}	圃場B:0.010/-
			1500倍散布240 L/10 a			圃場C:<0.020 ^{#2)}	圃場C:<0.005/-
			1500倍散布250 L/10 a			圃場D:<0.020 ^{#2)}	圃場D:<0.005/-
	2	400倍散布25 L/10 a	7, 14, 21	圃場A:<0.020 ^{#2)}	圃場A:<0.005/-		
きゅうり (果実)	2	25.0%フロアブル	2500倍散布250 L/10 a 2500倍散布300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.346 圃場B:<0.020 ^{#2)}	圃場A:0.268/0.078 圃場B:<0.005/-
	温州みかん (果肉)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a 1500倍散布666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.03 ^{#3)} (3回, 7日) 圃場B:<0.01 ^{#3)}
温州みかん (果皮)		2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a 1500倍散布666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:5.07 ^{#3)} (3回, 14日) 圃場B:1.51 ^{#3)}
	温州みかん (果実)	2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a 1500倍散布666 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:1.04 ^{#3)} (3回, 14日) 圃場B:0.312 ^{#3)}
なつみかん (果実全体)		2	8.8%フロアブル	1500倍散布500 L/10 a 1500倍散布556 L/10 a	3	1, 3, 6, 13, 20	圃場A:1.59 ^{#3)} (3回, 6日) 圃場B:0.99 ^{#3)}
	すだち (果実)	1	8.8%フロアブル	1500倍散布 508～583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.71 ^{#3)}
かぼす (果実)	1	8.8%フロアブル	1500倍散布 556 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.21 ^{#3)} (3回, 3日)	圃場A:0.15/- (3回, 3日)
りんご (果実)	2	25.0%フロアブル	1500倍散布 600 L/10 a	4	1, 7, 14, 21	圃場A:1.21 圃場B:0.818	圃場A:1.20/0.02 圃場B:0.813/*0.01 (*4回, 21日)
日本なし (果実)	1	25.0%フロアブル	2000倍散布 400 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:1.44 ^{#3)}	圃場A:1.05/-
西洋なし (果実)	1	25.0%フロアブル	2000倍散布 600 L/10 a	4	1, 3, 7, 14	圃場A:2.66 ^{#3)}	圃場A:1.94/-
もも (果肉)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a 2000倍散布400 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:<0.03 ^{#3)} 圃場B:0.05 ^{#3)} (3回, 7日)	圃場A:<0.02/- 圃場B:0.04/- (3回, 7日)
もも (果皮)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a 2000倍散布400 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:12.5 ^{#3)} 圃場B:14.2 ^{#3)}	圃場A:9.10/- 圃場B:10.4/-
もも (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布600 L/10 a 2000倍散布400 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.89 ^{#3)} 圃場B:2.16 ^{#3)}	圃場A:1.38 注4) /- 圃場B:1.58 注4) /-
ネクタリン (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.78 ^{#3)} 圃場B:1.48 ^{#3)}	圃場A:0.57/- 圃場B:1.08/-
すもも (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布500 L/10 a 2000倍散布400 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.08 ^{#3)} 圃場B:0.82 ^{#3)}	圃場A:0.06/- 圃場B:0.60/-
うめ (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布400 L/10 a 2000倍散布420 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:1.21 ^{#3)} 圃場B:3.92 ^{#3)}	圃場A:0.88/- 圃場B:2.86/-
おうとう (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布500 L/10 a	3	1, 7, 14, 21	圃場A:1.36 ^{#4)} (3回, 21日) 圃場B:1.52 ^{#4)}	圃場A:0.86/- (3回, 21日) 圃場B:0.96/-
ぶどう (果実)	2	25.0%フロアブル	500倍散布500 L/10 a 500倍散布300 L/10 a	1	132 172	圃場A:<0.02 ^{#4)} 圃場B:<0.02 ^{#4)}	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/-
かき (果実)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布470 L/10 a 2000倍散布500 L/10 a	3	1, 7, 14, 28	圃場A:0.58 ^{#3)} (3回, 7日) 圃場B:0.49 ^{#3)}	圃場A:0.42/- (3回, 7日) 圃場B:0.36/-

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (荒茶)	3	25.0%フロアブル	2000倍散布200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:5.72 ^{#5)}	圃場A:2.25/-
						圃場B:3.71 ^{#5)}	圃場B:1.46/-
						圃場C:1.98 ^{#5)}	圃場C:0.78/-
茶 (浸出液)	2	25.0%フロアブル	2000倍散布200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.20 ^{#5)}	圃場A:0.08/-
						圃場B:0.10 ^{#5)}	圃場B:0.04/-

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 親化合物が全て定量下限値であるため<0.02と仮定し総残留濃度を算出した。

#2) 米国ラディッシュの（根部）の作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数4.03（最大値）をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) きゅうりの作物残留試験成績（PHI：1日）より算出した補正係数1.37をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) 南アフリカのぶどうの作物残留試験成績（PHI：14日）より算出した補正係数1.58をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#5) 米国ラディッシュの（葉部）の作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数2.54をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉80%及び果皮20%として果実全体の残留濃度を算出した。

注4) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
とうもろこし (穀粒)	24	125 g/L乳剤	124 g ai/ha (50 g ai/Acre)	4	29	圃場A:<0.05 (#)	圃場A:<0.02/<0.03 (#)
					28	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)
					34	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)
					35	圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)
					29	圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)
					30	圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)
						圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)
					圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)	
						9, 16, 23, 30, 36	圃場I:<0.04 (4回, 30日) (#)
					29	圃場J:<0.04 (#)	圃場J:<0.02/<0.02 (#)
					30	圃場K:<0.04 (#)	圃場K:<0.02/<0.02 (#)
						圃場L:<0.04 (#)	圃場L:<0.02/<0.02 (#)
					圃場M:<0.04 (#)	圃場M:<0.02/<0.02 (#)	
						9, 16, 23, 30, 37	圃場N:<0.04 (4回, 30日) (#)
					圃場O:<0.04 (#)	圃場O:<0.02/<0.02 (#)	
						30	圃場P:<0.04 (#)
	圃場Q:<0.04 (#)	圃場Q:<0.02/<0.02 (#)					
	29	圃場R:<0.04 (#)	圃場R:<0.02/<0.02 (#)				
		30	圃場S:<0.04 (#)	圃場S:<0.02/<0.02 (#)			
	圃場T:<0.04 (#)		圃場T:<0.02/<0.02 (#)				
圃場U:<0.04 (#)	圃場U:<0.02/<0.02 (#)						
圃場V:<0.04 (#)	圃場V:<0.02/<0.02 (#)						
29	圃場W:<0.04 (#)	圃場W:<0.02/<0.02 (#)					
	圃場X:<0.04 (#)	圃場X:<0.02/<0.02 (#)					
3	62 g ai/ha	4	29	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)		
			28	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)		
			29	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)		
			40	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02		
えん麦(玄麦)	12	125 g/L乳剤	0.5 L/ha (0.063 kg ai/ha)・散布	2	42	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
					圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
					圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02	
					56	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02
					83	圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02
					38	圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02
					39	圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02
					55	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02
					49	圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02
					42	圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02
					57	圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02
					大豆(種子)	20	125 g/L乳剤
24	圃場B:<0.01 ^{#1)}	圃場B:<0.01/-					
21	圃場C:<0.01 ^{#1)}	圃場C:<0.01/-					
20	圃場D:<0.01 ^{#1)}	圃場D:<0.01/-					
21	圃場E:<0.01 ^{#1)}	圃場E:<0.01/-					
22	圃場F:<0.08 ^{#1)}	圃場F:<0.06/-					
20	圃場G:<0.01 ^{#1)}	圃場G:<0.01/-					
	圃場H:<0.01 ^{#1)}	圃場H:<0.01/-					
19	圃場I:<0.04 ^{#1)}	圃場I:<0.03/-					
20	圃場J:<0.01 ^{#1)}	圃場J:<0.01/-					
圃場K:<0.01 ^{#1)}	圃場K:<0.01/-						
19	圃場L:<0.01 ^{#1)}	圃場L:<0.01/-					
20	圃場M:<0.01 ^{#1)}	圃場M:<0.01/-					
圃場N:<0.01 ^{#1)}	圃場N:<0.01/-						
21	圃場O:<0.01 ^{#1)}	圃場O:<0.01/-					
	圃場P:<0.01 ^{#1)}	圃場P:<0.01/-					
19	圃場Q:<0.01 ^{#1)}	圃場Q:<0.01/-					
20	圃場R:<0.01 ^{#1)}	圃場R:<0.01/-					
18, 21, 26, 27, 32	圃場S:<0.04 ^{#1)}	圃場S:<0.03/-					
18, 21, 24, 27, 33	圃場T:<0.03 ^{#1)}	圃場T:*0.02/- (*3回, 27日)					

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
らっかせい (Nutmeat)	17	50%顆粒水和剤	0.14 kg/ha (0.07 kg ai/ha) ・散布	8	14	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)
						圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)
					13	圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)
						圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)
					14	圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)
						圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)
						圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)
						圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)
						圃場I:<0.04 (#)	圃場I:<0.02/<0.02 (#)
						圃場J:<0.04 (#)	圃場J:<0.02/<0.02 (#)
						圃場K:<0.04 (#)	圃場K:<0.02/<0.02 (#)
						圃場L:<0.04 (#)	圃場L:<0.02/<0.02 (#)
						圃場M:<0.04 (#)	圃場M:<0.02/<0.02 (#)
						圃場N:<0.04 (#)	圃場N:<0.02/<0.02 (#)
						圃場O:<0.04 (#)	圃場O:<0.02/<0.02 (#)
						圃場P:<0.04 (#)	圃場P:<0.02/<0.02 (#)
						圃場Q:<0.04 (#)	圃場Q:<0.02/<0.02 (#)
	12		0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	0, 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.04 (8回, 14日) (#)	圃場A:<*0.02/<*0.02 (*8回, 14日) (#)
					14	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)
						圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)
						圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)
						圃場E:<0.04 (#)	圃場E:<0.02/<0.02 (#)
					17	圃場F:<0.04 (#)	圃場F:<0.02/<0.02 (#)
						圃場G:<0.04 (#)	圃場G:<0.02/<0.02 (#)
						圃場H:<0.04 (#)	圃場H:<0.02/<0.02 (#)
						圃場I:<0.04 (8回, 15日) (#)	圃場I:<*0.02/<*0.02 (*8回, 15日) (#)
	5	125 g/L乳剤	0.6 kg/ha (0.07 kg ai/ha)・散布	8	14	圃場A:<0.04 (#)	圃場A:<0.02/<0.02 (#)
					13	圃場B:<0.04 (#)	圃場B:<0.02/<0.02 (#)
						圃場C:<0.04 (#)	圃場C:<0.02/<0.02 (#)
						圃場D:<0.04 (#)	圃場D:<0.02/<0.02 (#)
ばれいしょ (塊茎)	15	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	6	1	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
						圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
						圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
						圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02
					0, 1	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02
						圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02
						圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02
						圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02
					1	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02
						圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02
						圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02
						圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02
						圃場M:<0.04	圃場M:<0.02/<0.02
						圃場N:<0.04	圃場N:<0.02/<0.02
						圃場O:<0.04	圃場O:<0.02/<0.02
かんしょ	16	50%顆粒水和剤	0.057 kg ai/acre 散布	6	1	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
						圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
						圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
						圃場D:<0.04	圃場D:<0.02/<0.02
			0.113 kg ai/acre 散布	4	0, 1	圃場E:<0.04	圃場E:<0.02/<0.02
						圃場F:<0.04	圃場F:<0.02/<0.02
						圃場G:<0.04	圃場G:<0.02/<0.02
						圃場H:<0.04	圃場H:<0.02/<0.02
			0.057 kg ai/acre 散布	6	1	圃場I:<0.04	圃場I:<0.02/<0.02
						圃場J:<0.04	圃場J:<0.02/<0.02
						圃場K:<0.04	圃場K:<0.02/<0.02
						圃場L:<0.04	圃場L:<0.02/<0.02
			0.113 kg ai/acre 散布	4	0, 1, 3, 7, 14	圃場M:<0.04	圃場M:<0.02/<0.02
						圃場N:<0.04	圃場N:<0.02/<0.02
						圃場O:<0.04	圃場O:<0.02/<0.02
						圃場P:<0.04	圃場P:<0.02/<0.02

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ラディッシュ (根部)	6	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A:<0.04 圃場B:0.074 圃場C:0.08 圃場D:0.056	圃場A:<0.02/<0.02 圃場B:0.036/0.038 圃場C:0.058/0.022 圃場D:<0.02/0.036
					8	圃場E:0.076 圃場F:0.058	圃場E:0.041/0.035 圃場F:<0.02/0.038
					7	圃場A:0.07 圃場B:0.167 圃場C:0.161 圃場D:0.072	圃場A:0.05/<0.02 圃場B:0.1/0.067 圃場C:0.12/0.041 圃場D:<0.02/0.052
					8	圃場E:0.108 圃場F:0.121	圃場E:0.08/0.028 圃場F:0.03/0.091
	6	50%顆粒水和剤	0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A:2.648 圃場B:6.24 圃場C:7.33 圃場D:0.149	圃場A:2.6/0.048 圃場B:6.0/0.24 圃場C:7.0/0.33 圃場D:0.08/0.069
					8	圃場E:0.46 圃場F:0.37	圃場E:0.34/0.12 圃場F:0.25/0.12
					7	圃場A:7.889 圃場B:10.11 圃場C:17.53	圃場A:7.8/0.089 圃場B:9.8/0.31 圃場C:17.0/0.53
					8	圃場D:0.33 圃場E:0.98 圃場F:0.7	圃場D:0.13/0.2 圃場E:0.86/0.12 圃場F:0.48/0.22
アスパラガス (可食部)	7	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	3	92, 98	圃場A:<0.07 (＃) (3回, 98日) 圃場B:<0.07 (＃) 圃場C:<0.07 圃場D:<0.07 圃場E:<0.07 圃場F:<0.07	圃場A:*<0.05/*<0.02 (＃) (*3回, 98日) 圃場B:<0.05/<0.02 (＃) 圃場C:<0.05/<0.02 圃場D:<0.05/<0.02 圃場E:<0.05/<0.02 圃場F:<0.05/<0.02
					176, 188	圃場G:<0.07 (3回, 188日)	圃場G:*<0.05/*<0.02 (*3回, 188日)
					6	圃場A:0.058 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (＃) 圃場D:<0.04 (＃) 圃場E:0.045 (＃) 圃場F:0.042 (＃) 圃場G:<0.04 (＃) 圃場H:<0.04 (＃)	圃場A:0.037/0.021 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃) 圃場E:0.025/<0.02 (＃) 圃場F:0.022/<0.02 (＃) 圃場G:<0.02/<0.02 (＃) 圃場H:<0.02/<0.02 (＃)
					6	圃場I:<0.04 (＃) 圃場J:0.08 (＃)	圃場I:<0.02/<0.02 (＃) 圃場J:0.06/<0.02 (＃)
					3	圃場A:0.05 (＃) 圃場B:0.055 (8回, 3日) (＃) 圃場C:0.135 (＃) 圃場D:0.065 (＃) 圃場E:0.015 (＃) 圃場F:0.135 (＃)	圃場A:0.03/<0.02 (＃) 圃場B:*0.035/*<0.02 (*8回, 3日) (＃) 圃場C:0.115/<0.02 (＃) 圃場D:0.045/<0.02 (＃) 圃場E:0.13/<0.02 (＃) 圃場F:0.115/<0.02 (＃)
					7	圃場A:0.235 (＃) 圃場B:0.571 (＃) 圃場C:0.537 (＃) 圃場D:0.39 (＃) 圃場E:0.87 (＃) 圃場F:1.62 (＃) 圃場G:0.47 (＃) 圃場H:0.28 (＃) 圃場I:0.268 (＃)	圃場A:0.20/0.035 (＃) 圃場B:0.54/0.031 (＃) 圃場C:0.51/0.027 (＃) 圃場D:0.37/<0.020 (＃) 圃場E:0.85/<0.020 (＃) 圃場F:1.6/<0.020 (＃) 圃場G:0.45/<0.020 (＃) 圃場H:0.26/<0.020 (＃) 圃場I:0.24/0.028 (＃)
					8	圃場A:0.09 圃場B:0.17 圃場C:0.31 圃場D:0.255	圃場A:0.07/<0.02 圃場B:0.15/<0.02 圃場C:0.27/0.04 圃場D:0.22/0.035
					0	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:*<0.02/*<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場C:*<0.02/*<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
ペカン (可食部)	2	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	0, 8, 15, 22, 29, 36	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:*<0.02/*<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場C:*<0.02/*<0.02 (*8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
			0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02 (＃) 圃場B:<0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
			0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
			0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
			0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
			0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
	4	125 g/L乳剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (慣行水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)
			0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布 (少水量)	8	30	圃場A:<0.04 (＃) 圃場B:<0.04 (＃) 圃場C:<0.04 (8回, 29日) (＃) 圃場D:<0.04	圃場A:0.02/<0.02 (＃) 圃場B:0.02/<0.02 (＃) 圃場C:<0.02/<0.02 (＃) 圃場D:<0.02/<0.02 (＃)

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ピスタチオ	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場A:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
						圃場B:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場B:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場C:<0.02 ^{#2)}	圃場C:<0.01/-
	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	7, 14, 21	圃場A:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場A:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
						圃場B:<0.02 ^{#2)} (4回, 21日) (#)	圃場B:<0.01/- (*4回, 21日) (#)
					3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場C:<0.02 ^{#2)}	圃場C:<0.01/-
アーモンド	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	40, 49, 55, 63, 68	圃場A:<0.04 (4回, 40日)	圃場A:<0.02/*<0.02 (*4回, 40日)
					63	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
					53	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02
	3	50%顆粒水和剤	0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	63	圃場A:<0.04	圃場A:<0.02/<0.02
					62	圃場B:<0.04	圃場B:<0.02/<0.02
						圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02

-: 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) EUでのさやいんげんの作物残留試験成績（PHI：21日）より算出した補正係数1.33をトリフロキシストロビン濃度に乘じて総残留濃度を算出した。

#2) 親化合物が全て定量下限値であること、ペカン及びアーモンドで残留が見られないため<0.01と仮定して総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
ライ麦 (玄麦)	4	100 g/L フロアブル	各回1 L/ha(0.1 kg ai/ha)・散布	2	56	圃場A:<0.02 (＃)	圃場A:<0.01/<0.01 (＃)	
		125 g/L 乳剤	各回2 L/ha(0.25 kg ai/ha)・散布		34, 41	圃場B:0.07 (2回, 34日)	圃場B:*0.05/*<0.02 (*2回, 34日)	
		187.5 g/L 乳剤	各回1 L/ha(0.19 kg ai/ha)・散布		35, 47	圃場C:<0.04	圃場C:<0.02/<0.02	
					34, 41	圃場D:<0.04 (2回, 34日)	圃場D:*<0.02/*<0.02 (*2回, 34日)	
さやいんげん (さや付き子実)	12	50% 顆粒水和剤	各回0.25 kg/ha (0.125 kg ai/ha)・散布	3	0, 1, 3, 6	圃場A:0.11 (3回, 3日) (＃)	圃場A:*0.09/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3, 5	圃場B:0.12 (3回, 3日) (＃)	圃場B:*0.10/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3, 5	圃場C:0.19 (3回, 3日) (＃)	圃場C:*0.17/*0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3, 6	圃場D:0.15 (3回, 3日) (＃)	圃場D:*0.13/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場E:0.37(3回, 3日) (＃)	圃場E:*0.35/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場F:0.13 (3回, 3日) (＃)	圃場F:*0.11/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場G:0.2 (3回, 3日) (＃)	圃場G:*0.18/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
					0, 1, 3	圃場H:0.12 (3回, 3日) (＃)	圃場H:*0.10/*<0.02 (*3回, 3日) (＃)	
		各回0.4 kg/ha (0.2 kg ai/ha)・散布	2	0, 7, 14, 21	圃場I:0.08 (2回, 7日) (＃)	圃場I:*0.06/*<0.02 (*2回, 7日) (＃)		
				0, 7, 13, 21	圃場J:0.1 (2回, 7日) (＃)	圃場J:*0.08/*<0.02 (*2回, 7日) (＃)		
				0, 14	圃場K:0.05 (2回, 14日) (＃)	圃場K:*0.03/*<0.02 (*2回, 14日) (＃)		
				0, 13	圃場L:0.07 (2回, 13日) (＃)	圃場L:*0.05/*<0.02 (*2回, 13日) (＃)		
ぶどう	6	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha(設定量) (0.15～0.21 kg ai/ha)・散布	8	0, 14, 28, 35, 42	圃場A:0.35 (8回, 35日) (＃)	圃場A:*0.31/*0.04 (*8回, 35日) (＃)	
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17～0.19 kg ai/ha)・散布		0, 14, 28, 35, 43	圃場B:0.37 (8回, 35日) (＃)	圃場B:*0.34/*0.03 (*8回, 35日) (＃)	
		25% 顆粒水和剤	1～7回目: 750 g/ha(設定量) 8回目: 800 g/ha(設定量) (0.20～0.23 kg ai/ha)・散布		0, 21, 35, 41, 48	圃場C:0.64 (8回, 21日) (＃)	圃場C:*0.52/*0.12 (*8回, 21日) (＃)	
			各回750 g/ha(設定量) (0.19～0.20 kg ai/ha)・散布		0, 14, 28, 35, 42	圃場D:1.21 (8回, 28日) (＃)	圃場D:*1.18/*0.03 (*8回, 28日) (＃)	
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha(設定量) (0.17～0.19 kg ai/ha)・散布		0, 14, 28, 35, 42	圃場E:1.01 (8回, 35日) (＃)	圃場E:*0.97/*0.04 (*8回, 35日) (＃)	
		25% 顆粒水和剤	1～7回目: 750 g/ha(設定量) 8回目: 800 g/ha(設定量) (0.19～0.20 kg ai/ha)・散布		0, 21, 35, 41, 48	圃場F:1.89 (8回, 21日) (＃)	圃場F:*1.78/*0.11 (*8回, 21日) (＃)	
		50% 顆粒水和剤	各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha)・散布		7	0, 7, 14, 28, 35	圃場A:1.35 (8回, 35日) (＃)	圃場A:*1.30/*0.05 (*8回, 35日) (＃)
			各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			35	圃場B:2.11 (＃)	圃場B:2.03/0.08 (＃)
			各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha)・散布			0, 7, 14, 28, 35	圃場C:0.16 (8回, 35日) (＃)	圃場C:*0.11/*0.05 (*8回, 35日) (＃)
			各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			35	圃場D:0.25	圃場D:0.18/0.07 (＃)
			各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布			0, 7, 14, 28, 41	圃場E:0.87	圃場E:*0.81/*0.06 (*7回, 28日) (＃)
	4	25% 顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	6	35	圃場A:1.87 (＃)	圃場A:1.80/0.07 (＃)	
					40	圃場B:2.27 (＃)	圃場B:2.24/0.03 (＃)	
					41	圃場C:1.75 (＃)	圃場C:1.68/0.07 (＃)	
						圃場D:0.75 (＃)	圃場D:0.67/0.08 (＃)	
	2	25% 顆粒水和剤	各回1000 g/ha (0.188 kg ai/ha)・散布	8	0, 28, 35, 42, 49	圃場A:0.34 (8回, 28日) (＃)	圃場A:*0.25/*0.09 (*8回, 28日) (＃)	
						圃場B:0.7 (8回, 28日) (＃)	圃場B:*0.64/*0.06 (*8回, 28日) (＃)	
ブラックカレント (果実)	6	50% 顆粒水和剤	各回製剤約0.5 kg/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	3	0, 3, 5, 7, 10	圃場A:0.36	圃場A:0.34/<0.02	
					圃場B:0.28	圃場B:0.26/<0.02		
					0, 3, 5, 7, 9	圃場C:0.79	圃場C:0.76/0.03	
					0, 4, 7	圃場D:0.82	圃場D:0.80/<0.02	
					0, 3, 5, 7, 10	圃場E:0.45	圃場E:0.43/<0.02	
					圃場F:1.12	圃場F:1.1/<0.02		

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度(トリフロキシストロビンに換算した値)を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(韓国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
はくさい (葉球)	2	25%フロアブル	1500倍希釈液 150 mL/株・土壌灌注	1	21	圃場A:0.2 (#)	圃場A:0.16/<0.04 (#)
			1500倍希釈液 300 mL/株・土壌灌注	1	21	圃場B:0.31 (#)	圃場B:0.21/0.10 (#)
とうがらし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液 2000 L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A:1.17 (3回, 3日) (#)	圃場A:*1.14/*<0.03 (*3回, 3日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(ニュージーランド)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
キウイフルーツ	6	50%顆粒水和剤	500 g/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	1	39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場A:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)
					39, 58, 65, 72, 80, 142	圃場B:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場B:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)
					32, 51, 58, 65, 73, 135	圃場C:<0.04 (1回, 135日) (#)	圃場C:*<0.02/*<0.02 (*1回, 135日) (#)
					23, 44, 51, 58, 66, 128	圃場D:0.08 (1回, 128日) (#)	圃場D:*0.06/*<0.02 (*1回, 128日) (#)
					37, 58, 65, 80, 108, 142	圃場E:<0.04 (1回, 142日) (#)	圃場E:*<0.02/*<0.02 (*1回, 142日) (#)
					39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場F:<0.04 (1回, 149日) (#)	圃場F:*<0.02/*<0.02 (*1回, 149日) (#)
	1		260 g/ha (0.13 kg ai/ha)・散布	1	57, 64, 70, 78, 92, 163	圃場A:<0.04 (1回, 163日)	圃場A:*<0.02/*<0.02 (*1回, 163日)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロピン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロピンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロピン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
バナナ (果実：無袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.088 (4回, 3日)	圃場A:*0.071/*0.017 (*4回, 3日)
						圃場B:0.028 (4回, 3日)	圃場B:*0.018/*<0.01 (*4回, 3日)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.375 (4回, 1日) (#)	圃場A:*0.36/*0.015 (*4回, 1日) (#)
						圃場B:0.079 (4回, 3日) (#)	圃場B:*0.062/*0.017 (*4回, 3日) (#)
	2	500 g/Lフロアブル	各回0.18 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:0.149 (4回, 3日)	圃場A:*0.126/*0.023 (*4回, 3日)
						圃場B:0.039 (4回, 3日)	圃場B:*0.029/*<0.01 (*4回, 3日)
バナナ (果実：有袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日) (#)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日) (#)
	2	500 g/Lフロアブル	各回0.18 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A:<0.02 (4回, 0日)	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)
						圃場B:<0.02 (4回, 0日)	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 0日)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロビンの作物残留試験一覧表(ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) 注1)	残留濃度 (mg/kg) 注2) 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
にんにく (鱗茎)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.15 kg ai/ha)・散布	5	14	圃場A:<0.20 ^{#1)} (#) 圃場B:<0.20 ^{#1)} (#) 圃場C:<0.20 ^{#1)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#) 圃場C:<0.05/- (#)
グアバ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.075 kg ai/ha)・散布	5	20	圃場A:<0.06 ^{#2)} (#) 圃場B:<0.06 ^{#2)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#)
					0, 5, 10, 20, 30	圃場C:<0.06 ^{#2)} (5回, 20日) (#)	圃場C:<0.05/- (5回, 20日) (#)
パッションフルーツ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.6 L/ha (0.12 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A:<0.05 ^{#3)} 圃場B:<0.05 ^{#3)}	圃場A:<0.05/- 圃場B:<0.05/-
					0, 3, 5, 7, 10	圃場C:<0.05 ^{#3)} (4回, 7日)	圃場C:<0.05/- (4回, 7日)
コーヒー豆 (乾燥子実)	4	187.5 g/L乳剤	0.6 L/ha (0.12 kg ai/ha)・散布	3	30	圃場A:<0.07 ^{#4)} 圃場B:<0.07 ^{#4)} 圃場C:<0.07 ^{#4)} 圃場D:<0.07 ^{#4)}	圃場A:<0.05/- 圃場B:<0.05/- 圃場C:<0.05/- 圃場D:<0.05/-
綿実 (種子)	3	125 g/L乳剤	0.8 L/ha (0.27 kg ai/ha)・散布	3	21	圃場A:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場B:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場C:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#) 圃場C:<0.05/- (#)
	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	5	21	圃場A:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場B:<0.07 ^{#4)} (#) 圃場C:<0.07 ^{#4)} (#)	圃場A:<0.05/- (#) 圃場B:<0.05/- (#) 圃場C:<0.05/- (#)

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。代謝物Bの測定値がない農作物は以下の方法で残留濃度を算出した。

#1) 米国ラディッシュの（根部）の作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数4.03（最大値）をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#2) EUぶどうの作物残留試験成績（PHI：21日）より算出した補正係数1.23をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#3) EUブラックカラントの作物残留試験成績（PHI：7日）より算出した補正係数1.08をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

#4) EUさやいんげんの作物残留試験成績（PHI：21日）より算出した補正係数1.33をトリフロキシストロビン濃度に乗じて総残留濃度を算出した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

トリフロキシストロピンの作物残留試験一覧表(南アフリカ)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【トリフロキシストロビン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ぶどう	3	125 g/L 乳剤	各回製剤1000倍希釈液 (500～1500L/ha)、 (0.063～0.19 kg ai/ha)・散布	7	0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場A:0.38 (7回, 14日) (#)	圃場A:*0.24/*0.14 (*7回, 14日) (#)
			各回製剤500倍希釈液 (500～1500 L/ha)、 (0.13～0.38 kg ai/ha)・散布			圃場B:1.52 (7回, 14日) (#)	圃場B:*1.25/*0.27 (*7回, 14日) (#)
		50% 顆粒水和剤	各回製剤1000倍希釈液 (500～1500 L/ha)、 (0.063～0.19 kg ai/ha)・散布		0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場C:0.15 (7回, 14日) (#)	圃場C:*0.11/*0.04 (*7回, 14日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) トリフロキシストロビン及び代謝物Bの合計濃度（トリフロキシストロビンに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、トリフロキシストロビン濃度に換算した値で示した。

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	2	2				※1
小麦	0.2	0.2	○	0.2		
大麦	0.5	0.5		0.5		
ライ麦	0.05	0.05			0.05 EU	【<0.01～0.05(#)(n=4)(EU)】
とうもろこし	0.05	0.05		0.02	0.05 米国	【<0.02(#)(n=27)(米国)】
その他の穀類	0.05	0.05			0.05 米国	【米国えん麦(<0.02(n=12))】
大豆	0.08	0.08		0.05	0.08 米国	【<0.01～0.06(n=20)(米国)】
らっかせい	0.05	0.05		0.02	0.05 米国	【<0.02(#)(n=34)(米国)】
ばれいしょ	0.04	0.04		0.02	0.04 米国	【<0.02(n=15)(米国)】
さといも類(やつがしらを含む。)	0.04		IT		0.04 米国	【米国かんしょ参照】
かんしょ	0.04		IT		0.04 米国	【<0.02(n=16)(米国)】
やまいも(長いもをいう。)	0.04		IT		0.04 米国	【米国かんしょ参照】
その他のいも類	0.04		IT		0.04 米国	【米国かんしょ参照】
てんさい	0.05	0.05	○	0.05		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.1		0.08	0.1 米国	【<0.02～0.12(n=12)(米国)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	15		15		
かぶ類の根	0.1	0.1			0.1 米国	【ラディッシュ<0.02～0.12(n=12)(米国)】
西洋わさび	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
はくさい	0.5	0.5			0.5 韓国	【0.16,0.21(¥)(#)(韓国)】
キャベツ	2	0.5	IT	1.5		
芽キャベツ	0.1	0.1		0.1		
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5		
その他のあぶらな科野菜	0.5			0.5		
ごぼう	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
サルシフィー	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	15	15		15		
その他のさく科野菜	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7		0.7		
にんにく	0.05	0.05			0.05 ブラジル	【<0.05(#)(n=3)(ブラジル)】
アスパラガス	0.07	0.07		0.05	0.07 米国	【<0.05(n=7)(米国)】
にんじん	0.1	0.1		0.1		
パースニップ	0.1	0.1			0.1 米国	【米国ラディッシュ参照】
セロリ	4	4		1	3.5 米国	【0.20～1.6(#)(n=9)(米国)】※3
その他のせり科野菜	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
トマト	0.7	0.7		0.7		
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5 米国	【0.03～0.13(n=6)(米国)】
なす	0.7	0.7		0.7		
その他のなす科野菜	2	2			2 韓国	【韓国とうがらし(1.14(n=1))】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.3		0.20,0.268(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		
しろうり	0.3	0.3		0.3		
すいか		0.3				
すいか(果皮を含む。)	0.3			0.3		
メロン類果実		0.3				
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3			0.3		
まくわうり		0.3		0.3		
まくわうり(果皮を含む。)	0.3			0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
ほうれんそう	20		IT	20		
未成熟いんげん	0.5	0.5			0.5	EU
えだまめ	0.08	0.08			0.08	米国
その他の野菜	4	4		0.03	3.5	米国
みかん		0.1	○			
みかん(外果皮を含む。)	2		○	0.5		0.23,0.76(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.5		0.72,1.16(¥)
レモン	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	3	3	○	0.7		0.813,1.20(¥)
日本なし	5	5	○	0.7		1.05(日本なし),1.94(¥)(西洋なし)
西洋なし	5	5	○	0.7		(日本なし参照)
マルメロ	0.7	0.7		0.7		
びわ		0.7				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7			0.7		
もも		0.2	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	5		○	3		1.38,1.58(¥)
ネクタリン	3	3	○	3		
あんず(アプリコットを含む。)	5	5	○	3		(うめ参照)
すもも(プルーンを含む。)	3	3	○	3		
うめ	5	5	○	3		0.88,2.86(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	3	3	○	3		
いちご	1	1		1		
ブルーベリー	2	2			2	EU
その他のベリー類果実	2	2			2	EU
ぶどう	5	5	○	3	5	EU
かき	1	1	○	0.7		【0.11～2.24(¥)(n=17)(EU)】 0.36,0.42(¥)
バナナ	0.5	0.5		0.05	0.5	豪州
キウイ		0.02				
キウイ(果皮を含む。)	0.02				0.02	ニュージーランド
パパイヤ	0.7	0.7		0.6	0.7	米国
グアバ	0.05	0.05			0.05	ブラジル
マンゴー	0.7	0.7			0.7	米国
パッションフルーツ	0.05	0.05			0.05	ブラジル
その他の果実	3	0.7		3		
綿実	0.4	0.05	IT	0.4		
ぎんなん	0.02	0.02		0.02		
くり	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
ペカン	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
アーモンド	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
くるみ	0.04	0.04		0.02	0.04	米国
その他のナッツ類	0.04	0.04		0.02	0.04	米国

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
茶 コーヒー豆 ホップ	5 0.05 40	5 0.05 40	○	40	0.05 ブラジル	0.78,1.46,2.25(荒茶) 【<0.05(n=4)(ブラジル)】
その他のスパイス	10	10	○			1.10,3.70(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	4	4			3.5 米国	【米国セロリ参照】
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05				【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】 【牛の脂肪参照】
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05		
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05		0.05 0.05 0.05		
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04 0.04 0.04	0.04 0.04 0.04		0.04 0.04 0.04		
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05 0.05 0.05	0.05 0.05 0.05				【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】 【牛の肝臓参照】
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉 その他の家さんの筋肉	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の脂肪 その他の家さんの脂肪	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の肝臓 その他の家さんの肝臓	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の腎臓 その他の家さんの腎臓	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の食用部分 その他の家さんの食用部分	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
鶏の卵 その他の家さんの卵	0.04 0.04	0.04 0.04		0.04 0.04		
魚介類	0.03	0.03				推:0.027

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米ぬか				7		※2
小麦ふすま				0.5		※2
干しぶどう				5		※2
食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)				0.9		※2
食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)				1.2		※2

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。
食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。
「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。
「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。
(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。
「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1)「米」の基準値について;
国際基準における「Rice」及び米国基準における「Rice, grain」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRによる評価において、精米への加工係数が0.18、米ぬかへの加工係数が1.4と設定されている。また、米の基準値設定のための試験データを踏まえ、「米(玄米)」の基準値として2 ppmを設定することとした。

※2)加工食品である米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRは米ぬか、小麦ふすま、干しぶどう、食用オリーブ油(バージンオイルに限る。)及び食用オリーブ油(バージンオイルを除く。)の加工係数をそれぞれ2.7、2.3、4.15及び3と算出している。

※3)セロリは現在、米国基準で9.0が設定されているが、今回IT申請がなされていないため、参考基準値の3.5及び現行の基準値4を維持することとした。

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1～6歳) TMDI	幼児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	2	0.16	328.4	26.3	171.4	13.7	210.6	16.8	360.4	28.8
小麦	0.2	0.02	12.0	1.2	8.9	0.9	13.8	1.4	10.0	1.0
大麦	0.5	0.04	2.7	0.2	2.2	0.2	4.4	0.4	2.2	0.2
ライ麦	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.04	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
その他の穀類	0.05	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.08	0.02	3.1	0.8	1.6	0.4	2.5	0.6	3.7	0.9
らっかせい	0.05	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ばれいしょ	0.04	0.04	1.5	1.5	1.4	1.4	1.7	1.7	1.4	1.4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.04	0.04	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
かんしょ	0.04	0.04	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4
やまいも(長いもをいう。)	0.04	0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のいも類	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.02	1.6	0.7	1.4	0.6	2.1	0.8	1.7	0.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.09	3.3	3.0	1.1	1.0	2.1	1.9	4.6	4.1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	1.4	25.5	2.4	9.0	0.8	46.5	4.3	42.0	3.9
かぶ類の根	0.1	0.09	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.5	0.5
西洋わさび	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.5	0.26	8.9	4.6	2.6	1.3	8.3	4.3	10.8	5.6
キャベツ	2	0.01	48.2	0.2	23.2	0.1	38.0	0.2	47.6	0.2
芽キャベツ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.17	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
ブロッコリー	0.5	0.17	2.6	0.9	1.7	0.6	2.8	0.9	2.9	1.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	0.17	1.7	0.6	0.3	0.1	0.4	0.1	2.4	0.8
ごぼう	0.1	0.09	0.4	0.4	0.2	0.1	0.4	0.4	0.5	0.4
サルシフィー	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	5.55	144.0	53.3	66.0	24.4	171.0	63.3	138.0	51.1
その他のきく科野菜	4	0.58	6.0	0.9	0.4	0.1	2.4	0.3	10.4	1.5
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.31	6.6	2.9	2.6	1.1	4.8	2.1	7.5	3.3
にんにく	0.05	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
アスパラガス	0.07	0.07	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
にんじん	0.1	0.035	1.9	0.7	1.4	0.5	2.3	0.8	1.9	0.7
パースニップ	0.1	0.09	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	4	0.58	4.8	0.7	2.4	0.3	1.2	0.2	4.8	0.7
その他のせり科野菜	4	0.58	0.8	0.1	0.4	0.1	1.2	0.2	1.2	0.2
トマト	0.7	0.08	22.5	2.6	13.3	1.5	22.4	2.6	25.6	2.9
ピーマン	0.5	0.08	2.4	0.4	1.1	0.2	3.8	0.6	2.5	0.4
なす	0.7	0.08	8.4	1.0	1.5	0.2	7.0	0.8	12.0	1.4
その他のなす科野菜	2	1.17	2.2	1.3	0.2	0.1	2.4	1.4	2.4	1.4
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.308	14.5	6.4	6.7	3.0	9.9	4.4	17.9	7.9
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.095	2.8	0.9	1.1	0.4	2.4	0.8	3.9	1.2
しろうり	0.3	0.095	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
すいか(果皮を含む。)	0.3	0.095	2.3	0.7	1.7	0.5	4.3	1.4	3.4	1.1
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3	0.095	1.1	0.3	0.8	0.3	1.3	0.4	1.3	0.4
まくわうり(果皮を含む。)	0.3	0.095	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.095	0.8	0.3	0.4	0.1	0.2	0.1	1.0	0.3
ほうれんそう	20	7.6	256.0	97.3	118.0	44.8	284.0	107.9	348.0	132.2
未成熟いんげん	0.5	0.141	1.2	0.3	0.6	0.2	0.1	0.0	1.6	0.5
えだまめ	0.08	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
その他の野菜	4	0.58	53.6	7.8	25.2	3.7	40.4	5.9	56.4	8.2
みかん(外果皮を含む。)	2	0.676	35.6	12.0	32.8	11.1	1.2	0.4	52.4	17.7
なつみかんの果実全体	3	1.29	3.9	1.7	2.1	0.9	14.4	6.2	6.3	2.7
レモン	3	1.29	1.5	0.6	0.3	0.1	0.6	0.3	1.8	0.8
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	3	1.29	21.0	9.0	43.8	18.8	37.5	16.1	12.6	5.4
グレープフルーツ	3	1.29	12.6	5.4	6.9	3.0	26.7	11.5	10.5	4.5
ライム	3	1.29	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のかんきつ類果実	3	1.29	17.7	7.6	8.1	3.5	7.5	3.2	28.5	12.3
りんご	3	1.01	72.6	24.4	92.7	31.2	56.4	19.0	97.2	32.7
日本なし	5	2.05	32.0	13.1	17.0	7.0	45.5	18.7	39.0	16.0
西洋なし	5	2.05	3.0	1.2	1.0	0.4	0.5	0.2	2.5	1.0
マルメロ	0.7	0.11	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.7	0.11	0.4	0.1	0.2	0.0	1.3	0.2	0.3	0.0
もも(果皮及び種子を含む。)	5	2.025	17.0	6.9	18.5	7.5	26.5	10.7	22.0	8.9
ネクタリン	3	1.13	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
あんず(アブリコットを含む。)	5	2.565	1.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	2.0	1.0
すもも(ブルーを含む。)	3	0.38	3.3	0.4	2.1	0.3	1.8	0.2	3.3	0.4
うめ	5	2.565	7.0	3.6	1.5	0.8	3.0	1.5	9.0	4.6
おうとう(チェリーを含む。)	3	0.38	1.2	0.2	2.1	0.3	0.3	0.0	0.9	0.1
いちご	1	0.335	5.4	1.8	7.8	2.6	5.2	1.7	5.9	2.0
ブルーベリー	2	0.637	2.2	0.7	1.4	0.4	1.0	0.3	2.8	0.9
その他のベリー類果実	2	0.637	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1
ぶどう	5	1.052	43.5	9.2	41.0	8.6	101.0	21.3	45.0	9.5
かき	1	0.535	9.9	5.3	1.7	0.9	3.9	2.1	18.2	9.7
バナナ	0.5	0.126	6.6	1.7	7.6	1.9	8.2	2.1	9.5	2.4
キウイ(果皮を含む。)	0.02	0.046	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
パパイヤ	0.7	0.206	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
グアバ	0.05	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.7	0.206	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
パッションフルーツ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	3	0.38	3.6	0.5	1.2	0.2	2.7	0.3	5.1	0.6

トリフロキシストロビンの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
綿実	0.4	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.04	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.04	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	0.15	33.0	1.0	5.0	0.2	18.5	0.6	47.0	1.4
コーヒー豆	0.05	0.07	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
ホップ	40	9.95	4.0	1.0	4.0	1.0	4.0	1.0	4.0	1.0
その他のスパイス	10	3.29	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	2.0	0.7
その他のハーブ	4	0.58	3.6	0.5	1.2	0.2	0.4	0.1	5.6	0.8
陸棲哺乳類の肉類	0.05	筋肉 0.0 脂肪 0.006	2.9	0.1	2.2	0.1	3.2	0.1	2.1	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.05	0.008	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.0	5.3	0.0	6.6	0.0	7.3	0.0	4.3	0.0
家さんの肉類	0.04	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0	0.9	0.0	0.6	0.0
家さんの卵類	0.04	0.0	1.7	0.0	1.3	0.0	1.9	0.0	1.5	0.0
魚介類	0.03	0.008	2.8	0.7	1.2	0.3	1.6	0.4	3.4	0.9
計			1331.2	332.2	784.5	205.7	1281.8	347.5	1579.3	405.5
ADI比 (%)			48.3	12.1	95.1	24.9	43.8	11.9	56.3	14.5

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)
TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量
EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)
EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量
●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。
国際基準を参照したものについては、 JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。
茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面（湖や河川）魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数（0.31）を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。
「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80％及び20％として試算した。
米（玄米をいう。）の暴露評価には、国際基準における「Rice」のSTMRを用いた。
EDI試算の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるトリフロキシストロビン及び代謝物Bをトリフロキシストロビンに換算した濃度の合計濃度を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準値の告示
平成19年	5月23日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
平成19年	6月5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	1月31日	インポートトレランス設定の要請（ライ麦、はくさい等）
平成20年	8月1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年	9月25日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年	8月10日	残留農薬基準告示
平成22年	3月11日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
平成22年	8月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月25日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
平成23年	6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	10月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	8月20日	残留農薬基準告示
平成26年	10月30日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんきつ）
平成26年	11月10日	インポートトレランス申請（ブルーベリー等）
平成27年	1月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	8月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	1月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年	9月16日	残留農薬基準告示

令和 3年 9月 7日 インポートトレランス申請（やまいも、キャベツ等）
 令和 4年 1月 19日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
 令和 4年 5月 10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
 令和 4年 6月 14日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
 令和 4年 6月 15日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 梶山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
 石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長
 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
 魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科
 環境リスク評価学准教授
 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科
 生物有機化学研究室教授
 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所
 薬物代謝安全性学研究室教授
 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
 二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

（○：部会長）

答申（案）

トリフロキシストロビン

今回基準値を設定するトリフロキシストロビンとは、農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンをいい、畜産物にあつては、トリフロキシストロビン及び代謝物B【(E,E)-メトキシイミノ-2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸】をトリフロキシストロビンに換算したものの和をいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	2
小麦	0.2
大麦	0.5
ライ麦	0.05
とうもろこし	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	0.05
大豆	0.08
らっかせい	0.05
ばれいしょ	0.04
さといも類（やつがしらを含む。）	0.04
かんしょ	0.04
やまいも（長いものをいう。）	0.04
その他のいも類 ^{注2)}	0.04
てんさい	0.05
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.1
西洋わさび	0.1
はくさい	0.5
キャベツ	2
芽キャベツ	0.1
カリフラワー	0.5
ブロッコリー	0.5
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	0.5
ごぼう	0.1
サルシフィー	0.1
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	15
その他のきく科野菜 ^{注4)}	4
ねぎ（リーキを含む。）	0.7
にんにく	0.05
アスパラガス	0.07
にんじん	0.1
パースニップ	0.1
セロリ	4
その他のせり科野菜 ^{注5)}	4

食品名	残留基準値 ppm
トマト	0.7
ピーマン	0.5
なす	0.7
その他のなす科野菜 ^{注6)}	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.7
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.3
その他のうり科野菜 ^{注7)}	0.3
ほうれんそう	20
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.08
その他の野菜 ^{注8)}	4
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	3
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3
りんご	3
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.7
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	5
ネクタリン	3
あんず（アプリコットを含む。）	5
すもも（プルーンを含む。）	3
うめ	5
おうとう（チェリーを含む。）	3
いちご	1
ブルーベリー	2
その他のベリー類果実 ^{注10)}	2
ぶどう	5
かき	1
バナナ	0.5
キウイー（果皮を含む。）	0.02
パパイア	0.7
グアバ	0.05
マンゴー	0.7

食品名	残留基準値 ppm
パッションフルーツ	0.05
その他の果実 ^{注11)}	3
綿実	0.4
ぎんなん	0.02
くり	0.04
ペカン	0.04
アーモンド	0.04
くるみ	0.04
その他のナッツ類 ^{注12)}	0.04
茶	5
コーヒー豆	0.05
ホップ	40
その他のスパイス ^{注13)}	10
その他のハーブ ^{注14)}	4
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注15)} の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.04
豚の腎臓	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04
牛の食用部分 ^{注16)}	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん ^{注17)} の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04

食品名	残留基準値 ppm
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
魚介類	0.03

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注7)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注10)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注11)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注12)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注13)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注14)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注15)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注16)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注17)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

ピカルブトラゾクス

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

- (1) 品目名：ピカルブトラゾクス [Picarbutrazox (ISO)]
- (2) 分類（用途）：農薬（殺菌剤）
- (3) 化学名、CAS 番号、構造式及び物性：変更なし（添付資料1参照）

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は、別紙1のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方法は網掛けとしている。

3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

4. 作物残留試験

- (1) 分析の概要
変更なし（添付資料1参照）

- (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、セルリー、すだち、かぼす等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

5. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたピカルブトラゾクスに係る食品健康影響評価において、ピカルブトラゾクスの ADI を0.023 mg/kg 体重/日、ARfD は設定の必要なしと評価している。

6. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1 参照）

7. 残留規制

（1）残留の規制対象：変更なし

ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められた。代謝物Bは、多くの作物残留試験において、ピカルブトラゾクスと同等又はより高い残留を認めていることから、残留の規制対象はピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

（2）基準値案

別紙3のとおりである。

8. 暴露評価

（1）暴露評価対象：変更なし

ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、代謝物B、代謝物G、代謝物N及び代謝物Uが10%TRR以上認められたが、作物残留試験において代謝物N及び代謝物Uは、いずれも定量限界未満であり、暴露評価対象には含めないこととする。また、代謝物Gはしょうがなどの一部の作物で残留がみられたが、その残留濃度は僅かであり、他は定量限界未満であった。食品安全委員会は、代謝物Gの急性毒性は弱く、遺伝毒性は陰性であると評価していることから、暴露評価対象には含めないこととする。

一方、代謝物Bの毒性は親化合物と同等であり、作物残留試験において親化合物と同等又はより高い残留を認めていることから、暴露評価対象には代謝物Bを含め、ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をピカルブトラゾクス及び代謝物Bとしている。

（2）暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	21.6
幼小児（1～6歳）	34.0
妊婦	21.1
高齢者（65歳以上）	25.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

ピカルブトラゾクスの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 （目安）	使用回数	ピカルブトラゾクス を含む農薬の総使用 回数
稲（箱育苗）	10.0% SC	土壌灌注	2000倍	は種時	育苗箱（30×60×3 cm使用土壌約5 L） 1箱当たり0.5～1 L	2回以内	3回以内 （土壌混和は 1回以内、 土壌灌注は 2回以内）
			1000～2000倍	は種時から緑化期	育苗箱（30×60×3 cm使用土壌約5 L） 1箱当たり0.5 L		
			1000倍	は種時	育苗箱（30×60×3 cm使用土壌約5 L） 1箱当たり0.5 L		
	0.70% DP	育苗箱土壌に 均一に混和 する。	育苗箱（30×60×3 cm 使用土壌約5 L）1箱当 たり6～8 g	は種前	—	1回	
さといも	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
てんさい	20.0% WG	土壌灌注	2000～3000倍	は種時～定植前	ペーパーポット1冊 当たり1 L（3 L/m ² ）	2回以内	2回以内
	5.0% SC	土壌灌注	500～1000倍	は種時～定植前	ペーパーポット1冊 当たり1 L（3 L/m ² ）	2回以内	
だいこん	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		無人航空機に よる散布	8倍	収穫前日まで	1.6 L/10 a	2回以内	
かぶ	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
はくさい	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
キャベツ	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
はなやさい類	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		無人航空機に よる散布	8倍	収穫前日まで	1.6 L/10 a	2回以内	
非結球あぶらな科 葉菜類	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
レタス	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
非結球レタス	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
アスパラガス	5.0% SC	灌注	500倍	収穫前日まで	3 L/m ²	3回以内	3回以内
セルリー	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
鱗茎類	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
みつば	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで ただし、伏せ込み 栽培は伏せ込み前 まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
トマト	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ミニトマト	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内

ピカルブトラゾクスの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	ピカルブトラゾクス を含む農薬の総使用 回数
ピーマン	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
なす	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
うり類	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ほうれんそう	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
しょうが	20.0% WG	土壌灌注	1000～2000倍	収穫前日まで	3 L/m ²	3回以内	3回以内
かんきつ	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
いちご	5.0% SC	灌注	500倍	開花前まで	50～100 mL/株	2回以内	2回以内
いちじく	5.0% SC	散布	1000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
みょうが(花穂)	20.0% WG	土壌灌注	1000～2000倍	収穫前日まで	3 L/m ²	3回以内	3回以内
みょうが(茎葉)	20.0% WG	土壌灌注	1000～2000倍	みょうが(花穂)の 収穫前日まで ただし、花穂を 収穫しない場合に あつては 開花期終了まで	3 L/m ²	3回以内	3回以内

SC：フロアブル

DP：粉剤

WG：顆粒水和剤

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

－：規定されていない項目

ピカルプトラゾクスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^(注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【ピカルプトラゾクス/代謝物B/代謝物G/代謝物M/代謝物N/代謝物U】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
水稻 (玄米)	2	0.70% DP	培土混和 8 g/育苗箱	1	157	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	◎
					158	圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	
	2	10.0% SC	1000倍 灌注 0.5 L/育苗箱	2	132	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	
					139	圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	
さといも (塊茎)	2	10.0% SC	1000倍 灌注 1 L/育苗箱	2	136	圃場A: <0.01 (＃)	圃場A: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (＃)	◎
					141	圃場B: <0.01 (＃)	圃場B: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (＃)	
	3	5.0% SC	1000倍 散布 175～185 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/-/-/-/-	
						圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/-/-/-/-	
てんさい (根部)	1	20.0% WG	2000倍 苗床土壌灌注 3 L/m ² + 2000倍 床元散布 250 L/10 a	4 (1+3)	14, 28, 42, 56	圃場A: 0.05 (4回, 14日) (＃)	圃場A: 0.026/0.022/-/<0.011/<0.006/<0.016 (4回, 14日) (＃)	◎
	2	20.0% WG	2000倍 苗床土壌灌注 3 L/m ²	1	151	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	
					161	圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
	2	5.0% SC	500倍 ベーバ-ット灌注 3 L/m ²	2	168	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
だいこん (根部)					161	圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	◎
	6	5.0% SC	1000倍 散布 200～300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.04	圃場A: *0.020/*0.020/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日、**2回, 7日)	
						圃場B: 0.04 (2回, 3日)	圃場B: *0.022/*0.014/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)	
						圃場C: 0.01	圃場C: *0.006/*0.008/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)	
だいこん (葉部)	6	5.0% SC	1000倍 散布 200～300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場D: 0.02 (2回, 3日)	圃場D: *0.008/*0.009/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)	◎
						圃場E: 0.02	圃場E: 0.013/*0.010/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)	
						圃場F: 0.02	圃場F: 0.010/0.006/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場A: 4.72	圃場A: 3.42/1.30/-/*0.039/<0.006/<0.016 (*2回, 14日)	
かぶ (根部)	3	5.0% SC	1000倍 散布 179～190 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場B: 3.05	圃場B: 1.80/*1.55/-/*0.052/<0.006/<0.016 (*2回, 3日、**2回, 7日)	◎
						圃場C: 3.72	圃場C: 2.50/1.22/<0.004/*0.056/<0.006/<0.016 (*2回, 14日)	
						圃場D: 4.68	圃場D: 3.32/*1.50/<0.004/*0.056/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)	
						圃場E: 5.85	圃場E: 3.94/*1.97/<0.004/*0.039/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)	
かぶ (葉部)	3	5.0% SC	1000倍 散布 179～190 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場F: 2.19 (2回, 7日)	圃場F: 1.20/*1.39/<0.004/*0.056/<0.006/<0.016 (*2回, 7日、**2回, 14日)	◎
						圃場A: 0.02	圃場A: 0.012/*0.006/-/-/-/- (*2回, 7日)	
						圃場B: 0.02	圃場B: 0.014/*0.006/-/-/-/- (*2回, 14日)	
						圃場C: 0.01	圃場C: *0.008/<0.005/-/-/-/- (*2回, 3日)	
はくさい (茎葉)	6		1000倍 散布 191～288 L/10 a		1, 3, 7, 14, 28	圃場A: 0.04	圃場A: 0.030/*0.016/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	◎
						圃場B: 0.25	圃場B: 0.157/*0.122/-/*0.014/<0.006/<0.016 (*3回, 7日、**3回, 7日)	
						圃場C: 0.07	圃場C: 0.062/0.012/-/-/-/-	
						圃場D: 0.69	圃場D: 0.512/0.182/-/-/-/-	
はくさい (茎葉)	4	5.0% SC	1000倍 散布 200～300 L/10 a	3	3, 7, 14, 28	圃場E: 0.30	圃場E: 0.170/0.128/-/-/-/-	◎
						圃場F: 0.47 (3回, 3日)	圃場F: 0.312/*0.194/-/-/-/- (*3回, 3日)	
						圃場A: 0.62	圃場A: *0.291/*0.328/*<0.004/*0.047/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日、**3回, 7日)	
						圃場B: 0.79	圃場B: *0.334/*0.458/*<0.004/*0.022/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日)	
キャベツ (葉球)	6	5.0% SC	1000倍 散布 196～286 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場C: 0.04	圃場C: *0.027/*0.016/*<0.004/*<0.011/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日、*3回, 28日)	◎
						圃場D: 0.09 (3回, 7日)	圃場D: **0.048/*0.043/*<0.004/*<0.011/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日、**3回, 7日)	
						圃場A: 0.05	圃場A: 0.042/*0.015/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	
						圃場B: 0.13	圃場B: 0.108/*0.040/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	
こまつな (茎葉)	3	5.0% SC	1000倍 散布 154～188 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場C: 0.06	圃場C: *0.045/*0.024/<0.004/*0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日、**3回, 7日、***3回, 14日)	◎
						圃場D: 1.17 (3回, 7日)	圃場D: *0.620/*0.552/<0.004/*0.024/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)	
						圃場E: 0.32	圃場E: 0.129/0.194/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場F: 0.94	圃場F: 0.584/0.358/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
みずな (茎葉)	2	5.0% SC	1000倍 散布 188, 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.66	圃場A: 0.708/0.948/<0.004/*0.039/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)	◎
						圃場B: 1.36	圃場B: 0.696/0.664/<0.004/0.026/<0.006/<0.016	
						圃場C: 6.48	圃場C: 3.78/*2.74/<0.004/*0.077/<0.006/<0.016 (*3回, 3日、**3回, 7日)	
						圃場A: 3.36	圃場A: 1.80/*1.66/<0.004/*0.050/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	
たかな (茎葉)	2	5.0% SC	1000倍 散布 233, 238 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場B: 2.72 (3回, 3日)	圃場B: 1.92/*1.30/<0.004/*0.050/<0.006/<0.016 (*3回, 3日、**3回, 14日)	◎
						圃場A: 2.31	圃場A: 1.66/*1.32/-/-/-/- (*3回, 7日)	
						圃場B: 2.69	圃場B: 1.60/1.09/-/-/-/-	
						圃場A: 0.74 (2回, 3日)	圃場A: 0.517/*0.301/*0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日、**2回, 7日)	
ブロッコリー (花蕾)	3	5.0% SC	1000倍 散布 208～297 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場B: 0.24	圃場B: 0.162/0.082/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	◎
						圃場C: 0.92	圃場C: 0.516/0.402/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場A: 0.62 (3回, 7日)	圃場A: 0.404/*0.278/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)	
						圃場B: 1.01	圃場B: 0.602/*0.635/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)	
レタス (茎葉)	6	5.0% SC	1000倍 散布 111.1～300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場C: 2.84 (3回, 3日)	圃場C: *0.903/*1.94/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	◎
						圃場D: 0.51	圃場D: 0.150/0.363/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場E: 0.79	圃場E: 0.534/*0.359/<0.004/*0.024/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)	
						圃場F: 1.05	圃場F: 0.621/*0.582/<0.004/*0.014/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	
リーフレタス (茎葉)	2	5.0% SC	1000倍 散布 180, 158 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 4.68 (3回, 3日)	圃場A: 3.58/*1.36/<0.004/*0.014/<0.006/<0.016 (*3回, 3日、**3回, 21日)	◎
						圃場B: 8.94	圃場B: 6.78/*2.21/<0.004/0.041/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	
						圃場A: 7.93	圃場A: 5.36/*2.62/<0.004/*0.039/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)	
						圃場B: 6.78	圃場B: 5.22/*1.88/<0.004/0.026/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	
たまねぎ (鱗茎)	6	5.0% SC	1000倍 散布 181～250 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.01	圃場A: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	◎
						圃場B: <0.01	圃場B: <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場C: <0.01	圃場C: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場D: <0.01	圃場D: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	
						圃場E: 0.02	圃場E: 0.008/0.008/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	◎
						圃場F: <0.01	圃場F: <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016	

ピカルプトラゾクスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【ピカルブトラゾクス/代謝物B/代謝物G/代謝物M/代謝物N/代謝物U】		設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
ねぎ (茎葉)	6	5.0% SC	1000倍 散布 167～195 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28 1, 3, 7	圃場A: 0.58	圃場A: 0.325/*0.265/-/-/-/- (※3回, 3日)	◎	
						圃場B: 1.21 (3回, 3日)	圃場B: 0.402/*0.944/-/-/-/- (※3回, 7日)		
						圃場C: 0.49	圃場C: 0.143/0.344/-/-/-/-		
						圃場D: 0.20	圃場D: 0.148/*0.090/-/-/-/- (※3回, 7日)		
						圃場E: 0.91	圃場E: 0.506/*0.486/-/-/-/- (※3回, 3日)		
						圃場F: 1.47 (3回, 3日)	圃場F: 0.466/*1.18/-/-/-/- (※3回, 3日)		
アスパラガス (若茎)	2	5.0% SC	500倍 灌注 3 L/m ²	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.09	圃場A: 0.894/0.193/-/-/-/-	◎	
						圃場B: 0.49	圃場B: 0.452/0.040/-/-/-/-		
セルリー (茎葉)	3	5.0% SC	1000倍 散布 241～278 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 3.60	圃場A: 2.43/*1.34/-/-/-/- (※3回, 7日)	◎	
						圃場B: 1.86 (3回, 3日)	圃場B: 1.27/*0.743/-/-/-/- (※3回, 3日)		
みつば (茎葉)	2	5.0% SC	1000倍 散布 150 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場C: 2.09 (3回, 3日)	圃場C: 1.29/*0.939/-/-/-/- (※3回, 3日)	◎	
						圃場A: 5.38	圃場A: 2.84/2.54/-/-/-/-		
						圃場B: 2.65	圃場B: 2.25/0.40/-/-/-/-		
ミニトマト (果実)	6	5.0% SC	1000倍 散布 190～282 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28 1, 3, 7, 14	圃場A: 0.24 (3回, 3日)	圃場A: *0.128/*0.113/-/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日、※3回, 7日)	◎	
						圃場B: 0.60 (3回, 7日)	圃場B: *0.491/*0.110/-/0.011/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
						圃場C: 0.21	圃場C: 0.150/*0.065/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日)		
						圃場D: 0.34	圃場D: 0.194/*0.160/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日)		
						圃場E: 0.36 (3回, 3日)	圃場E: *0.226/*0.187/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日、※3回, 14日)		
						圃場F: 0.35	圃場F: 0.209/*0.156/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日)		
ピーマン (果実)	3	5.0% SC	1000倍 散布 174～222 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.29	圃場A: 0.172/*0.136/0.004/*0.015/0.006/0.016 (※3回, 7日、※3回, 14日)	◎	
						圃場B: 0.23	圃場B: 0.096/*0.174/0.004/*0.017/0.006/0.016 (※3回, 3日、※3回, 14日)		
						圃場C: 0.48	圃場C: 0.304/*0.245/0.004/*0.030/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
						圃場A: 0.19	圃場A: 0.163/*0.038/-/-/-/- (※3回, 7日)		
なす (果実)	6	5.0% SC	1000倍 散布 200～292 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28 1	圃場B: 0.22	圃場B: 0.175/0.040/-/-/-/-	◎	
						圃場C: 0.12	圃場C: 0.082/0.042/-/-/-/-		
						圃場D: 0.14	圃場D: 0.110/0.025/-/-/-/-		
						圃場E: 0.05	圃場E: 0.028/0.024/-/-/-/-		
						圃場F: 0.15	圃場F: 0.114/0.032/-/-/-/-		
						圃場A: 0.18	圃場A: 0.155/*0.024/-/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日)		
きゅうり (果実)	6	5.0% SC	1000倍 散布 218～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28 1	圃場B: 0.09	圃場B: 0.078/*0.023/-/0.011/*0.0084/0.016 (※3回, 3日、※3回, 7日)	◎	
						圃場C: 0.07	圃場C: 0.042/0.028/0.004/0.011/0.006/0.016		
						圃場D: 0.12	圃場D: 0.108/0.014/0.004/0.011/0.006/0.016		
						圃場E: 0.09	圃場E: 0.081/0.010/0.004/0.011/0.006/0.016		
						圃場F: 0.19	圃場F: 0.157/0.028/0.004/0.011/0.006/0.016		
						圃場A: 0.03	圃場A: 0.014/*0.020/-/0.011/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
すいか (果肉)	6	5.0% SC	1000倍 散布 150～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 35, 42 1, 3, 7, 14, 21	圃場B: 0.02 (3回, 14日)	圃場B: *0.007/0.008/-/0.011/0.006/0.016 (※3回, 14日)	◎	
						圃場C: 0.02 (3回, 7日)	圃場C: *0.014/0.005/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
						圃場D: 0.01	圃場D: 0.006/0.005/0.004/0.011/0.006/0.016		
						圃場E: 0.01 (3回, 14日)	圃場E: *0.008/0.005/0.004/*0.011/0.006/0.016 (※3回, 14日)		
						圃場F: 0.03 (3回, 21日)	圃場F: *0.022/0.005/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 21日)		
						圃場A: 0.28	圃場A: 0.116/*0.214/-/*0.016/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
すいか (果皮)	6	5.0% SC	1000倍 散布 150～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 35, 42 1, 3, 7, 14, 21	圃場B: 0.48 (3回, 3日)	圃場B: 0.092/*0.409/-/*0.012/0.006/0.016 (※3回, 3日、※3回, 7日)	◎	
						圃場C: 0.12 (3回, 7日)	圃場C: *0.081/*0.034/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
						圃場D: 0.21 (3回, 7日)	圃場D: 0.086/*0.175/0.004/*0.014/0.006/0.016 (※3回, 7日)		
						圃場E: 0.30 (3回, 7日)	圃場E: 0.106/*0.251/0.004/*0.034/0.006/0.016 (※3回, 7日、※3回, 14日)		
						圃場F: 0.17 (3回, 3日)	圃場F: *0.084/*0.098/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日、※3回, 7日)		
						圃場A: 0.14	圃場A: 0.059/*0.109/-/-/-/0.011 (※3回, 7日)		
すいか (果実)	6	5.0% SC	1000倍 散布 150～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 35, 42 1, 3, 7, 14, 21	圃場B: 0.24 (3回, 3日)	圃場B: 0.046/*0.205/-/-/-/0.011 (※3回, 3日)	◎	
						圃場C: 0.06 (3回, 7日)	圃場C: *0.043/*0.017/-/-/-/0.011 (※3回, 7日)		
						圃場D: 0.09 (3回, 21日)	圃場D: 0.039/*0.079/-/-/-/0.011 (※3回, 21日)		
						圃場E: 0.13 (3回, 3日)	圃場E: 0.048/*0.108/-/-/-/0.011 (※3回, 7日)		
						圃場F: 0.08 (3回, 7日)	圃場F: 0.037/*0.046/-/-/-/0.011 (※3回, 7日)		
						圃場A: 0.01	圃場A: 0.005/0.005/0.011/0.006/0.016		
メロン (果肉)	3	5.0% SC	1000倍 散布 198～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 42, 56 1, 3, 7	圃場B: 0.01	圃場B: 0.005/0.005/0.011/0.006/0.016	◎	
						圃場C: 0.01	圃場C: 0.005/0.005/0.004/0.011/0.006/0.016		
メロン (果皮)	3	5.0% SC	1000倍 散布 198～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 42, 56 1, 3, 7	圃場A: 0.39	圃場A: 0.199/*0.262/-/*0.095/0.006/0.016 (※3回, 14日、※3回, 28日)	◎	
						圃場B: 0.34	圃場B: 0.258/*0.120/-/*0.012/0.006/0.016 (※3回, 14日、※3回, 28日)		
メロン (果実)	3	5.0% SC	1000倍 散布 198～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 42, 56 1, 3, 7	圃場C: 0.08 (3回, 3日)	圃場C: *0.069/*0.014/0.004/0.011/0.006/0.016 (※3回, 3日)	◎	
						圃場A: 0.18 (3回, 3日)	圃場A: 0.089/*0.107/-/-/-/0.011 (※3回, 3日)		
						圃場B: 0.17	圃場B: 0.126/*0.061/-/-/-/0.011 (※3回, 14日)		
ズッキーニ (果実)	3	5.0% SC	1000倍 散布 201～295 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場C: 0.04 (3回, 3日)	圃場C: *0.031/*0.009/-/-/-/0.011 (※3回, 7日、※3回, 3日)	◎	
						圃場A: 0.04	圃場A: 0.022/0.016/-/-/-/-		
						圃場B: 0.05	圃場B: 0.046/*0.007/-/-/-/- (※3回, 3日)		
ほうれんそう (茎葉)	6	5.0% SC	1000倍 散布 138.9～208.3 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 24 1, 3, 7, 14	圃場A: 8.91	圃場A: 4.99/*6.08/-/*0.082/0.006/0.016 (※2回, 7日、※2回, 14日)	◎	
						圃場B: 5.78	圃場B: 4.38/*2.80/-/*0.030/0.006/0.016 (※2回, 7日)		
						圃場C: 8.16	圃場C: 3.94/4.22/-/*0.028/0.006/0.016 (※2回, 7日)		
						圃場D: 7.74	圃場D: 4.24/3.50/0.004/*0.164/0.006/0.016 (※2回, 3日)		
						圃場E: 6.60 (2回, 3日)	圃場E: 2.88/*4.04/0.004/*0.026/0.006/0.016 (※2回, 3日)		
						圃場F: 6.54	圃場F: 4.58/*2.38/0.004/*0.019/0.006/0.016 (※2回, 3日)		

ピカルブトラゾクスの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) ^(注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【ピカルブトラゾクス/代謝物B/代謝物G/代謝物M/代謝物N/代謝物U】	設定 の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
温州みかん (果肉)	6	5.0% SC	1000倍 散布 401～667 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : 0.02 (3回, 3日) 圃場D : 0.01 (3回, 7日) 圃場E : <0.01 圃場F : 0.01	圃場A : <0.005/<0.005/-/-/-/- 圃場B : <0.005/<0.005/-/-/-/- 圃場C : *0.012/*0.010/-/-/-/- (*3回, 3日) 圃場D : <0.005/*0.006/-/-/-/- (*3回, 14日) 圃場E : <0.005/<0.005/-/-/-/- 圃場F : 0.008/*0.006/-/-/-/- (*3回, 7日)	
温州みかん (果皮)	6	5.0% SC	1000倍 散布 401～667 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.41 (3回, 3日) 圃場B : 1.22 (3回, 3日) 圃場C : 3.68 (3回, 3日) 圃場D : 2.38 (3回, 3日) 圃場E : 1.54 (3回, 3日) 圃場F : 5.92	圃場A : 0.578/*1.00/-/-/-/- (*3回, 14日) 圃場B : *1.00/*0.262/-/-/-/- (*3回, 3日、**3回, 7日) 圃場C : 1.92/*2.44/-/-/-/- (*3回, 14日) 圃場D : *1.20/*1.40/-/-/-/- (*3回, 3日、**3回, 7日) 圃場E : 0.748/*0.856/-/-/-/- (*3回, 7日) 圃場F : 3.36/2.56/-/-/-/-	◎
温州みかん (果実)	6	5.0% SC	1000倍 散布 401～667 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.31 (3回, 3日) 圃場B : 0.18 (3回, 7日) 圃場C : 0.75 (3回, 3日) 圃場D : 0.54 (3回, 3日) 圃場E : 0.31 (3回, 3日) 圃場F : 1.11	圃場A : 0.127/*0.222/-/-/-/- ^(注3) (*3回, 14日) 圃場B : *0.139/*0.041/-/-/-/- ^(注3) (*3回, 3日、**3回, 7日) 圃場C : 0.378/*0.517/-/-/-/- ^(注3) (*3回, 14日) 圃場D : *0.274/*0.330/-/-/-/- ^(注3) (*3回, 3日、**3回, 7日) 圃場E : 0.141/*0.170/-/-/-/- ^(注3) (*3回, 7日) 圃場F : 0.632/0.480/-/-/-/- ^(注3)	◎
すだち (果実)	1	5.0% SC	1000倍 散布 550 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.42	圃場A : 0.138/*0.308/-/-/-/- (*3回, 3日)	◎
かぼす (果実)	1	5.0% SC	1000倍 散布 615 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.44	圃場A : 0.228/*0.245/-/-/-/- (*3回, 3日)	◎
ゆず (果実)	1	5.0% SC	1000倍 散布 600 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.48 (3回, 3日)	圃場A : 0.229/*0.304/-/-/-/- (*3回, 7日)	◎
いちご (果実)	3	5.0% SC	500倍 灌注 100 mL/株	2	55 42 72	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01	圃場A : <0.005/<0.005/-/-/-/- 圃場B : <0.005/<0.005/-/-/-/- 圃場C : <0.005/<0.005/-/-/-/-	◎
いちじく (果実)	2	5.0% SC	1000倍 散布 242～402 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.94 圃場B : 0.31	圃場A : 0.516/*0.582/-/-/-/- (*2回, 3日) 圃場B : 0.185/0.125/-/-/-/-	◎
しょうが (根茎)	5	20.0% WG	1000倍 株元土壌灌注 3 L/m ²	3	1, 3, 7, 14, 28, 42 1, 3, 7, 14, 28 1, 3, 7, 14, 28, 42, 56	圃場A : 0.30 (3回, 14日) 圃場B : 0.12 (3回, 14日) 圃場C : 1.08 圃場D : 0.63 (3回, 3日) 圃場E : 0.20 (3回, 14日)	圃場A : *0.285/*0.016/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 14日) 圃場B : *0.108/0.015/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 14日) 圃場C : 1.03/0.054/*0.057/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 28日) 圃場D : *0.606/*0.023/*0.077/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日、**3回, 56日) 圃場E : *0.188/*0.008/*0.008/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 14日、**3回, 7日、***3回, 56日)	◎
みょうが (花穂)	4	20.0% WG	1000倍 株元土壌灌注 3 L/m ²	3	1, 3, 7, 14, 21, 35 1, 3, 7, 14, 21, 35, 49	圃場A : 3.73 圃場B : 1.68 圃場C : 7.67 (3回, 3日) 圃場D : 5.28 (3回, 3日)	圃場A : 3.62/0.114/-/<0.011/<0.006/<0.016 圃場B : 1.60/0.084/-/*0.012/<0.006/<0.016 (*3回, 35日) 圃場C : *7.40/*0.274/*0.005/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日、**3回, 49日) 圃場D : *5.16/0.150/*0.015/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)	◎

DP : 粉剤

SC : フロアブル

WG : 顆粒水和剤

- : 分析せず

(※)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) ピカルブトラゾクス及び代謝物Bの合計濃度（ピカルブトラゾクスに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B、代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uの残留濃度は、それぞれ換算係数1.00、0.87、2.15、1.16及び3.30を用いて、ピカルブトラゾクス濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01※1
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.02	○			<0.01,<0.01,0.01
てんさい	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01※1
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.08	0.08	○			0.01～0.04(n=6)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	15	15	○			2.19～5.85(n=6)
かぶ類の根	0.05	0.05	○			0.01,0.02,0.02
かぶ類の葉	15	15	○			2.32,2.66,6.20
はくさい	2	2	○			0.04～0.79(n=4)
キャベツ	3	3	○			0.05～1.17(n=6)
ケール	15	15	○			(こまつな参照)
こまつな	15	15	○			1.36,1.66,6.48
きょうな	10	10	○			2.72,3.36(¥)(みずな)
チンゲンサイ	15	15	○			(こまつな参照)
カリフラワー	2	2	○			(ブロッコリー参照)
ブロッコリー	2	2	○			0.24,0.74,0.92
その他のあぶらな科野菜	15	15	○			(こまつな参照)
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	30	15	○			4.68,8.94(リーフレタス)、7.93(サラダ菜)
たまねぎ	0.03	0.03	○			<0.01～0.02(n=6)
ねぎ(リーキを含む。)	3	3	○			0.20～1.47(n=6)
にんにく	0.03	0.03	○			(たまねぎ参照)
にら	3	3	○			(ねぎ(リーキを含む。)参照)
アスパラガス	3	3	○			0.49,1.09(¥)
わけぎ	3	3	○			(ねぎ(リーキを含む。)参照)
その他のゆり科野菜	3	3	○			(ねぎ(リーキを含む。)参照)
セロリ	8		申			1.86, 2.09, 3.60
みつば	10	10	○			2.65,5.38(¥)
トマト	1	2	○			0.21～0.60(n=6)(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○			0.23,0.29,0.48
なす	0.5	0.5	○			0.05～0.22(n=6)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.4	0.4	○			0.07～0.19(n=6)(きゅうり)、0.06～0.24(n=6)(すいか)、 0.04,0.17,0.18(メロン)、0.04,0.05,0.16(ズッキーニ)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.4	0.4	○			(きゅうり(ガーキンを含む。)参照)
しろうり	0.4	0.4	○			(きゅうり(ガーキンを含む。)参照)
すいか(果皮を含む。)	0.4	0.4	○			(きゅうり(ガーキンを含む。)参照)
メロン類果実(果皮を含む。)	0.4	0.4	○			(きゅうり(ガーキンを含む。)参照)
まくわうり(果皮を含む。)	0.4	0.4	○			(きゅうり(ガーキンを含む。)参照)
その他のうり科野菜	0.4	0.4	○			(きゅうり(ガーキンを含む。)参照)
ほうれんそう	30	30	○			5.78～8.91(n=6)
しょうが	2	2	○			0.12～1.08(n=5)
みかん(外果皮を含む。)	2	2	○			0.18～1.11(n=6)(温州みかん)、0.42(すだち)、0.44 (かぼす)、0.48(ゆず)
なつみかんの果実全体	2		申			(みかん(外果皮を含む。)参照)
レモン	2		申			(みかん(外果皮を含む。)参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2		申			(みかん(外果皮を含む。)参照)
グレープフルーツ	2		申			(みかん(外果皮を含む。)参照)
ライム	2		申			(みかん(外果皮を含む。)参照)
その他のかんきつ類果実	2		申			(みかん(外果皮を含む。)参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
いちご	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01,<0.01
その他の果実	2		申			0.31, 0.94(¥)(いちじく)
その他のスパイス	10	10	○			1.22～5.92(n=6)(温州みかんの果皮)
その他のハーブ	15	15	○			1.68～7.67(n=4)(みょうが)
はちみつ	0.05	0.05				※2

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値
○:既に、国内において登録等がされているもの
申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの
(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)
※1)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添5「残留性が極めて低い農薬の基準値設定の考え方について」に基づき設定。
※2)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

ピカルブトラゾクスの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.01	0.01	1.6	0.9	1.1	1.8
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	0.01	0.1	0.0	0.0	0.1
てんさい	0.01	0.01	0.3	0.3	0.4	0.3
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.08	0.02	0.7	0.2	0.4	0.9
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	15	4.2	7.1	2.5	13.0	11.8
かぶ類の根	0.05	0.02	0.1	0.0	0.0	0.1
かぶ類の葉	15	2.66	0.8	0.3	0.3	1.6
はくさい	2	0.355	6.3	1.8	5.9	7.7
キャベツ	3	0.225	5.4	2.6	4.3	5.4
ケール	15	1.66	0.3	0.2	0.2	0.3
こまつな	15	1.66	8.3	3.0	10.6	10.6
きょうな	10	3.04	6.7	1.2	4.3	8.2
チンゲンサイ	15	1.66	3.0	1.2	3.0	3.2
カリフラワー	2	0.74	0.4	0.1	0.1	0.4
ブロッコリー	2	0.74	3.8	2.4	4.1	4.2
その他のあぶらな科野菜	15	1.66	5.6	1.0	1.3	8.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	30	7.93	76.1	34.9	90.4	73.0
たまねぎ	0.03	0.01	0.3	0.2	0.4	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	3	0.745	7.0	2.8	5.1	8.0
にんにく	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	3	0.745	1.5	0.7	1.3	1.6
アスパラガス	3	0.79	1.3	0.6	0.8	2.0
わけぎ	3	0.745	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のゆり科野菜	3	0.745	0.4	0.1	0.1	0.9
セロリ	8	2.09	2.5	1.3	0.6	2.5
みつば	10	4.015	1.6	0.4	0.4	2.0
トマト	1	0.345	11.1	6.6	11.0	12.6
ピーマン	1	0.29	1.4	0.6	2.2	1.4
なす	0.5	0.145	1.7	0.3	1.5	2.5
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.4	0.105	2.2	1.0	1.5	2.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.4	0.105	1.0	0.4	0.8	1.4
しろうり	0.4	0.105	0.1	0.0	0.0	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.4	0.105	0.8	0.6	1.5	1.2
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.4	0.105	0.4	0.3	0.5	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.4	0.105	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	0.4	0.105	0.3	0.1	0.1	0.4
ほうれんそう	30	7.17	91.8	42.3	101.8	124.8
しょうが	2	0.3	0.5	0.1	0.3	0.5
みかん (外果皮を含む。)	2	0.44	7.8	7.2	0.3	11.5
なつみかんの果実全体	2	0.44	0.6	0.3	2.1	0.9
レモン	2	0.44	0.2	0.0	0.1	0.3
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.44	3.1	6.4	5.5	1.8
グレープフルーツ	2	0.44	1.8	1.0	3.9	1.5
ライム	2	0.44	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	2	0.44	2.6	1.2	1.1	4.2
いちご	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	2	0.625	0.8	0.3	0.6	1.1
その他のスパイス	10	1.96	0.2	0.2	0.2	0.4
その他のハーブ	15	4.505	4.1	1.4	0.5	6.3
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			273.9	129.1	283.6	331.0
ADI比 (%)			21.6	34.0	21.1	25.7

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

平成 27 年 10 月 28 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：稲、だいこん等）
平成 28 年 1 月 4 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 28 年 5 月 17 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 28 年 11 月 21 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 29 年 7 月 18 日	残留基準告示
平成 30 年 8 月 7 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ねぎ、ピーマン等）
平成 31 年 4 月 17 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 元年 7 月 30 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 元年 11 月 15 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 2 年 6 月 30 日	残留基準告示
令和 3 年 5 月 25 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問（基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定）
令和 3 年 6 月 16 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 3 年 6 月 22 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 3 年 7 月 7 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 3 年 12 月 17 日	残留基準告示
令和 4 年 5 月 2 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さといも、いちご等）
令和 4 年 10 月 19 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 4 年 12 月 14 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 5 年 3 月 31 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 5 年 11 月 7 日	残留基準告示

令和	7年	2月27日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：セルリー、なつみかんの果実全体等）
令和	7年	4月24日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和	7年	5月15日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

ピカルブトラゾクスについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

ピカルブトラゾクス

今回残留基準を設定する「ピカルブトラゾクス」の規制対象は、ピカルブトラゾクス及び代謝物B【*tert*-ブチル=(6-[(*E*)-(1-メチル-1*H*-5-テトラゾリル)(フェニル)メチレン]アミノオキシメチル}-2-ピリジル)カルバメート】とする。ただし、代謝物Bはピカルブトラゾクスの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02
てんさい	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.08
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.05
かぶ類の葉	15
はくさい	2
キャベツ	3
ケール	15
こまつな	15
きょうな	10
チンゲンサイ	15
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	15
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	30
たまねぎ	0.03
ねぎ（リーキを含む。）	3
にんにく	0.03
にら	3
アスパラガス	3
わけぎ	3
その他のゆり科野菜 ^{注2)}	3
セロリ	8
みつば	10
トマト	1
ピーマン	1

食品名	残留基準値 ppm
なす	0.5
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.4
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.4
しろうり	0.4
すいか（果皮を含む。）	0.4
メロン類果実（果皮を含む。）	0.4
まくわうり（果皮を含む。）	0.4
その他のうり科野菜 ^{注3)}	0.4
ほうれんそう	30
しょうが	2
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	2
レモン	2
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	2
ライム	2
その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	2
いちご	0.01
その他の果実 ^{注5)}	2
その他のスパイス ^{注6)}	10
その他のハーブ ^{注7)}	15
はちみつ	0.05

注1) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注2) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注3) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注4) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注5) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイア、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注6) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注7) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

ピカルブトラゾクス

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ピカルブトラゾクス [Picarbutrazox (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

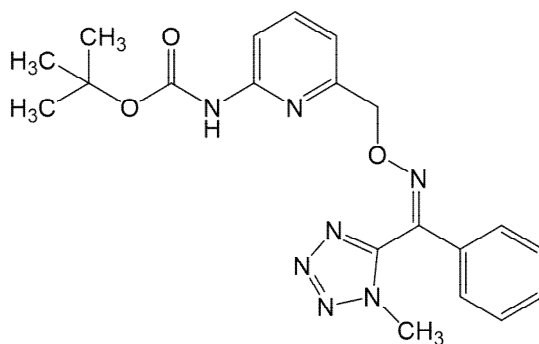
テトラゾール誘導体の殺菌剤である。作用機構は不明であるが、菌糸の伸長を阻害することにより殺菌効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

tert-Butyl (Z)-{6-[[{(1-methyl-1*H*-tetrazol-5-yl)(phenyl)methylene]amino}oxy)methyl]pyridin-2-yl} carbamate (IUPAC)

Carbamic acid, *N*-[6-[[[(Z)-[(1-methyl-1*H*-tetrazol-5-yl)(phenyl)methylene]amino]oxy)methyl]-2-pyridinyl]-, 1,1-dimethylethyl ester (CAS : No. 500207-04-5)

(5) 構造式及び物性



分子式
分子量
水溶解度
分配係数

$C_{20}H_{23}N_7O_3$
409.44
 3.33×10^{-4} g/L (20°C)
 $\log_{10}Pow = 4.16$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

① 20.0%ピカルブトラゾクス顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカルブトラゾクスを含む農薬の総使用回数
みょうが (花穂)	根茎腐敗病	1000～ 2000倍	3 L/m ²	収穫前日まで	3回以内	土壌 灌注	3回以内
みょうが (茎葉)				みょうが(花穂) の収穫前日まで ただし、花穂を 収穫しない場合 にあつては 開花期終了まで			
しょうが				収穫前日まで			
てんさい	苗立枯病 (アファニシス菌) 苗立枯病 (ピシム菌)	2000～ 3000倍	ペーパーポット 1冊当たり 1 L (3 L/m ²)	は種時～ 定植前	2回以内		2回以内

② 10.0%ピカルブトラゾクスフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカルブトラゾクスを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (ピシム菌)	1000～ 2000倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり0.5 L	は種時 から 緑化期	2回以内	土壌 灌注	3回以内 (土壌混和は 1回以内、 土壌灌注は 2回以内)
		2000倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり 0.5～1 L	は種時			

② 10.0%ピカルブトラゾクスフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカルブトラゾクスを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (<i>バクテリア</i> 菌) 苗立枯病 (<i>リゾプス</i> 菌)	2000倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり 0.5～1 L	は種時	2回以内	土壌 灌注	3回以内 (土壌混和は 1回以内、 土壌灌注は 2回以内)
		1000倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり0.5 L				

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカルブトラゾクスを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	ム苗防止 根の生育促進 移植後の活着 促進	1000～ 2000倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり0.5 L	は種時から 緑化期	2回以内	土壌 灌注	3回以内 (土壌混和は 1回以内、 土壌灌注は 2回以内)
		2000倍	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり0.5～1 L	は種時			

③ 5.0%ピカルブトラゾクスフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカブトラゾクスを含む農薬の総使用回数	
さといも ミニトマト トマト ピーマン	疫病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	
なす	褐色腐敗病							
だいこん	白さび病 ワカ症							
かぶ	白さび病 べと病						2回以内	2回以内
はなやさい類 ほうれんそう	べと病							

③ 5.0%ピカルブトラゾクスフロアブル（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピカルブトラゾクス を含む農薬の 総使用回数	
みつば	べと病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで ただし、 伏せ込み 栽培は伏 せ込み前ま で	2回以内	散布	2回以内	
レタス 非結球レタス 鱗茎類				収穫前日 まで	3回以内		3回以内	
うり類								べと病 褐色腐敗病(すいか)
非結球 あぶらな科 葉菜類								白さび病
キャベツ	べと病 ピシウム腐敗病							
はくさい	べと病 白さび病 ピシウム腐敗病							
アスパラガス	疫病	500倍	3 L/㎡			灌注		
てんさい	苗立枯病 (アファニセス菌) 苗立枯病 (ピシウム菌)	500～ 1000倍	ペーパーポット 1冊当たり 1 L (3 L/㎡)	は種時～ 定植前	2回以内	土壌 灌注	2回以内	
みかん	褐色腐敗病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	
いちご	疫病	500倍	50～100 mL/株	開花前	2回以内	灌注	2回以内	

④ 0.70%ピカルブトラゾクス粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカルブトラゾクスを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (ピシウム菌) 苗立枯病 (フザリウム菌) 苗立枯病 (リゾーパス菌)	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり6～8 g	は種前	1回	育苗箱土壌に均一に混和する	3回以内 (土壌混和は1回以内、 土壌灌注は2回以内)

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピカルブトラゾクスを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	㊦苗防止 根の生育促進、 移植後の活着 促進	育苗箱 (30×60×3 cm 使用土壌約5 L) 1箱当たり6～8 g	は種前	1回	育苗箱土壌に均一に混和する	3回以内 (土壌混和は1回以内、 土壌灌注は2回以内)

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

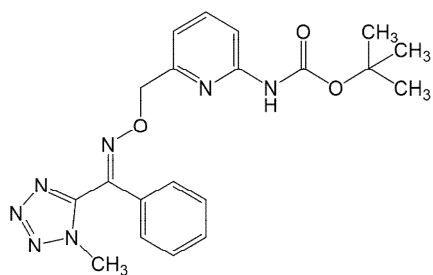
植物代謝試験が、水稻、きゅうり及びしょうがで実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物B(きゅうり)、代謝物G(しょうが)、代謝物N(きゅうり)及び代謝物U(きゅうり)であった。

注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

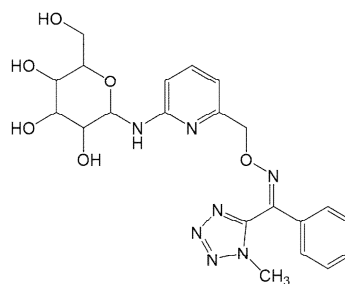
【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	—	<i>tert</i> -ブチル={6-[(<i>E</i>)-(1-メチル-1 <i>H</i> -5-テトラゾリル)(フェニル)メチレン]アミノオキシメチル}-2-ピリジル)カルバメート
G	—	(<i>Z</i>)- <i>O</i> -{[6-(β-D-グルコピラノシル)アミノ-2-ピリジル]メチル}(1-メチル-1 <i>H</i> -5-テトラゾリル)(フェニル)メタノン=オキシム
M	—	(1-メチル-1 <i>H</i> -5-テトラゾリル)(フェニル)メタノール
N	—	(1-メチル-1 <i>H</i> -5-テトラゾリル)(フェニル)メチル-β-D-グルコピラノシド
U	—	(6-アミノ-2-ピリジル)メタノール

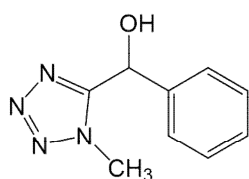
—：JMPR評価書はない。



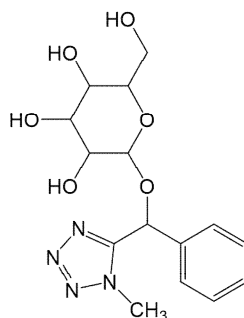
代謝物B



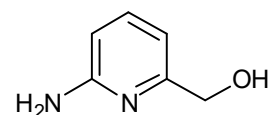
代謝物G



代謝物M



代謝物N



代謝物U

注) 残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ピカルブトラゾクス
- ・代謝物B
- ・代謝物G
- ・代謝物M
- ・代謝物N
- ・代謝物U

② 分析法の概要

i) ピカルブトラゾクス及び代謝物B

試料からメタノールで抽出し、グラファイトカーボン/PSA積層カラム、グラファイトカーボン/NH₂積層カラム、またはC₁₈カラム及びグラファイトカーボン/PSA積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計(LC-MS/MS)で定量する。なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.00を用いてピカルブトラゾクス濃度に換算した値として示した。

定量限界：ピカルブトラゾクス 0.005 mg/kg
代謝物B 0.005 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)

ii) 代謝物G

試料からメタノールで抽出し、HLBカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物Gの分析値は、換算係数0.87を用いてピカルブトラゾクス濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.004 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)

iii) 代謝物M、代謝物N及び代謝物U

試料からアセトニトリルで抽出し、PSA、C₁₈及び硫酸マグネシウムを加えて攪拌後、遠心分離する。必要に応じて、PSAカラム、カルボキシエチルシリル化シリカゲルカラム又はSAX/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、PSA、C₁₈及び硫酸マグネシウムを加えて攪拌後、遠心分離する。PSAカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からメタノール及びアセトニトリルで抽出する。代謝物M及び代謝物Nはグラファイトカーボン/SAX/PSA積層カラム及びHLBカラムを用いて精製する。代謝物UはPSA、C₁₈、硫酸マグネシウム及びグラファイトカーボンを加えて攪拌後、遠心分離する。それぞれLC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uの分析値は、それぞれ換算係数2.15、1.16及び3.30を用いてピカルブトラゾクス濃度に換算した値として示した。

定量限界：代謝物M 0.011 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)
代謝物N 0.006 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)
代謝物U 0.016 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)

iv) ピカルブトラゾクス、代謝物B、代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物U

試料からメタノール及びアセトニトリルで抽出し、SAX/PSA積層カラム及びHLBカラムの連結カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。なお、代謝物B、代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uの分析値は、それぞれ換算係数1.00、0.87、2.15、1.16及び3.30を用いてピカルブトラゾクス濃度に換算した値として示した。

定量限界：ピカルブトラゾクス 0.005 mg/kg
代謝物B 0.005 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)
代謝物G 0.004 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)

代謝物M	0.011 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)
代謝物N	0.006 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)
代謝物U	0.016 mg/kg (ピカルブトラゾクス換算濃度)

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたピカルブトラゾクスに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：2.34 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.023 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌雄とも甲状腺ろ胞細胞腺腫の発生頻度が有意に増加したが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

ピカルブトラゾクスの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

6. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において豆類、うり科野菜類等に、カナダにおいて畜産物、とうもろこし等に基準値が設定されている。

7. 残留規制

(1) 残留の規制対象

ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

一部の作物残留試験において、代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uの分析が行われているが、いずれも大部分の作物において残留濃度は定量限界未満である。一方、代謝物Bについては、多くの作物において、ピカルブトラゾクスと同等又はより高い残留を認めていることから、残留の規制対象には代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uを含めず、ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

8. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

一部の作物残留試験において、代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uの分析が行われているが、いずれも大部分の作物において残留濃度は定量限界未満である。一方、代謝物Bについては、多くの作物において、ピカルブトラゾクスと同等又はより高い残留を認めていることから、暴露評価対象には代謝物Bを含め、ピカルブトラゾクス及び代謝物Bとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をピカルブトラゾクス及び代謝物Bとしている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	23.2
幼小児 (1～6歳)	34.6
妊婦	22.0
高齢者 (65歳以上)	27.6

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

ピカルプトラゾクスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) ^(注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【ピカルプトラゾクス/代謝物B/代謝物G/代謝物M/ 代謝物N/代謝物U】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	0.70% 粉剤	培土混和 8 g/育苗箱	1	157	圃場A : <0.01	圃場A : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016
		10.0% 700g/L	1000倍 灌注 0.5 L/育苗箱		158	圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016
	2	10.0% 700g/L	1000倍 灌注 1 L/育苗箱	2	132	圃場A : <0.01	圃場A : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016
					139	圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016
					141	圃場A : <0.01 (#)	圃場A : <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (#)
さといも (塊茎)	3	5.0% 700g/L	1000倍 散布 175~185 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01	圃場A : <0.005/<0.005/-/-/-/-
						圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/-/-/-/-
						圃場C : 0.01 (3回, 3日)	圃場C : <0.005/*0.005/-/-/-/- (*3回, 3日)
てんさい (根部)	1	20.0% 顆粒水和剤	2000倍 苗床土壌灌注 3 L/m ² + 2000倍 株元散布 250 L/10 a	4 (1+3)	14, 28, 42, 56	圃場A : 0.05 (4回, 14日) (#)	圃場A : 0.026/0.022/-/<0.011/<0.006/<0.016 (4回, 14日) (#)
						圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016
	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍 苗床土壌灌注 3 L/m ²	1	151	圃場A : <0.01	圃場A : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016
						圃場B : <0.01	圃場B : <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
						圃場C : <0.01	圃場C : <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
だいこん (根部)	6	5.0% 700g/L	1000倍 散布 200~300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場A : 0.04 (2回, 7日)	圃場A : *0.020/*0.020/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日, **2回, 7日)
						圃場B : 0.04 (2回, 3日)	圃場B : *0.022/*0.014/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
						圃場C : 0.01 (2回, 3日)	圃場C : *0.006/*0.008/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
						圃場D : 0.02 (2回, 3日)	圃場D : *0.008/*0.009/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
						圃場E : 0.02 (2回, 3日)	圃場E : 0.013/*0.010/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
だいこん (葉部)	6	5.0% 700g/L	1000倍 散布 200~300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 28	圃場F : 0.02	圃場F : 0.010/0.006/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
						圃場A : 4.72	圃場A : 3.42/1.30/-/*0.039/<0.006/<0.016 (*2回, 14日)
						圃場B : 3.05	圃場B : 1.80/*1.55/-/*0.052/<0.006/<0.016 (*2回, 3日, **2回, 7日)
						圃場C : 3.72	圃場C : 2.50/1.22/<0.004/*0.056/<0.006/<0.016 (*2回, 14日)
						圃場D : 4.68	圃場D : 3.32/*1.50/<0.004/*0.056/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
かぶ (根部)	3	5.0% 700g/L	1000倍 散布 179~190 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場E : 5.85	圃場E : 3.94/*1.97/<0.004/*0.039/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
						圃場F : 2.19 (2回, 7日)	圃場F : 1.20/*1.39/<0.004/*0.056/<0.006/<0.016 (*2回, 7日, **2回, 14日)
						圃場A : 0.02	圃場A : 0.012/*0.006/-/-/-/- (*2回, 7日)
						圃場B : 0.02	圃場B : 0.014/*0.006/-/-/-/- (*2回, 14日)
						圃場C : 0.01	圃場C : *0.008/<0.005/-/-/-/- (*2回, 3日)
かぶ (葉部)	3	5.0% 700g/L	1000倍 散布 179~190 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 2.32	圃場A : 0.980/1.34/-/-/-/-
						圃場B : 6.20	圃場B : 4.00/*2.81/-/-/-/- (*2回, 3日)
						圃場C : 2.66	圃場C : 1.88/*1.58/-/-/-/- (*2回, 7日)
						圃場A : 0.04	圃場A : 0.030/*0.016/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)
						圃場B : 0.25	圃場B : 0.157/*0.122/-/*0.014/<0.006/<0.016 (*3回, 7日, **3回, 7日)
はくさい (茎葉)	6	5.0% 700g/L	1000倍 散布 191~288 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28	圃場C : 0.07	圃場C : 0.062/0.012/-/-/-/-
						圃場D : 0.69	圃場D : 0.512/0.182/-/-/-/-
						圃場E : 0.30	圃場E : 0.170/0.128/-/-/-/-
						圃場F : 0.47 (3回, 3日)	圃場F : 0.312/*0.194/-/-/-/- (*3回, 3日)
						圃場A : 0.62	圃場A : *0.291/*0.328/*<0.004/*0.047/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日) (**3回, 7日)
キャベツ (葉球)	6	5.0% 700g/L	1000倍 散布 196~286 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場B : 0.79	圃場B : *0.334/*0.458/*<0.004/*0.022/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日)
						圃場C : 0.04	圃場C : *0.027/*0.016/*<0.004/*<0.011/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日) (*3回, 28日)
						圃場D : 0.09 (3回, 7日)	圃場D : *0.048/*0.043/*<0.004/*<0.011/*<0.006/*<0.016 (*3回, 3日) (**3回, 7日)
						圃場A : 0.05	圃場A : 0.042/*0.015/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)
						圃場B : 0.13	圃場B : 0.108/*0.040/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)
こまつな (茎葉)	3	5.0% 700g/L	1000倍 散布 154~188 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場C : 0.06	圃場C : *0.045/*0.024/<0.004/*0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日, ***3回, 14日)
						圃場D : 1.17 (3回, 7日)	圃場D : *0.620/*0.552/<0.004/*0.024/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)
						圃場E : 0.32	圃場E : 0.129/0.194/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
						圃場F : 0.94	圃場F : 0.584/0.358/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
						圃場A : 1.66	圃場A : 0.708/0.948/<0.004/*0.039/<0.006/<0.016 (*3回, 7日)
みずな (茎葉)	2	5.0% 700g/L	1000倍 散布 188, 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場B : 1.36	圃場B : 0.696/0.664/<0.004/0.026/<0.006/<0.016
						圃場C : 6.48	圃場C : 3.78/*2.74/<0.004/*0.077/<0.006/<0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日)
たかな (茎葉)	2	5.0% 700g/L	1000倍 散布 233, 238 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 3.36	圃場A : 1.80/*1.66/<0.004/*0.050/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)
						圃場B : 2.72 (3回, 3日)	圃場B : 1.92/*1.30/<0.004/*0.050/<0.006/<0.016 (*3回, 3日, **3回, 14日)
ブロッコリー (花蕾)	3	5.0% 700g/L	1000倍 散布 208~297 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 2.31	圃場A : 1.66/*1.32/-/-/-/- (*3回, 7日)
						圃場B : 2.69	圃場B : 1.60/1.09/-/-/-/-
						圃場A : 0.74 (2回, 3日)	圃場A : 0.517/*0.301/*0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*2回, 3日, **2回, 7日)
						圃場B : 0.24	圃場B : 0.162/0.082/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
						圃場C : 0.92	圃場C : 0.516/0.402/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016

ピカルプトラゾクスの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) ^(注1)	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^(注2) 【ピカルプトラゾクス/代謝物B/代謝物G/代謝物M/ 代謝物N/代謝物U】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
レタス (茎葉)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 111.1～300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28	圃場A : 0.62 (3回, 7日) 圃場B : 1.01
					1, 3, 7, 14	圃場C : 2.84 (3回, 3日) 圃場D : 0.51 圃場E : 0.79 圃場F : 1.05
						圃場A : 0.404/*0.278/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : 0.602/*0.635/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場C : *0.903/*1.94/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場D : 0.150/0.363/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.534/*0.359/*0.004/*0.024/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場F : 0.621/*0.582/*0.004/*0.014/*0.006/*0.016 (*3回, 3日)
						圃場A : 3.58/*1.36/*0.004/**0.014/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 21日) 圃場B : 6.78/*2.21/*0.004/0.041/*0.006/*0.016 (*3回, 3日)
						圃場A : 5.36/*2.62/*0.004/*0.039/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : 5.22/*1.88/*0.004/0.026/*0.006/*0.016 (*3回, 3日)
リーフレタス (茎葉)	2	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 180, 158 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 7.93 圃場B : 6.78
サラダ菜 (茎葉)	2	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 180, 160 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 5.36/*2.62/*0.004/*0.039/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : 5.22/*1.88/*0.004/0.026/*0.006/*0.016 (*3回, 3日)
たまねぎ (鱗茎)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 181～250 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
					1, 3, 7	圃場C : <0.01 圃場D : <0.01 圃場E : 0.02 圃場F : <0.01
						圃場A : <0.005/*0.005/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : <0.005/*0.005/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場C : <0.005/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : <0.005/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.008/0.008/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : <0.005/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
						圃場A : 0.325/*0.265/-/-/-/- (※3回, 3日) 圃場B : 0.402/*0.944/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場C : 0.143/0.344/-/-/-/- 圃場D : 0.148/*0.090/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場E : 0.506/*0.486/-/-/-/- (※3回, 3日) 圃場F : 1.47 (3回, 3日)
						圃場A : 0.109 圃場B : 0.49 圃場C : 0.147 (3回, 3日) 圃場D : 0.466/*1.18/-/-/-/- (※3回, 3日)
ねぎ (茎葉)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 167～195 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.09 圃場B : 0.49 圃場C : 0.143/0.344/-/-/-/- 圃場D : 0.148/*0.090/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場E : 0.506/*0.486/-/-/-/- (※3回, 3日) 圃場F : 1.47 (3回, 3日)
アスパラガス (若茎)	2	5.0% フアブ [®] ル	500倍 灌注 3 L/㎡	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.09 圃場B : 0.49
みつば (茎葉)	2	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 150 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 5.38 圃場B : 2.65
ミニトマト (果実)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 190～282 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28	圃場A : 0.24 (3回, 3日) 圃場B : 0.60 (3回, 7日) 圃場C : 0.21
					1, 3, 7, 14	圃場D : 0.34 圃場E : 0.36 (3回, 3日) 圃場F : 0.35
						圃場A : *0.128/**0.113/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場B : *0.491/*0.110/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場C : 0.150/*0.065/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場D : 0.194/*0.160/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場E : *0.226/**0.187/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 14日) 圃場F : 0.209/*0.156/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日)
						圃場A : 0.172/*0.136/*0.004/**0.015/*0.006/*0.016 (*3回, 7日, **3回, 14日) 圃場B : 0.096/*0.174/*0.004/**0.017/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 14日) 圃場C : 0.304/*0.245/*0.004/*0.030/*0.006/*0.016 (*3回, 7日)
						圃場A : 0.163/*0.038/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場B : 0.175/0.040/-/-/-/- 圃場C : 0.082/0.042/-/-/-/- 圃場D : 0.110/0.025/-/-/-/- 圃場E : 0.028/0.024/-/-/-/- 圃場F : 0.114/0.032/-/-/-/-
ピーマン (果実)	3	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 174～222 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.29 圃場B : 0.23 圃場C : 0.48
						圃場A : 0.155/*0.024/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場B : 0.078/*0.023/-/*0.011/**0.0084/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 0.042/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : 0.108/0.014/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.081/0.010/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : 0.157/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
						圃場A : 0.163/*0.038/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場B : 0.175/0.040/-/-/-/- 圃場C : 0.082/0.042/-/-/-/- 圃場D : 0.110/0.025/-/-/-/- 圃場E : 0.028/0.024/-/-/-/- 圃場F : 0.114/0.032/-/-/-/-
						圃場A : 0.155/*0.024/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場B : 0.078/*0.023/-/*0.011/**0.0084/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 0.042/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : 0.108/0.014/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.081/0.010/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : 0.157/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
						圃場A : 0.163/*0.038/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場B : 0.175/0.040/-/-/-/- 圃場C : 0.082/0.042/-/-/-/- 圃場D : 0.110/0.025/-/-/-/- 圃場E : 0.028/0.024/-/-/-/- 圃場F : 0.114/0.032/-/-/-/-
なす (果実)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 200～292 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28	圃場A : 0.19 圃場B : 0.22 圃場C : 0.12 圃場D : 0.14 圃場E : 0.05 圃場F : 0.15
					1	圃場A : 0.18 圃場B : 0.09 圃場C : 0.07 圃場D : 0.12 圃場E : 0.09 圃場F : 0.19
						圃場A : 0.155/*0.024/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場B : 0.078/*0.023/-/*0.011/**0.0084/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 0.042/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : 0.108/0.014/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.081/0.010/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : 0.157/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
						圃場A : 0.163/*0.038/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場B : 0.175/0.040/-/-/-/- 圃場C : 0.082/0.042/-/-/-/- 圃場D : 0.110/0.025/-/-/-/- 圃場E : 0.028/0.024/-/-/-/- 圃場F : 0.114/0.032/-/-/-/-
						圃場A : 0.155/*0.024/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場B : 0.078/*0.023/-/*0.011/**0.0084/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 0.042/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : 0.108/0.014/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.081/0.010/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : 0.157/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
きゅうり (果実)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 218～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 28	圃場A : 0.18 圃場B : 0.09 圃場C : 0.07 圃場D : 0.12 圃場E : 0.09 圃場F : 0.19
					1	圃場A : 0.18 圃場B : 0.09 圃場C : 0.07 圃場D : 0.12 圃場E : 0.09 圃場F : 0.19
						圃場A : 0.155/*0.024/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場B : 0.078/*0.023/-/*0.011/**0.0084/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 0.042/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : 0.108/0.014/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.081/0.010/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : 0.157/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
						圃場A : 0.163/*0.038/-/-/-/- (※3回, 7日) 圃場B : 0.175/0.040/-/-/-/- 圃場C : 0.082/0.042/-/-/-/- 圃場D : 0.110/0.025/-/-/-/- 圃場E : 0.028/0.024/-/-/-/- 圃場F : 0.114/0.032/-/-/-/-
						圃場A : 0.155/*0.024/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日) 圃場B : 0.078/*0.023/-/*0.011/**0.0084/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 0.042/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場D : 0.108/0.014/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : 0.081/0.010/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場F : 0.157/0.028/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016
すいか (果肉)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 150～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 41	圃場A : 0.03 圃場B : 0.02 (3回, 14日) 圃場C : 0.02 (3回, 7日) 圃場D : 0.01 (3回, 14日) 圃場E : 0.01 (3回, 14日) 圃場F : 0.03 (3回, 21日)
					1, 3, 7, 14, 21, 35, 42	圃場A : 0.03 圃場B : 0.02 (3回, 14日) 圃場C : 0.02 (3回, 7日) 圃場D : 0.01 (3回, 14日) 圃場E : 0.01 (3回, 14日) 圃場F : 0.03 (3回, 21日)
					1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.03 圃場B : 0.02 (3回, 14日) 圃場C : 0.02 (3回, 7日) 圃場D : 0.01 (3回, 14日) 圃場E : 0.01 (3回, 14日) 圃場F : 0.03 (3回, 21日)
						圃場A : 0.014/*0.020/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : *0.007/0.008/-/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 14日) 圃場C : *0.014/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場D : 0.006/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 圃場E : *0.008/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 14日) 圃場F : *0.022/*0.005/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 21日)
						圃場A : 0.116/*0.214/-/*0.016/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : 0.092/*0.409/-/**0.012/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : *0.081/*0.034/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場D : 0.086/*0.175/*0.004/*0.014/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場E : 0.106/*0.251/*0.004/**0.034/*0.006/*0.016 (*3回, 7日, **3回, 14日) 圃場F : *0.084/**0.098/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日)
すいか (果皮)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 150～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 41	圃場A : 0.28 圃場B : 0.48 (3回, 3日) 圃場C : 0.12 (3回, 7日) 圃場D : 0.21 (3回, 7日) 圃場E : 0.30 (3回, 7日) 圃場F : 0.17 (3回, 3日)
					1, 3, 7, 14, 21, 35, 42	圃場A : 0.28 圃場B : 0.48 (3回, 3日) 圃場C : 0.12 (3回, 7日) 圃場D : 0.21 (3回, 7日) 圃場E : 0.30 (3回, 7日) 圃場F : 0.17 (3回, 3日)
					1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.28 圃場B : 0.48 (3回, 3日) 圃場C : 0.12 (3回, 7日) 圃場D : 0.21 (3回, 7日) 圃場E : 0.30 (3回, 7日) 圃場F : 0.17 (3回, 3日)
						圃場A : 0.116/*0.214/-/*0.016/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : 0.092/*0.409/-/**0.012/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : *0.081/*0.034/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場D : 0.086/*0.175/*0.004/*0.014/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場E : 0.106/*0.251/*0.004/**0.034/*0.006/*0.016 (*3回, 7日, **3回, 14日) 圃場F : *0.084/**0.098/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日)
						圃場A : 0.116/*0.214/-/*0.016/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場B : 0.092/*0.409/-/**0.012/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : *0.081/*0.034/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場D : 0.086/*0.175/*0.004/*0.014/*0.006/*0.016 (*3回, 7日) 圃場E : 0.106/*0.251/*0.004/**0.034/*0.006/*0.016 (*3回, 7日, **3回, 14日) 圃場F : *0.084/**0.098/*0.004/*0.011/*0.006/*0.016 (*3回, 3日, **3回, 7日)
すいか (果実)	6	5.0% フアブ [®] ル	1000倍 散布 150～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 41	圃場A : 0.14 圃場B : 0.24 (3回, 3日) 圃場C : 0.06 (3回, 7日) 圃場D : 0.09 (3回, 21日) 圃場E : 0.13 (3回, 3日) 圃場F : 0.08 (3回, 7日)
					1, 3, 7, 14, 21, 35, 42	圃場A : 0.14 圃場B : 0.24 (3回, 3日) 圃場C : 0.06 (3回, 7日) 圃場D : 0.09 (3回, 21日) 圃場E : 0.13 (3回, 3日) 圃場F : 0.08 (3回, 7日)
					1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.14 圃場B : 0.24 (3回, 3日) 圃場C : 0.06 (3回, 7日) 圃場D : 0.09 (3回, 21日) 圃場E : 0.13 (3回, 3日) 圃場F : 0.08 (3回, 7日)
						圃場A : 0.059/*0.109/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日) 圃場B : 0.046/*0.205/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 3日) 圃場C : *0.043/*0.017/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日) 圃場D : 0.039/*0.079/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 21日) 圃場E : 0.048/*0.108/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日) 圃場F : 0.037/*0.046/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日)
						圃場A : 0.059/*0.109/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日) 圃場B : 0.046/*0.205/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 3日) 圃場C : *0.043/*0.017/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日) 圃場D : 0.039/*0.079/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 21日) 圃場E : 0.048/*0.108/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日) 圃場F : 0.037/*0.046/-/-/-/- ^(注4) (*3回, 7日)

ピカルプトラゾクスの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度の 合計 (mg/kg) ^{注1)}	各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【ピカルプトラゾクス/代謝物B/代謝物G/代謝物M/ 代謝物N/代謝物U】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
メロン (果肉)	3	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 198～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 42, 56	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
					1, 3, 7	圃場A : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016 圃場B : <0.005/<0.005/-/<0.011/<0.006/<0.016 圃場C : <0.005/<0.005/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016
メロン (果皮)	3	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 198～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 42, 56	圃場A : 0.39 圃場B : 0.34 圃場C : 0.08 (3回, 3日)
					1, 3, 7	圃場A : 0.199/*0.262/-/*0.095/<0.006/<0.016 (*3回, 14日, **3回, 28日) 圃場B : 0.258/*0.120/-/*0.012/<0.006/<0.016 (*3回, 14日, **3回, 28日) 圃場C : *0.069/*0.014/<0.004/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)
メロン (果実)	3	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 198～280 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28, 42, 56	圃場A : 0.18 (3回, 3日) 圃場B : 0.17 圃場C : 0.04 (3回, 3日)
					1, 3, 7	圃場A : 0.089/*0.107/-/-/- ^{注4)} (*3回, 3日) 圃場B : 0.126/*0.061/-/-/- ^{注4)} (*3回, 14日) 圃場C : *0.031/*0.009/-/-/- ^{注4)} (*3回, 7日, **3回, 3日)
ズッキーニ (果実)	3	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 201～295 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.04 圃場B : 0.05 圃場C : 0.16
ほうれんそう (茎葉)	6	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 138.9～208.3 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 24	圃場A : 8.91 圃場B : 5.78 圃場C : 8.16 圃場D : 7.74 圃場E : 6.60 (2回, 3日) 圃場F : 6.54
					1, 3, 7, 14	圃場A : 4.99/*6.08/-/*0.082/<0.006/<0.016 (*2回, 7日, **2回, 14日) 圃場B : 4.38/*2.80/-/*0.030/<0.006/<0.016 (*2回, 7日) 圃場C : 3.94/4.22/-/*0.028/<0.006/<0.016 (*2回, 7日) 圃場D : 4.24/3.50/<0.004/*0.164/<0.006/<0.016 (*2回, 3日) 圃場E : 2.88/*4.04/<0.004/*0.026/<0.006/<0.016 (*2回, 3日) 圃場F : 4.58/*2.38/<0.004/*0.019/<0.006/<0.016 (*2回, 3日)
					1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : 0.02 (3回, 3日) 圃場D : 0.01 (3回, 7日) 圃場E : <0.01 圃場F : 0.01
					1, 3, 7, 14	圃場A : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場B : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場C : *0.012/*0.010/-/-/- (*3回, 3日) 圃場D : <0.005/*0.006/-/-/- (*3回, 14日) 圃場E : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場F : 0.008/*0.006/-/-/- (*3回, 7日)
					1, 3, 7, 14	圃場A : 1.41 (3回, 3日) 圃場B : 1.22 (3回, 3日) 圃場C : 3.68 (3回, 3日) 圃場D : 2.38 (3回, 3日) 圃場E : 1.54 (3回, 3日) 圃場F : 5.92
温州みかん (果皮)	6	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 401～667 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.578/*1.00/-/-/- 圃場B : *1.00/*0.262/-/-/- (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 3.68 (3回, 3日) 圃場D : *1.20/*1.40/-/-/- (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場E : 1.54 (3回, 3日) 圃場F : 3.36/2.56/-/-/-
					1, 3, 7, 14	圃場A : 0.127/*0.222/-/-/- ^{注4)} (*3回, 14日) 圃場B : 0.18 (3回, 7日) 圃場C : 0.75 (3回, 3日) 圃場D : 0.54 (3回, 3日) 圃場E : 0.31 (3回, 3日) 圃場F : 1.11
					1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : 0.02 (3回, 3日) 圃場D : 0.01 (3回, 7日) 圃場E : <0.01 圃場F : 0.01
					1, 3, 7, 14	圃場A : 0.005/<0.005/-/-/- 圃場B : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場C : *0.012/*0.010/-/-/- (*3回, 3日) 圃場D : <0.005/*0.006/-/-/- (*3回, 14日) 圃場E : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場F : 0.008/*0.006/-/-/- (*3回, 7日)
					1, 3, 7, 14	圃場A : 0.578/*1.00/-/-/- 圃場B : *1.00/*0.262/-/-/- (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 3.68 (3回, 3日) 圃場D : *1.20/*1.40/-/-/- (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場E : 1.54 (3回, 3日) 圃場F : 3.36/2.56/-/-/-
温州みかん (果実)	6	5.0% フアブ [®] L	1000倍 散布 401～667 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.127/*0.222/-/-/- ^{注4)} (*3回, 14日) 圃場B : 0.18 (3回, 7日) 圃場C : 0.75 (3回, 3日) 圃場D : 0.54 (3回, 3日) 圃場E : 0.31 (3回, 3日) 圃場F : 1.11
					1, 3, 7, 14	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : 0.02 (3回, 3日) 圃場D : 0.01 (3回, 7日) 圃場E : <0.01 圃場F : 0.01
					1, 3, 7, 14	圃場A : 0.005/<0.005/-/-/- 圃場B : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場C : *0.012/*0.010/-/-/- (*3回, 3日) 圃場D : <0.005/*0.006/-/-/- (*3回, 14日) 圃場E : <0.005/<0.005/-/-/- 圃場F : 0.008/*0.006/-/-/- (*3回, 7日)
					1, 3, 7, 14	圃場A : 0.578/*1.00/-/-/- 圃場B : *1.00/*0.262/-/-/- (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場C : 3.68 (3回, 3日) 圃場D : *1.20/*1.40/-/-/- (*3回, 3日, **3回, 7日) 圃場E : 1.54 (3回, 3日) 圃場F : 3.36/2.56/-/-/-
					1, 3, 7, 14	圃場A : 0.127/*0.222/-/-/- ^{注4)} (*3回, 14日) 圃場B : 0.18 (3回, 7日) 圃場C : 0.75 (3回, 3日) 圃場D : 0.54 (3回, 3日) 圃場E : 0.31 (3回, 3日) 圃場F : 1.11
いちご (果実)	3	5.0% フアブ [®] L	500倍 灌注 100 mL/株	2	55	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
					42	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
					72	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
しょうが (根茎)	5	20.0% 顆粒水和剤	1000倍 株元土壌灌注 3 L/m ²	3	1, 3, 7, 14, 28, 42	圃場A : 0.30 (3回, 14日) 圃場B : 0.12 (3回, 14日) 圃場C : 1.08 圃場D : 0.63 (3回, 3日) 圃場E : 0.20 (3回, 14日)
					1, 3, 7, 14, 28	圃場A : *0.285/*0.016/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 14日) 圃場B : *0.108/0.015/-/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 14日) 圃場C : 1.03/0.054/*0.057/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 28日) 圃場D : *0.606/*0.023/*0.077/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日, **3回, 56日) 圃場E : *0.188/*0.008/*0.008/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 14日, **3回, 7日, ***3回, 56日)
					1, 3, 7, 14, 28, 42, 56	圃場A : 3.62/0.114/-/<0.011/<0.006/<0.016 圃場B : 1.60/0.084/-/*0.012/<0.006/<0.016 (*3回, 35日) 圃場C : *7.40/*0.274/*0.005/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日, **3回, 49日) 圃場D : *5.16/0.150/*0.015/<0.011/<0.006/<0.016 (*3回, 3日)
					1, 3, 7, 14, 21, 35	圃場A : 3.73 圃場B : 1.68 圃場C : 7.67 (3回, 3日) 圃場D : 5.28 (3回, 3日)
みょうが (花穂)	4	20.0% 顆粒水和剤	1000倍 株元土壌灌注 3 L/m ²	3	1, 3, 7, 14, 21, 35	圃場A : 3.73 圃場B : 1.68 圃場C : 7.67 (3回, 3日) 圃場D : 5.28 (3回, 3日)
					1, 3, 7, 14, 21, 35, 49	圃場A : 3.73 圃場B : 1.68 圃場C : 7.67 (3回, 3日) 圃場D : 5.28 (3回, 3日)

- : 分析せず

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) ピカルプトラゾクス及び代謝物Bの合計濃度（ピカルプトラゾクスに換算した値）を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物B、代謝物G、代謝物M、代謝物N及び代謝物Uの残留濃度は、ピカルプトラゾクス濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) (＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01※1
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02		申			<0.01,<0.01,0.01
てんさい	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01※1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.08	0.08	○			0.01～0.04(n=6)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	15	15	○			2.19～5.85(n=6)
かぶ類の根	0.05		申			0.01,0.02,0.02
かぶ類の葉	15		申			2.32,2.66,6.20
はくさい	2	2	○			0.04～0.79(n=4)
キャベツ	3	3	○			0.05～1.17(n=6)
ケール	15	15	○			(こまつな参照)
こまつな	15	15	○			1.36,1.66,6.48
きょうな	10	10	○			2.72,3.36(¥)(みずな)
チンゲンサイ	15	15	○			(こまつな参照)
カリフラワー	2		申			(ブロッコリー参照)
ブロッコリー	2	2	○・申			0.24,0.74,0.92
その他のあぶらな科野菜	15	15	○			(こまつな参照)
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	15	30	○			7.93,8.94(¥)(サラダ菜、リーフレタス)
たまねぎ	0.03	0.03	○・申			<0.01～0.02(n=6)
ねぎ(リーキを含む。)	3	3	○・申			0.20～1.47(n=6)
にんにく	0.03		申			(たまねぎ参照)
にら	3		申			(ねぎ(リーキを含む。))参照
アスパラガス	3		申			0.49,1.09(¥)
わけぎ	3		申			(ねぎ(リーキを含む。))参照
その他のゆり科野菜	3		申			(ねぎ(リーキを含む。))参照
みつば	10		申			2.65,5.38(¥)
トマト	2	2	○			0.21～0.60(n=6)(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○			0.23,0.29,0.48
なす	0.5	0.5	○			0.05～0.22(n=6)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.4	0.4	○・申			0.07～0.19(n=6)(きゅうり)、 0.06～0.24(n=6)(すいか)、 0.04,0.17,0.18(メロン)、 0.04,0.05,0.16(ズッキーニ)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.4		申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
しろり	0.4		申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
すいか(果皮を含む。)	0.4	0.4	○・申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
メロン類果実(果皮を含む。)	0.4	0.5	○・申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
まくわうり(果皮を含む。)	0.4		申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
その他のうり科野菜	0.4		申			(きゅうり(ガーキンを含む。))参照
ほうれんそう	30	30	○			5.78～8.91(n=6)
しょうが	2	2	○			0.12～1.08(n=5)
みかん(外果皮を含む。)	2		申			0.18～1.11(n=6)
いちご	0.01		申			<0.01,<0.01,<0.01
その他のスパイス	10		申			1.22～5.92(n=6)(みかんの果皮)
その他のハーブ	15	15	○			1.68～7.67(n=4)(みょうが)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
はちみつ	0.05	0.05				※2

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

※1) 残留しないことが合理的に明らかであると考えられることから、定量限界値を基準値とすることとする。

※2) 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和3年3月11日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

ピカルブトラゾクスの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.01	0.01	1.6	1.6	0.9	0.9	1.1	1.1	1.8	1.8
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	0.01	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
てんさい	0.01	0.01	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.08	0.025	2.6	0.8	0.9	0.3	1.6	0.5	3.7	1.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	15	4.035	25.5	6.9	9.0	2.4	46.5	12.5	42.0	11.3
かぶ類の根	0.05	0.01667	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
かぶ類の葉	15	3.72667	4.5	1.1	1.5	0.4	1.5	0.4	9.0	2.2
はくさい	2	0.385	35.4	6.8	10.2	2.0	33.2	6.4	43.2	8.3
キャベツ	3	0.445	72.3	10.7	34.8	5.2	57.0	8.5	71.4	10.6
ケール	15	3.167	3.0	0.6	1.5	0.3	1.5	0.3	3.0	0.6
こまつな	15	3.167	75.0	15.8	27.0	5.7	96.0	20.3	96.0	20.3
きょうな	10	3.04	22.0	6.7	4.0	1.2	14.0	4.3	27.0	8.2
チンゲンサイ	15	3.167	27.0	5.7	10.5	2.2	27.0	5.7	28.5	6.0
カリフラワー	2	0.633	1.0	0.3	0.4	0.1	0.2	0.1	1.0	0.3
ブロッコリー	2	0.633	10.4	3.3	6.6	2.1	11.0	3.5	11.4	3.6
その他のあぶらな科野菜	15	3.167	51.0	10.8	9.0	1.9	12.0	2.5	72.0	15.2
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	15	8.435	144.0	81.0	66.0	37.1	171.0	96.2	138.0	77.6
たまねぎ	0.03	0.012	0.9	0.4	0.7	0.3	1.1	0.4	0.8	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	3	0.81	28.2	7.6	11.1	3.0	20.4	5.5	32.1	8.7
にんにく	0.03	0.012	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
にら	3	0.81	6.0	1.6	2.7	0.7	5.4	1.5	6.3	1.7
アスパラガス	3	0.79	5.1	1.3	2.1	0.6	3.0	0.8	7.5	2.0
わけぎ	3	0.81	0.6	0.2	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.2
その他のゆり科野菜	3	0.81	1.8	0.5	0.3	0.1	0.6	0.2	3.6	1.0
みつば	10	4.015	4.0	1.6	1.0	0.4	1.0	0.4	5.0	2.0
トマト	2	0.35	64.2	11.2	38.0	6.7	64.0	11.2	73.2	12.8
ピーマン	1	0.333	4.8	1.6	2.2	0.7	7.6	2.5	4.9	1.6
なす	0.5	0.145	6.0	1.7	1.1	0.3	5.0	1.5	8.6	2.5
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.4	0.118	8.3	2.4	3.8	1.1	5.7	1.7	10.2	3.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.4	0.118	3.7	1.1	1.5	0.4	3.2	0.9	5.2	1.5
しろうり	0.4	0.118	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.4	0.118	3.0	0.9	2.2	0.6	5.8	1.7	4.5	1.3
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.4	0.118	1.4	0.4	1.1	0.3	1.8	0.5	1.7	0.5
まくわうり (果皮を含む。)	0.4	0.118	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
その他のうり科野菜	0.4	0.118	1.1	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	1.4	0.4
ほうれんそう	30	7.288	384.0	93.3	177.0	43.0	426.0	103.5	522.0	126.8
しょうが	2	0.466	3.0	0.7	0.6	0.1	2.2	0.5	3.4	0.8
みかん (外果皮を含む。)	2	0.533	35.6	9.5	32.8	8.7	1.2	0.3	52.4	14.0
いちご	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のスパイス	10	2.691	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	2.0	0.5
その他のハーブ	15	4.59	13.5	4.1	4.5	1.4	1.5	0.5	21.0	6.4
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
計			1052.6	293.6	467.2	131.2	1031.1	296.6	1315.8	356.1
ADI比 (%)			83.1	23.2	123.1	34.6	76.6	22.0	102.0	27.6

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

平成 27 年 10 月 28 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：稲、だいこん等）
平成 28 年 1 月 4 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 28 年 5 月 17 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 28 年 11 月 21 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 29 年 7 月 18 日	残留農薬基準告示
平成 30 年 8 月 7 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ねぎ、ピーマン等）
平成 31 年 4 月 17 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 元年 7 月 30 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 元年 11 月 15 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 2 年 6 月 30 日	残留農薬基準告示
令和 3 年 5 月 25 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問（基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定）
令和 3 年 6 月 16 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 3 年 6 月 22 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 3 年 7 月 7 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 3 年 12 月 17 日	残留農薬基準告示
令和 4 年 5 月 2 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さといも、いちご等）
令和 4 年 10 月 19 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 4 年 12 月 14 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 5 年 3 月 7 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和 5 年 3 月 31 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

◎ 穂山	浩	学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○ 折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤	くみ子	学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
神田	真軌	東京都健康安全研究センター食品化学部残留物質研究科主任研究員
魏	民	公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐藤	洋	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科 生物有機化学研究室教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
中島	美紀	国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所 薬物代謝安全性学研究室教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村	睦子	日本生活協同組合連合会常務理事

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ピカルブトラゾクス

今回残留基準値を設定する「ピカルブトラゾクス」の規制対象は、ピカルブトラゾクス及び代謝物B【*tert*-ブチル=(6-{[(*E*)-(1-メチル-1*H*-5-テトラゾリル)(フェニル)メチレン]アミノオキシメチル}-2-ピリジル)カルバマート】とする。
ただし、代謝物Bはピカルブトラゾクスの濃度に換算するものとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02
てんさい	0.01
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.08
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	15
かぶ類の根	0.05
かぶ類の葉	15
はくさい	2
キャベツ	3
ケール	15
こまつな	15
きょうな	10
チンゲンサイ	15
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	15
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	15
たまねぎ	0.03
ねぎ（リーキを含む。）	3
にんにく	0.03
にら	3
アスパラガス	3
わけぎ	3
その他のゆり科野菜 ^{注2)}	3
みつば	10
トマト	2
ピーマン	1
なす	0.5
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.4
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.4
しろうり	0.4
すいか（果皮を含む。）	0.4
メロン類果実（果皮を含む。）	0.4
まくわうり（果皮を含む。）	0.4
その他のうり科野菜 ^{注3)}	0.4

食品名	残留基準値 ppm
ほうれんそう	30
しょうが	2
みかん（外果皮を含む。）	2
いちご	0.01
その他のスパイス ^{注4)}	10
その他のハーブ ^{注5)}	15
はちみつ	0.05

注1) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注2) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注3) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注4) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注5) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

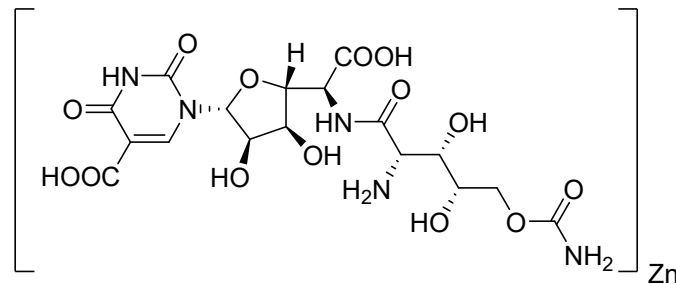
ポリオキシシンD亜鉛塩

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬登録申請（新規製剤の登録申請）及び適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、本報告では、今般提出された作物残留試験成績に基づき、前回審議からの変更点を取りまとめる。また、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

- （1）品目名：ポリオキシシンD亜鉛塩[Polyoxorim-zinc (ISO)]
- （2）分類（用途）：農薬（殺菌剤、抗生物質）
- （3）化学名及びCAS番号：変更なし（添付資料1参照）
- （4）構造式及び物性



ポリオキシシンD亜鉛塩

分子式	$C_{17}H_{23}N_5O_{14}Zn$
分子量	586.77

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用法は、別紙1のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用法は網掛けとしている。

3. 代謝試験

変更なし（添付資料1参照）

4. 作物残留試験

（1）分析の概要

変更なし（添付資料1参照）

(2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、ブロッコリー、トマト等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

5. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

先の審議の際に、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたポリオキシシンD亜鉛塩に係る食品健康影響評価において、ポリオキシシンD亜鉛塩のADIを7.2 mg/kg体重/日、ARfDは設定の必要なしと評価している。

6. 諸外国における状況

変更なし（添付資料1参照）

7. 残留規制

(1) 残留の規制対象：変更なし

ポリオキシシンDとする。

植物代謝試験において主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められ、分析の指標として親化合物のみで十分であると考えられることから、残留の規制対象には代謝物を含めず、ポリオキシシンDのみとする。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

(3) 本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第1 食品の部A 食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。なお、微生物学的力価試験法では、ポリオキシシン複合体も、ポリオキシシンDの測定によって検出される可能性があることから、ポリオキシシン複合体の使用履歴等について十分に確認すること。

8. 暴露評価

(1) 暴露評価対象：変更なし

ポリオキシシンDとする。

植物代謝試験においては、レタス及びぶどうで代謝物Bが10%TRR以上認められたが、そのほとんどは表面洗浄液中に認められた。米国環境保護庁（EPA）はポリオキシシンD亜鉛

塩の作用機序が真菌のキチン合成を特異的に阻害することにより、哺乳類の細胞にはキチン質を含まないことから哺乳類の細胞はポリオキシシンド亜鉛塩の阻害効果を受けず、またポリオキシシンド亜鉛塩は速やかに加水分解されるため、親化合物及び代謝物について哺乳類に対する毒性は低いと評価している。

これらのことから暴露評価対象には代謝物Bを含めず、ポリオキシシンドのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をポリオキシシンド亜鉛塩（親化合物のみ）としている。

（２）暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおり。詳細な暴露評価は別紙4参照。なお、暴露評価には、ポリオキシシンド亜鉛塩のADI（7.2 mg/kg体重/日）を、分子量比0.89を用いて、ポリオキシシンドとしてのADIに換算した値（6.4 mg/kg体重/日）を用いた。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	0.0
幼小児（1～6歳）	0.0
妊婦	0.0
高齢者（65歳以上）	0.0

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

ポリオキシシンド亜鉛塩の適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	ポリオキシシンド亜鉛塩を含む 農薬の総使用回数
てんさい	2.25% WP 配合剤	散布	400～500 倍	収穫21日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
キャベツ	10.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	7回以内 (種子浸漬は1回、 1000倍希釈灌注は1回、 2500倍希釈灌注は 2回以内、 散布は3回以内)
	2.25% WP	散布	1000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
ブロッコリー	2.25% WP	散布	500倍	収穫前日ま で	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
レタス	10.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	2.25% WP	散布	1000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	500倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
非結球レタス	2.25% WP	散布	1000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	2.25% WP	散布	500倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
ねぎ	10.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	2.25% WP	散布	1000倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	500倍	収穫14日前 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
にら	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	2.25% WP	散布	500～1000 倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	
アスパラガス	2.25% WP	散布	500倍	収穫前日 まで	100～400 L/10 a	3回以内	3回以内
トマト	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ミニトマト	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ピーマン	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
なす	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内

ポリオキシシンド亜鉛塩の適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年4月9日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	ポリオキシシンド亜鉛塩を含む 農薬の総使用回数
きゅうり	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	2.25% WP	散布	1000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	2回以内	
メロン	10.0% WP	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
りんご	0.55% AE	剪定後の切り口、 病患部の削除跡に 噴射	—	剪定時及び 病患部削り 取り直後	—	5回以内	5回以内 (散布は3回以内)

WP：水和剤

AE：エアロゾル

配合剤：64.0%マンゼブ

—：規定されていない項目

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ポリオキシンD亜鉛塩の作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				ポリオキシンDの残留濃度（mg/kg） ^{注）}	設定 の根 拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
てんさい （根部）	3	2.25% WP 配合剤	400倍散布 194,200 L/10 a	3	21, 28, 35	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01 圃場C:<0.01	◎
キャベツ* （葉球）	2	10.0% WP	2000倍散布 216,300 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:<0.1（#） 圃場B:<0.1（#）	◎
ブロッコリー （花蕾）	3	2.25% WP	500倍散布 292,296,300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.04 圃場B:0.50 圃場C:0.18	◎
結球レタス* （茎葉）	2	10.0% WP	2000倍散布 200～275,300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	
かきちしゃ* （茎葉）	2	10.0% WP	2000倍散布 156,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
たちちしゃ* （茎葉）	2	10.0% WP	2000倍散布 156,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
美味タス*	2	10.0% WP	2000倍散布 167,153 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
ねぎ* （茎葉）	2	10.0% WP	2000倍散布 179,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
にら （茎葉）	3	2.25% WP	500倍散布 293,300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:1.14 圃場B:4.86 圃場C:1.38	◎
アスパラガス （茎）	2	2.25% WP	500倍散布 399,350 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.15 圃場B:0.14	◎
トマト （果実）	3	10.0% WP	2000倍散布 292～299 L/10 a	3	1, 3, 7 1	圃場A:0.07 圃場B:0.03 圃場C:0.06	◎
ミニトマト （果実）	3	10.0% WP	2000倍散布 295～300 L/10 a	3	1, 3, 7 1	圃場A:0.13 圃場B:0.12 圃場C:0.07	
ピーマン （果実）	3	10.0% WP	2000倍散布 292～296 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.38 圃場B:0.42 圃場C:0.33	◎
なす （果実）	6	10.0% WP	2000倍散布 294～297 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.07 圃場B:0.09	◎
					1	圃場C:0.04 圃場D:0.07 圃場E:0.05 圃場F:0.06	
きゅうり* （果実）	2	11.3% WP	2000倍散布 200,300 L/10 a	3	1, 3	圃場A:<0.1（3回,1日）（#） 圃場B:<0.1（3回,1日）（#）	◎
メロン （果実）	3	10.0% WP	2000倍散布 296～298 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.06 圃場B:0.07 圃場C:0.14	◎
りんご* （果実）	2	0.9% AE	塗布 100 mL/樹	5	1, 7	圃場A:<0.05（5回,1日）（#） 圃場B:<0.05（5回,1日）（#）	◎
	2	0.6%塗布剤	塗布 20 g/100 cm ² /樹	5	1, 21	圃場A:<0.05（5回,1日）（#） 圃場B:<0.05（5回,1日）（#）	

WP：水和剤

AE：エアロゾル

配合剤：64.0%マンゼブ

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

（#）印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注）当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

*：キャベツ、結球レタス、かきちしゃ、たちちしゃ、美味タス、ねぎ、きゅうり及びびんごは、微生物学的力価試験法を用い、それ以外の作物は化学分析法を用いて測定している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
てんさい	0.01		申			<0.01,<0.01,<0.01
キャベツ	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(#)*1
ブロッコリー	1		申			0.04,0.18,0.50
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(かちちしゃ)、 <0.1(たちちしゃ)、 <0.1(美味タス)*1
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1*1
にら	15		申			1.14,1.38,4.86
アスパラガス	0.5	0.5	○			0.14,0.15(¥)
トマト	0.3		申			0.03,0.06,0.07(トマト), 0.07,0.12,0.13(ミニトマト)
ピーマン	1		申			0.33,0.38,0.42
なす	0.2		申			0.04～0.09(n=6)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(#)*1
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3		申			0.06,0.07,0.14
りんご	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05(#)*2
はちみつ	0.05	0.05				*3

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値
○:既に、国内において登録等がされているもの
申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの
(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績
(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)
※1)微生物学的力価試験法による結果であることを考慮し、定量下限値を基準値案とした。
※2)農薬の使用方法から極めて残留が低いと考えられるものの、微生物学的力価試験法による結果であることを考慮し、定量下限値を基準値案とした。
※3)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

ポリオキシンDの推定摂取量（単位：μg／人／日）

食品名	基準値 案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
てんさい	0.01	0.01	0.3	0.3	0.4	0.3
キャベツ	0.1	0.1	2.4	1.2	1.9	2.4
ブロッコリー	1	0.18	0.9	0.6	1.0	1.0
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	0.1	0.1	1.0	0.4	1.1	0.9
ねぎ（リーキを含む。）	0.1	0.1	0.9	0.4	0.7	1.1
にら	15	1.38	2.8	1.2	2.5	2.9
アスパラガス	0.5	0.15	0.3	0.1	0.2	0.4
トマト	0.3	0.07	2.2	1.3	2.2	2.6
ピーマン	1	0.38	1.8	0.8	2.9	1.9
なす	0.2	0.065	0.8	0.1	0.7	1.1
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.1	0.1	2.1	1.0	1.4	2.6
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3	0.07	0.2	0.2	0.3	0.3
りんご	0.05	0.05	1.2	1.5	0.9	1.6
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			17.0	9.2	16.3	19.1
ADI比（％）			0.0	0.0	0.0	0.0

EDI：推定一日摂取量（Estimated Daily Intake）

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

昭和45年 3月10日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準告示

令和 2年 7月28日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

令和 3年 6月 8日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

令和 3年10月22日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

令和 3年12月 7日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

令和 4年 8月10日 残留基準告示

令和 4年11月16日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：アスパラガス）

令和 5年 5月24日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

令和 5年 7月20日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

令和 5年11月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

令和 6年 9月18日 残留基準告示

令和 6年 4月11日 農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(新規：てんさい、適用拡大：ブロッコリー)

令和 7年 4月 9日 農林水産省から消費者庁へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大：にら、トマト等)

令和 7年 4月24日 食品衛生基準審議会へ諮問

令和 7年 5月15日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

ポリオキシシンD亜鉛塩については、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

ポリオキシシンD亜鉛塩

今回残留基準を設定する「ポリオキシシンD亜鉛塩」の規制対象は、ポリオキシシンDとする。

食品名	残留基準値 ppm
てんさい	0.01
キャベツ	0.1
ブロッコリー	1
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	0.1
ねぎ（リーキを含む。）	0.1
にら	15
アスパラガス	0.5
トマト	0.3
ピーマン	1
なす	0.2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.1
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
りんご	0.05
はちみつ	0.05

ポリオキシシンD亜鉛塩

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において厚生労働大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ポリオキシシンD亜鉛塩[Polyoxorim-zinc (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤、抗生物質

ヌクレオシド系の殺菌剤である。病原糸状菌の細胞壁構成成分であるキチンの生合成系において、キチン合成酵素を拮抗阻害し、正常発芽を阻止することで殺菌効果を示すと考えられている。

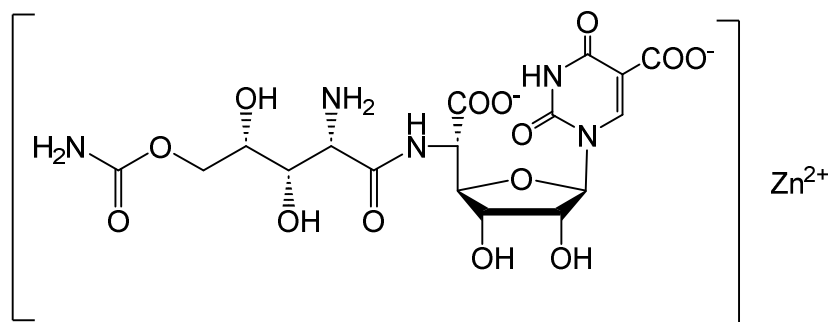
ヒト用医薬品としては使用されていない。

(4) 化学名及びCAS番号

Zinc 1-[(2*R*, 3*R*, 4*S*, 5*R*)-5-[(1*S*)-[2-amino-5-(carbamoyloxy)-3, 4-dihydroxypentanamido] (carboxylato)methyl]-3, 4-dihydroxytetrahydrofuran-2-yl]-2, 4-dioxo-1, 2, 3, 4-tetrahydropyrimidine-5-carboxylate (IUPAC)

β -D-Allofuranuronic acid, 5-[[2-amino-5-*O*-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1-(5-carboxy-3, 4-dihydro-2, 4-dioxo-1(2*H*)-pyrimidinyl)-1, 5-dideoxy-, zinc salt (1:1) (CAS : No. 146659-78-1)

(5) 構造式及び物性



ポリオキシシンD亜鉛塩

分子式	$C_{17}H_{21}N_5O_{14}Zn$
分子量	584.75

ポリオキシンド

分子式	$C_{17}H_{23}N_5O_{14}$
分子量	521.39
水溶解度	$3.54 \times 10 \text{ g/L}$ (30°C, pH 3.5 蒸留水)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = -1.45$ (23°C, pH 3.7)

ポリオキシンドは*Streptomyces cacaoi* var. *asoensis* の培養液から得られる物質であり、ポリオキシンド亜鉛塩には不純物として亜鉛化合物がわずかながら含まれる。力価は、ポリオキシンド単位 (PsD単位 : PsDu) で示し、*Rhizoctonia solani* Kuhn ACI-1134を試験菌として標準ポリオキシンド 1 μg (重量) に相当する力価を1 PsDuとする。

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

今般の基準値設定依頼に当たって、農薬取締法に基づく適用拡大申請がなされている項目を四角囲いしている。

① 10.0%ポリオキシンド亜鉛塩水和剤

作物名	適用	希釈倍率	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ポリオキシンドを含む農薬の総使用回数
キャベツ	株腐病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	7回以内 (種子浸漬は1回以内、1000倍希釈灌注は1回以内、2500倍希釈灌注は2回以内、散布は3回以内)
レタス	すそ枯病 灰色かび病						3回以内
ねぎ	黒斑病 さび病						
きゅうり	うどんこ病 灰色かび病			収穫前日まで	2回以内		2回以内

② 2.25%ポリオキシシンド亜鉛塩水和剤

作物名	適用	希釈 倍率	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ポリオキシンを含む 農薬の総使用回数	
きゅうり	うどんこ病 灰色かび病	1000倍	100～ 300 L/10 a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内	
キャベツ	株腐病			収穫14日前 まで	3回以内		7回以内（種子浸漬は1 回以内、1000倍希釈灌 注は1回以内、2500倍希 釈灌注は2回以内、散布 は3回以内）	
レタス 非結球レタス	すそ枯病 灰色かび病							500倍
ねぎ	黒斑病 さび病 葉枯病	1000倍						3回以内
	白絹病	500倍	100～ 400 L/10 a	収穫前日 まで				
アスパラガス	茎枯病 斑点病							

③ 0.55%ポリオキシシンド亜鉛塩エアゾル

作物名	適用	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ポリオキシシンを含む農薬の総使用回数
りんご	腐らん病 銀葉病	剪定時及び病患部削り取り直後	5回以内	剪定後の切り口、病患部の削除跡に噴射	5回以内 （散布は3回以内）

3. 代謝試験

（1）植物代謝試験

植物代謝試験が、レタス、トマト及びぶどうで実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は代謝物B（レタス及びぶどう）であった。

注）%TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	—	2, 4-ジヒドロキシピリミジン-5-カルボン酸

—：JMPRで評価されていない。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ポリオキシシンD（微生物学的力価試験法（バイオアッセイ）の場合には、ポリオキシシンDの標準品を用いて力価を測定するが、その他の不純物を含めた力価が求められる。）

② 分析法の概要

i) ポリオキシシンD（微生物学的力価試験法）

試料からメタノール及びメタノール・水（4：1）混液、又はメタノール及びメタノール・水（7：3）混液、又はメタノール・水（4：1）混液で抽出し、pH 2.0として冷蔵庫内に一晚放置した後、ろ過する。ろ液を強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び活性炭カラムを用いて精製し、必要に応じてセルロースカラムを用いて精製した後、*Rhizoctonia solani* Kuhn ACI-1134を試験菌とした円筒平板法による微生物学的力価試験法で定量する。

定量限界：0.05～0.1 mg/kg

ii) ポリオキシシンD（化学分析法）

試料からメタノール・水・トリフルオロ酢酸（800：200：1）混液で抽出し、プロピルスルホニルシリル化シリカゲル（PRS）カラム及びグラファイトカーボンカラムで精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたポリオキシシンD亜鉛塩に係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：729 mg/kg 体重/day

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

(試験の種類) 2世代繁殖試験
(期間) 2世代
安全係数：100
ADI：7.2 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

ポリオキシシンD亜鉛塩の単回経口投与により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

(3) その他

ポリオキシシンD亜鉛塩 (原体) を0.063～128 µg/mLの濃度で寒天平板に添加して、各種腸内細菌に対するMIC^注が測定された。結果は下記の表に示されているとおり、ポリオキシシンD亜鉛塩のMICは全ての菌種で128 µg/mL以上であり、各種腸内細菌の発育に影響を及ぼさないと考えられた。

注) MIC：最小発育阻止濃度

腸内細菌に対するポリオキシシンD亜鉛塩のMIC (µg/mL)

対象菌種		MIC
通性 嫌気性菌	<i>Escherichia coli</i>	>128
	<i>Enterococcus faecalis</i>	>128
偏性 嫌気性菌	<i>Bacteroides fragilis</i>	>128
	<i>Bifidobacterium animalis</i>	>128
	<i>Clostridium sporogenes</i>	>128
	<i>Collinsella aerofaciens</i>	>128
	<i>Eggerthella lenta</i>	>128
	<i>Fusobacterium nucleatum</i>	>128
	<i>Peptostreptococcus anaerobius</i>	>128
	<i>Lactobacillus acidophilus</i>	>128

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国、カナダ、豪州及びニュージーランドにおいては基準値設定が免除されている。

7. 残留規制

(1) 残留の規制対象

ポリオキシシンDとする。

植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であるポリオキシシンDであった。また、一部の作物で代謝物Bが10%TRR以上認められたが、代謝物Bは核酸塩基誘導体で生体内物質でもあることから、残留の規制対象には代謝物Bは含めず、ポリオキシシンDのみとする。

なお、微生物学的力価試験法では、別の農薬として登録されているポリオキシシン複合体も、ポリオキシシンDの測定によって検出される可能性があることから、食品衛生法第13条違反の判断の際には、ポリオキシシン複合体の検査を実施する等、ポリオキシシン複合体の使用履歴等について十分に確認すること。

Rhizoctonia solani Kuhn ACI-1134を試験菌としたポリオキシシンDの微生物学的力価試験法ではポリオキシシン複合体の力価は1/6であるため、ねぎ及びりんごのようにポリオキシシン複合体の基準値が2倍である場合、ポリオキシシン複合体を使用方法に従って使用していれば、ポリオキシシンDを当該試験法で分析することにより、現行のポリオキシシン複合体の基準値を超過することはない。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第1 食品の部 A 食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

8. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

ポリオキシシンDとする。

植物代謝試験において、一部の作物で代謝物Bが10%TRR以上認められたが、代謝物Bは核酸塩基誘導体で生体内物質でもあり、毒性は低いと考えられることから、暴露評価対象には代謝物Bを含めず、ポリオキシシンDのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をポリオキシシンD亜鉛塩（親化合物のみ）としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。なお、暴露評価には、ポリオキシシンD亜鉛塩のADI（7.2 mg/kg 体重/day）を、分子量比0.89を用いて、ポリオキシシンDとしてのADIに換算した値（6.4

mg/kg 体重/day) を用いた。

	TMDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	0.0
幼小児（1～6歳）	0.0
妊婦	0.0
高齢者（65歳以上）	0.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI／ADI (%) 注)
国民全体（1歳以上）	0.0
幼小児（1～6歳）	0.0
妊婦	0.0
高齢者（65歳以上）	0.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

ポリオキシシンD亜鉛塩の作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				ポリオキシシンDの残留濃度（mg/kg） ^{注）}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
キャベツ （葉球）	2	10.0%水和剤	2000倍散布 216,300 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:<0.1（#） 圃場B:<0.1（#）
結球レタス （茎葉）	2	10.0%水和剤	2000倍散布 200～275,300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1
かきちしゃ （茎葉）	2	10.0%水和剤	2000倍散布 156,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1
たちちしゃ （茎葉）	2	10.0%水和剤	2000倍散布 156,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1
美味タス	2	10.0%水和剤	2000倍散布 167,153 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1
ねぎ （茎葉）	2	10.0%水和剤	2000倍散布 179,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1
アスパラガス （茎）	2	2.25%水和剤	500倍散布 399,350 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.15 圃場B:0.14
きゅうり （果実）	2	11.3%水和剤	2000倍散布 200,300 L/10 a	3	1, 3	圃場A:<0.1（3回, 1日）（#） 圃場B:<0.1（3回, 1日）（#）
りんご	2	0.9%スプレー	塗布 100 mL/樹	5	1, 7	圃場A:<0.05（5回, 1日）（#） 圃場B:<0.05（5回, 1日）（#）
	2	0.6%塗布剤	塗布 20 g/100 cm ² /樹	5	1, 21	圃場A:<0.05（5回, 1日）（#） 圃場B:<0.05（5回, 1日）（#）

（#）印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注）当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

アスパラガス以外は、微生物学的力価試験法を用い、アスパラガスは化学分析法を用いて測定している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
キャベツ	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(#)※1
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(かきちしや)、 <0.1(たちちしや)、 <0.1(美味タス)※1
ねぎ(リーキを含む。) アスパラガス	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
	0.5		申			0.14,0.15(¥)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(#)※1
りんご	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05(#)※2
はちみつ	0.05					※3

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値
○:既に、国内において登録等がされているもの
申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績
(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

※1)微生物学的力価試験法による結果であることを考慮し、定量下限値を基準値案とした。
※2)農薬の使用方法から極めて残留が低いと考えられるものの、微生物学的力価試験法による結果であることを考慮し、定量下限値を基準値案とした。
※3)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

ポリオキシンDの推定摂取量（単位：μg／人／day）

食品名	基準値 案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
キャベツ	0.1	0.1	2.4	2.4	1.2	1.2	1.9	1.9	2.4	2.4
レタス（サラダ菜及びちしさを含む。）	0.1	0.1	1.0	1.0	0.4	0.4	1.1	1.1	0.9	0.9
ねぎ（リーキを含む。）	0.1	0.1	0.9	0.9	0.4	0.4	0.7	0.7	1.1	1.1
アスパラガス	0.5	0.15	0.9	0.3	0.4	0.1	0.5	0.2	1.3	0.4
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.1	0.1	2.1	2.1	1.0	1.0	1.4	1.4	2.6	2.6
りんご	0.05	0.05	1.2	1.2	1.5	1.5	0.9	0.9	1.6	1.6
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
計			8.5	7.9	4.9	4.6	6.6	6.3	9.9	9.0
ADI比（％）			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

TMDI：理論最大一日摂取量（Theoretical Maximum Daily Intake）
TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量
EDI：推定一日摂取量（Estimated Daily Intake）
EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量
●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

昭和45年	3月10日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
令和2年	7月28日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	6月8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年	10月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和3年	12月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和4年	8月10日	残留農薬基準告示
令和4年	11月16日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：アスパラガス）
令和5年	5月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和5年	7月20日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和5年	10月27日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和5年	11月13日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

◎ 穂山	浩	学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○ 折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
加藤	くみ子	学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
神田	真軌	東京都健康安全研究センター食品化学部副参事研究員
魏	民	公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐藤	洋	国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科 生物有機化学研究室教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事 （兼）国立健康・栄養研究所所長
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
中島	美紀	国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所 薬物代謝安全性学研究室教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
二村	睦子	日本生活協同組合連合会常務理事

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ポリオキシシンD亜鉛塩については、以下のとおり食品中の農薬の残留基準値を設定することが妥当である。

ポリオキシシンD亜鉛塩

今回残留基準値を設定する「ポリオキシシンD亜鉛塩」の規制対象は、ポリオキシシンDとする。
なお、微生物学的力価試験法では、ポリオキシシン複合体も、ポリオキシシンDの測定によって検出される可能性があることから、食品衛生法第13条違反の判断の際には、ポリオキシシン複合体の検査を実施する等、ポリオキシシン複合体の使用履歴等について十分に確認すること。

食品名	残留基準値 ppm
キャベツ	0.1
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	0.1
ねぎ（リーキを含む。）	0.1
アスパラガス	0.5
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.1
りんご	0.05
はちみつ	0.05

マンジプロパミド

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用する農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において内閣総理大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：マンジプロパミド [Mandipropamid (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

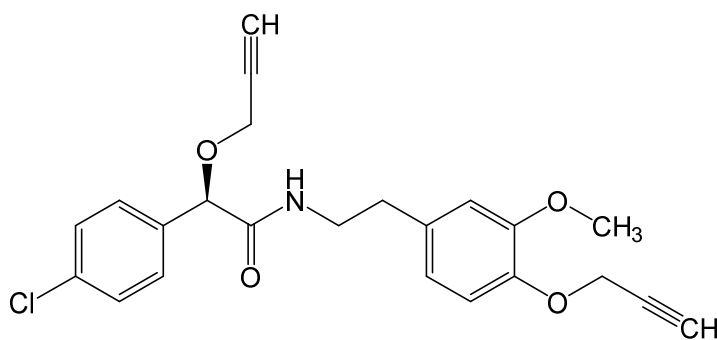
マンデル酸アミド系殺菌剤である。被囊胞子からの発芽管伸長、または孢子嚢からの直接的な発芽管伸長を阻害し、病原菌の菌糸伸長及び孢子形成を抑制すると考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

(*RS*)-2-(4-Chlorophenyl)-*N*-[3-methoxy-4-(prop-2-yn-1-yloxy)phenethyl]-2-(prop-2-yn-1-yloxy)acetamide (IUPAC)

Benzeneacetamide, 4-chloro-*N*-[2-[3-methoxy-4-(2-propyn-1-yloxy)phenyl]ethyl]- α -(2-propyn-1-yloxy)- (CAS : No. 374726-62-2)

(5) 構造式及び物性



(ラセミ体、*R*体：*S*体=1：1)

分子式	$C_{23}H_{22}ClNO_4$
分子量	411.88
水溶解度	4.2×10^{-3} g/L (25°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.2$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は、別紙1-1、海外における適用の範囲及び使用方法は、別紙1-2～1-5のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用方法は網掛けとしている。

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、ばれいしょ、レタス、トマト及びぶどうで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物S(ばれいしょ)であった。

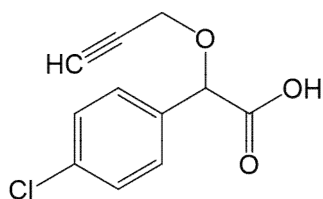
注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

(2) 家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、筋肉、脂肪、肝臓、乳及び卵では、親化合物の残留が認められている。可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B(産卵鶏の卵)、代謝物C(泌乳山羊の腎臓及び産卵鶏の肝臓)及び代謝物R(産卵鶏の筋肉及び卵黄)であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	CGA380778	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ-N-[2-(3-メトキシ-4-プロパ-2-イニルオキシフェニル)エチル]アセトアミド
C	NOA458422	2-(4-クロロフェニル)-N-[2-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)エチル]-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
R	SYN459119	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ酢酸
S	SYN500003	2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシ酢酸



代謝物S

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・マンジプロパミド
- ・代謝物S

② 分析法の概要

i) マンジプロパミド

試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、酢酸エチル・*n*-ヘキサン（１：１）混液に転溶後、グラファイトカーボン/トリメチルプロピルシリル化シリカゲル（SAX）/エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）積層カラムを用いて精製し、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル（C₁₈）カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、C₁₈カラム、続いてシリカゲルカラムで精製し、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からアセトニトリルで抽出し、酢酸エチル・*n*-ヘキサン（１：１）混液に転溶する。グラファイトカーボン/SAX/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MSで定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

ii) マンジプロパミド及び代謝物S

試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、C₁₈カラム、シリカゲルカラム、ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS又はLC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、酢酸エチルに転溶後、アセトニトリル/ヘキサン分配を行う。フロリジルカラム、PSAカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：マンジプロパミド 0.005～0.01 mg/kg

代謝物S 0.005 mg/kg

【海外】

i) マンジプロパミド

試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、C₁₈カラム又はジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（４：１）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

ii) 代謝物S

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.005 mg/kg

（2）作物残留試験結果

国内作物残留試験については、ブロッコリーの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。

海外作物残留試験については、ばれいしょ及びパパイアの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-2、2-3及び2-4に示す。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

（1）家畜残留試験（動物飼養試験）

① 泌乳山羊を用いた代謝試験

乳牛を用いた残留試験は実施されていないが、異なる部位を¹⁴Cで標識した2種類の放射性同位体標識マンジプロパミドを用いた代謝試験が実施されている。

泌乳山羊（アルパイン種、体重52～71 kg、1～2頭/群）に対して、飼料中濃度として30 ppmに相当する量の¹⁴C標識マンジプロパミドを含むゼラチンカプセルを7日間にわたり強制経口投与し、1日2回経時的に採取した乳及び最終投与20時間後に採取した筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるTRRの濃度を液体シンチレーション計数法（LSC）で測定した。また、代謝物を試料から抽出後、順相及び逆相2次元薄層クロマトグラフィー（2D-TLC）を用いたクロマトグラフもしくは放射能検出器付きHPLC及びLC-MS/MSで同定及び定量した。

その結果、筋肉から最大0.005 mg eq/kg、脂肪から最大0.024 mg eq/kg、肝臓から最大0.443 mg eq/kg、腎臓から最大0.126 mg eq/kg及び乳から最大0.011 mg eq/kg^{注1)}のTRRが検出された。筋肉中の残留濃度は0.01 mg/kg未満であったため、代謝物の定量及び同定は行われなかった。マンジプロパミドが脂肪、肝臓及び乳からそれぞれ最大0.0187、0.0065及び0.0008 mg eq/kg、代謝物Cが肝臓及び腎臓からそれぞれ最大0.0124及び0.0240 mg eq/kg検出された。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注2)}を15.58及び20.84 ppm、平均的飼料由来負荷^{注3)}をそれぞれ7.70及び10.15 ppmと評価している。

注1) mg eq/kg：親化合物マンジプロパミドに換算した濃度（mg/kg）

注2) 最大飼料由来負荷（Maximum dietary burden）：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注3) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden) : 飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏を用いた代謝試験

産卵鶏を用いた残留試験は実施されていないが、異なる部位を¹⁴Cで標識した2種類の放射性同位体標識マンジプロパミドを用いた代謝試験が実施されている。

産卵鶏 (ボリスブラウン種、体重1.5~1.9 kg、5羽/群) に対して、飼料中濃度として22及び24 ppmに相当する量の¹⁴C-マンジプロパミドを含むゼラチンカプセルを14日間にわたり強制経口投与し、最終投与12~14時間後に採取した筋肉、脂肪及び肝臓並びに1日2回採取した卵に含まれるTRRの濃度をLSCで測定した。また、代謝物を試料から抽出後、放射能検出器付きHPLC及びLC-MS/MSで同定及び定量した。その結果、筋肉から最大0.016 mg eq/kg、脂肪から最大0.022 mg eq/kg、肝臓から最大0.323 mg eq/kg、卵白から最大0.050 mg eq/kg及び卵黄から最大0.122 mg eq/kgのTRRが検出された。マンジプロパミドが筋肉、脂肪、卵白及び卵黄からそれぞれ最大<0.001、0.008、0.018及び0.006 mg eq/kg、代謝物Bが卵白及び卵黄からそれぞれ最大0.008及び0.009 mg eq/kg、代謝物Cが脂肪、肝臓、卵白及び卵黄からそれぞれ最大0.001、0.048、0.002及び0.009 mg eq/kg、代謝物Rが筋肉、脂肪、肝臓、卵白及び卵黄からそれぞれ最大0.002、0.001 0.016、0.004及び0.011 mg eq/kg検出された。

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏及び肉用鶏の最大飼料由来負荷を1.97 及び0.041 ppm、平均的飼料由来負荷をそれぞれ1.20及び0.014 ppmと評価している。

(2) 推定残留濃度

牛について、最大及び平均的飼料由来負荷と代謝試験結果から、JMPRは脂肪及び肝臓の最大残留濃度を0.013及び0.0045 mg/kg、平均的残留濃度をそれぞれ0.0064及び0.0022 mg/kg、乳及びそれ以外の組織については、0.001 mg/kg未満又は残留はないものと評価している

鶏について、JMPRは組織及び卵は残留はないものと評価している。

6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARfD) の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたマンジプロパミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

ADI : 0.05 mg/kg体重/日

(ADI設定根拠資料) 慢性毒性試験

(動物種) イヌ

(期間) 1年間

(投与方法) カプセル経口

(無毒性量) 5 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

(2) ARfD 設定の必要なし

マンジプロパミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットを用いた急性毒性試験における5,000 mg/kg体重であり、カットオフ値(500 mg/kg体重)以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2008年にADIが設定され、ARfDは設定の必要なしと評価されている。国際基準はトマト、カカオ豆等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてキャベツ、オクラ等に、カナダにおいてブロッコリー、ピーマン等に、EUにおいてぶどう、レモン等に、豪州においてぶどう、みずな等に、ニュージーランドにおいてばれいしょ、ねぎ等に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

マンジプロパミドとする。

農産物については、植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められ、分析の指標として親化合物のみで十分であると考えられることから、農産物では残留の規制対象はマンジプロパミドのみとする。

畜産物については、家畜代謝試験で10%TRR以上認められた代謝物B、代謝物C及び代謝物Rは最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷の値では、残留濃度はきわめて低いと推計されるため規制対象はマンジプロパミドのみとする。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

マンジプロパミドとする。

農産物については、一部の作物残留試験において代謝物Sの分析が行われているが、残留濃度は低かったことから、代謝物Sは暴露評価対象には含めないこととした。

畜産物については、家畜代謝試験で10%TRR以上認められた代謝物B、代謝物C及び代謝物Rは最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷の値では、残留濃度はきわめて低いと推計されるため暴露評価対象は親化合物のみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をマンジプロパミド（親化合物のみ）としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	19.0
幼小児 (1～6歳)	28.2
妊婦	16.8
高齢者 (65歳以上)	22.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

マンジプロパミドの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年5月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	マンジプロバミドを含む農業の 総使用回数
だいず	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	60～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500～3000倍				
		無人航空機による散布	12倍	収穫7日前まで	0.8 L/10 a	3回以内	
あずき	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	60～300 L/10 a	3回以内	3回以内
ばれいしょ	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	60～300 L/10 a	2回以内	2回以内
			375～500倍		25 L/10 a		
		無人航空機による散布	24倍	収穫7日前まで	3.2 L/10 a	2回以内	
			12倍		1.6 L/10 a		
さといも	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
はくさい	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布				2回以内	
		無人航空機による散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
キャベツ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布				2回以内	
		無人航空機による散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
ブロッコリー	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
はなやさい類	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
レタス	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		無人航空機による散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
非結球レタス	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
たまねぎ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		無人航空機による散布	16倍	収穫前日まで	1.6 L/10 a	2回以内	
ねぎ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		無人航空機による散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
トマト	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
ミニトマト	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
ピーマン	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
なす	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
すいか	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
ほうれんそう	23.3% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
えだまめ	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500～3000倍				
		無人航空機による散布	12倍	収穫7日前まで	0.8 L/10 a	3回以内	
かんきつ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
いちご	23.3% SC	散布	2000倍	育苗期	100～300 L/10 a	苗床:2回以内	4回以内(苗床では 2回以内、本圃で は2回以内)
				親株育成期		2回以内	
				生育期、ただし収穫前 日まで		本圃:2回以内	
ぶどう	23.3% SC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	
いちじく	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
ホップ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内

マンジプロパミドの適用の範囲及び使用方法（国内）

2025年5月14日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	マンジプロパミドを含む農薬の 総使用回数
バジル	23.3% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	

SC：フロアブル

配合剤：2.7%オキサチアピプロリン

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

マンジプロパミドの適用の範囲及び使用方法（米国）

作物名	剤型	使用方法	1回当たり使用量	マンジプロパミド の栽培期間中の 総使用量	使用時期
塊茎及び球茎野菜 (Crop subgroup 1-C)	23.3% SC	は種前の塗抹処理及び 茎葉散布	は種前の塗抹処理 0.2～0.61 fl oz /100 lb seed (3.25～10.0 g ai/100 kg)	は種前の塗抹処理及び 茎葉散布を含め0.52 lb ai/acre (583 g ai/ha)	収穫14日前まで
			茎葉散布 0.09～0.13 lb ai/acre (100～146 g ai/ha)		
あぶらな科 葉菜類 (Crop Group4-16B) 葉菜類 (あぶらな科野菜を除く) (Crop Group4-16A)	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫前日まで
たまねぎ にんにく	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫7日前まで
ねぎ	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.39 lb ai/acre	収穫7日前まで
うり科野菜	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫当日まで
			0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫当日まで
なす科野菜 (トマトを 除く)、オクラ	23.3% SC	散布	0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫前日まで
			0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫前日まで

SC：フロアブル

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

acre：エーカー（1 acre = 約4,047 m²）

ai：active ingredient（有効成分）

lb：ポンド（1 lb = 0.45359237 kg）

マンジプロパミドの適用の範囲及び使用方法 (EU : スペイン)

作物名	剤型	使用方法	1回当りの 最大使用量	マンジプロパミドの 栽培期間中の 総使用量	使用時期
トマト	25.0% SC	茎葉散布	400～600 mL/ha (100～150 g ai/ha)	450 g ai/ha	収穫3日前まで

SC : フロアブル

ai : active ingredient (有効成分)

マンジプロパミドの適用の範囲及び使用方法 (EU : イタリア)

作物名	剤型	使用方法	1回当りの 最大使用量	マンジプロパミドの 栽培期間中の 総使用量	使用時期
トマト	21.8% SC	茎葉散布	600 mL/ha (150 g ai/ha)	450 g ai/ha	収穫3日前まで

SC : フロアブル

ai : active ingredient (有効成分)

マンジプロパミドの適用の範囲及び使用方法（ブラジル）

作物名	剤型	使用方法	1回当りの 最大使用量	マンジプロパミドの栽 培期間中の総使用量	使用時期
パパイヤ	25.0% SC	茎葉散布	400～600 mL/ha (100～150 g ai/ha)	600 g ai/ha	収穫前日まで

SC：フロアブル

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

ai：active ingredient（有効成分）

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注1)} 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
だいず [※] (乾燥子実)	2	23.3% SC	1500倍散布 150, 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.025/- (3回, 14日) 圃場B : 0.029/-	◎
あずき (乾燥子実)	2	23.3% SC	1500倍散布 150, 100 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.013/- 圃場B : 0.017/-	◎
ばれいしょ (塊茎)	2	23.3% SC	1500倍散布 200, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.005/<0.005 (3回, 7日) (#) 圃場B : <0.005/<0.005 (3回, 7日) (#)	
ばれいしょ (塊茎)	2	23.3% SC	375倍散布 25 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-	
はくさい (茎葉)	2	23.3% SC	1500倍散布 250~280, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 2.22/- (#) 圃場B : 0.574/- (#)	
キャベツ (葉球)	2	23.3% SC	1500倍散布 300, 206.6 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.274/- (#) 圃場B : 0.072/- (#)	
ブロッコリー (花蕾)	3	23.3% SC	2000倍散布 250 L/10 a	2	7, 14, 21, 28 7, 14, 21, 28	圃場A : 2.20/- 圃場B : 0.72/- 圃場C : 0.52/-	◎
レタス (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.60/- 圃場B : 3.53/-	
リーフレタス (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 193.3, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 3.36/- 圃場B : 9.92/-	
サラダ菜 (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 150, 193.3 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 2.65/- 圃場B : 8.55/-	
たまねぎ (鱗茎)	2	23.3% SC	2000倍散布 200, 167 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-	
ねぎ (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.39/- 圃場B : 0.12/-	
トマト (果実)	2	23.3% SC	1500倍散布 200, 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.313/- (3回, 7日) 圃場B : 0.533/-	
ミニトマト (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 300, 200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.40/- (3回, 7日) 圃場B : 0.32/-	
ピーマン (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 200, 300 L/10 a	2	1, 7, 21	圃場A : 0.86/- 圃場B : 0.64/-	◎
なす (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.80/- 圃場B : 0.29/-	◎
すいか (果肉)	2	23.3% SC	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.01/- (2回, 7日)	
	3	23.3% SC	2000倍散布 222~277 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/- 圃場C : <0.01/-	
	3	23.3% SC	2000倍散布 222~277 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.05/- 圃場B : 0.10/- (2回, 3日) 圃場C : 0.05/-	
ほうれんそう (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 150, 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 13.0/- 圃場B : 15.8/-	
えだまめ (さや)	3	23.3% SC	1500倍散布 162, 178~189, 190 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.00/- 圃場B : 0.16/- 圃場C : 0.50/-	◎
温州みかん (果肉)	2	23.3% SC	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.07/- (3回, 3日) 圃場B : 0.04/- (3回, 3日)	
温州みかん (果皮)	2	23.3% SC	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 3.11/- 圃場B : 3.39/-	◎
温州みかん (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.64/- ^{注2)} 圃場B : 0.96/- ^{注2)}	◎
なつみかん (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 616, 625 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.12/- 圃場B : 1.08/-	◎

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
すだち (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 500 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.41/-	◎
かぼす (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 666 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.28/- (3回, 3日)	◎
いちご (果実)	2	23.3% SC	育苗期 : 2000倍散布 50 mL/株	<u>2</u>	151, 157, 164	圃場A : <0.01/- (2回, 151日) (#)	
					78, 84, 91	圃場B : <0.01/- (2回, 78日) (#)	
	2	23.3% SC	育苗期2000倍散布 50 mL/株 生育期2000倍散布 300 L/10 a	<u>2+2</u>	1, 7, 14, 21	圃場A : 1.72/- (4回, 1日) (#)	◎
						圃場B : 0.51/- (4回, 1日) (#)	
大粒種ぶどう (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 300 L/10 a	<u>3</u>	<u>7</u> , 14, 21	圃場A : 0.49/-	◎
小粒種ぶどう (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 250 L/10 a	<u>3</u>	<u>7</u> , 14, 21	圃場A : 1.18/-	
いちじく (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 357, 397 L/10 a	<u>3</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A : 1.21/- 圃場B : 0.82/- (3回, 3日)	◎
ホップ (乾花)	2	23.3% SC	2000倍散布 500~600, 400~500 L/10 a	<u>3</u>	<u>14</u> , 21, 28	圃場A : 52.2/-	
					<u>14</u> , 21, 29	圃場B : 52.8/-	
バジル (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 200 L/10 a	<u>2</u>	<u>3</u> , 7, 14	圃場A : 19.8/-	
						圃場B : 16.2/-	

SC : フロアブル

- : 分析せず

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。なお代謝物Sの残留濃度はマンジプロパミド濃度に換算しない値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【マンジプロバミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法 ^{注1)}	回数	経過日数		
ばれいしょ (塊茎)	13	25.0% SC ^{注3)}	0.2～0.28 lb ai/100 lb 種芋処理 + 0.336～0.363 lb ai/acre 散布 (合計0.536～0.623 lb ai/acre)	1+3	14	圃場A : <0.01/0.00593	◎
					14	圃場B : 0.0212/0.0126	◎
					12	圃場C : 0.0202/0.0128 (#)	
					13	圃場D : 0.016/0.00583	◎
					7, 10, 14, 17, 21	圃場E : *0.0727/0.00892 (*4回, 17日)	◎
					14	圃場F : 0.0308/<0.005	◎
					14	圃場G : 0.0394/<0.005	◎
					14	圃場H : <0.01/<0.005	◎
					14	圃場I : 0.0171/0.01	◎
					15	圃場J : 0.0104/<0.005	◎
					7, 10, 14, 17, 21	圃場K : <0.01/<0.005	◎
					12	圃場L : 0.0266/<0.005 (#)	
	14	圃場M : 0.0186/<0.005	◎				
	5	25.0% SC ^{注3)}	10 g ai/100 kg seed 種芋処理 + 451.9～476.5 g ai/ha 散布 (合計670.2～695.0 g ai/ha)	1+3	8, 10, 13, 15, 18, 22	圃場A : *0.0113/*<0.005 (1+3回, 15日)	◎
					14	圃場B : 0.0122/0.0056	◎
					14	圃場C : 0.0575/0.00975 (#)	
			14		圃場D : 0.015/0.00505	◎	
			7, 10, 14, 16, 21		圃場E : <0.01/<0.005	◎	
キャベツ (葉球) 外葉あり	6	25.0% SC ^{注3)}	0.42～0.54 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 1.2/- 圃場B : 1.05/- 圃場C : 1.45/-	◎
					0, 1, 3, 5, 7, 9	圃場D : 1.45/- 圃場E : 0.925/- 圃場F : 0.655/-	
					1, 7		
ブロッコリー (花蕾)	6	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.56 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 0.295/- 圃場B : 0.385/-	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 0.46/- 圃場D : 0.325/- 圃場E : 0.285/- 圃場F : 0.585/-	
					1, 7		
からし菜 (葉)	5	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.56 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 3.9/- 圃場B : 1.1/- 圃場C : 3.55/-	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場D : *3.55/- (*4回, 7日) 圃場E : 11.25/-	
					1, 7		
ねぎ (葉)	3	25.0% SC ^{注3)}	0.40～0.41 lb ai/acre 散布	3	7	圃場A : 0.395/- 圃場B : 1.445/- 圃場C : 0.225/-	◎
					7, 9		

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法 ^{注1)}	回数	経過日数		
たまねぎ (鱗茎)	8	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.58 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9, 14, 16	圃場A : <0.01/-	
					7, 14	圃場B : <0.01/-	
						圃場C : 0.03/-	
						圃場D : <0.01/-	
						圃場E : 0.01/-	
						圃場F : <0.01/-	
						圃場G : 0.015/-	
						圃場H : <0.01/-	
結球レタス (葉球) 外葉あり	5	25.0% SC ^{注3)}	0.53～0.55 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 2.6/-	◎
					1, 3, 5, 7, 9	圃場B : 8.3/-	
						圃場C : 4.7/-	
					1, 7	圃場D : 1.29/-	
ほうれんそう (葉)	6	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.56 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場E : *2.6/- (*4回, 7日)	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場A : 10.6/-	
						圃場B : 10.7/-	
					1, 7	圃場C : 7.8/-	
						圃場D : 9.18/-	
						圃場E : 9.5/-	
きゅうり (果実)	7	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.55 lb ai/acre 散布	4	0, 7	圃場F : 5.35/-	
						圃場A : 0.035/-	
						圃場B : 0.015/-	
						圃場C : 0.07/-	
						圃場D : 0.015/-	
						圃場E : 0.01/-	
						圃場F : 0.015/-	
カンタロープ (果実)	6	25.0% SC ^{注3)}	0.53～0.54 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9	圃場G : 0.045/-	◎
					0, 7	圃場A : 0.045/-	
					0, 5	圃場B : 0.175/-	
					0, 7	圃場C : 0.095/-	
					0, 3, 5, 7, 9	圃場D : 0.1075/-	
					0, 7	圃場E : *0.055/- (*4回, 7日)	
サマースカッシュ (果実)	5	25.0% SC ^{注3)}	0.53～0.55 lb ai/acre 散布	4	0, 7	圃場F : 0.23/-	
					0, 7	圃場A : 0.03/-	
						圃場B : 0.07/-	
						圃場C : 0.055/-	
						圃場D : 0.025/-	
トマト (果実)	11	25.0% SC ^{注3)}	0.52～0.56 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9	圃場E : 0.015/-	
					1, 3	圃場A : 0.02/-	
						圃場B : 0.06/-	
					1, 2, 3, 4	圃場C : 0.10/-	
					1, 3	圃場D : 0.18/-	
						圃場E : 0.08/-	
						圃場F : 0.03/-	
						圃場G : 0.045/-	
						圃場H : *0.055/- (*4回, 3日)	
						圃場I : 0.05/-	
						圃場J : *0.07/- (*4回, 3日)	
					1, 2, 3, 4	圃場K : 0.03/-	

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【マンジプロバミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法注1)	回数	経過日数		
ピーマン (果実)	6	25.0% SC注3)	0.51～0.54 lb ai/acre 散布	4	1, 3	圃場A : 0.04/-	◎
					圃場B : 0.055/-		
					圃場C : 0.13/-		
					圃場D : 0.315/-		
					圃場E : 0.09/-		
					1, 2, 3, 4	圃場F : *0.065/- (*4回, 4日)	

SC：フロアブル
-：分析せず
(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。
今回、新たに提出された作物残留試験成績に網掛で示した。
基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) ばれいしょについては処理ごとの合計使用量、その他の作物については合計使用量を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。なお代謝物Sの残留濃度はマンジプロパミド濃度に換算しない値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) マンジプロパミドの含有量について、供試農薬の比重が1.07であることから25%(w/v)SCは23.3%(w/w)SCに相当する。

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法 注1)	回数	経過日数		
ミニトマト (果実)	5	25.0% SC 注3)	145～151.425 g ai/ha 散布	4	0, 1, 3, 6, 14	圃場A : 0.60/- (#)	
			146.7～153.0 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場B : 0.30/- (4回, 7日) (#)	
			146～153 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場C : 0.52/- (#)	
			143～155 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 6, 15	圃場D : 0.33/- (#)	
			150～154 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場E : 0.34/- (4回, 7日) (#)	
	4	21.8% SC	145.75～150 g ai/ha 散布	3	0, 1, 3, 7, 9	圃場F : 0.28/<0.01 (3回, 9日)	◎
			142.75～149.0 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 10	圃場G : 1.7/<0.01	
			151～157 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 10	圃場H : 0.56/<0.01	
			149～153 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 10	圃場I : 0.23/<0.01 (3回, 10日)	

SC : フロアブル
- : 分析せず
基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 1回ごとの使用量を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。なお代謝物Sの残留濃度はマンジプロパミド濃度に換算しない値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) マンジプロパミドの含有量について、供試農薬の比重が1.07であることから25% (w/v) SC剤は23.3% (w/w) SC剤に相当する。

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（ブラジル）

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度（mg/kg） ^{注2)}	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法 ^{注1)}	回数	経過日数		
パパイヤ （果実）	8	25.0% SC	141.43～150.00 g ai/ha 茎葉散布	<u>4</u>	0, <u>1</u> , 3	圃場A：0.23	◎
						圃場B：0.20	
						圃場C：0.34	
						圃場D：0.26	
			209.6 g ai/ha 茎葉散布	<u>6</u>	0, <u>1</u> , 2, 3, 5	圃場F：1.51（3日, 6回）（#）	
						圃場G：1.02（#）	
						圃場H：0.19（#）	
						圃場I：0.15（#）	

SC：フロアブル

（#）印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 1回ごとの使用量を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
大豆	0.2	0.2	○			0.025,0.029(¥)
小豆類	0.1	0.1	○			0.013,0.017(¥)
ばれいしょ	0.1	0.1	○	0.1		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【<0.01～0.0727(n=15)(米国ばれいしょ)】
かんしょ	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
やまいも(長いもをいう。)	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
その他のいも類	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
だいこん類(ラディッシュを含む。)	25	25		25		
かぶ類の葉	25	25		25		
クレソン	25	25		25		
はくさい	25	25	○	25		
キャベツ	3	3	○	3		
芽キャベツ	3	3			3.0 米国	【0.655～1.45(n=6)(米国キャベツ(外葉あり))】
ケール	25	25		25		
こまつな	25	25		25		
きょうな	25	25		25		
チンゲンサイ	25	25		25		
カリフラワー	5	3	申			(ブロッコリー参照)
ブロッコリー	5	5	○・申	2		0.52, 0.72, 2.20
その他のあぶらな科野菜	25	25		25		
チコリ	25	25		25		
エンダイブ	25	25		25		
しゅんぎく	25	25		25		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	25	25	○	25		
その他のきく科野菜	25	25		25		
たまねぎ	0.05	0.1	○	0.05		
ねぎ(リーキを含む。)	4	4	○		4.0 米国	【0.225,0.395,1.445(米国)】
にんにく	0.05	0.05		0.05		
その他のゆり科野菜	0.05	7		0.05		
バセリ	25	20			25 米国	【1.29～8.3(n=5)(米国結球レタス(外葉あり))】
セロリ	20	20		20		
みつば	25			25		
トマト	3	3	○	1	3 EU	【0.23～1.7(n=4)(EU)】
ピーマン	2	2	○	0.7		0.64,0.86(¥)
なす	2	2	○	0.7		0.29,0.80(¥)
その他のなす科野菜	0.7	25		0.7		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.6	0.3	IT	0.2	0.6 米国	【0.045～0.23(n=6)(米国カンタローブ)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.6	0.3	IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
しろうり	0.4	0.5		0.4		
すいか(果皮を含む。)	0.6	0.2	○・IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
メロン類果実(果皮を含む。)	0.6	0.5	IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
まくわうり(果皮を含む。)	0.6	0.5	IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
その他のうり科野菜	25	25		25		
ほうれんそう	25	25	○	25		
オクラ	1	1		0.7	1.0 米国	【0.04～0.315(n=6)(米国ピーマン)】
しょうが	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
未成熟いんげん	1	1		1		
えだまめ	3	3	○	1		0.16,0.50,1.00
その他の野菜	25	25		25		
みかん(外果皮を含む。)	2	3	○	0.5		0.64,0.96(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.2		1.08,1.12(¥)
レモン	1	3	○	0.5		0.28(かぼす),0.41(¥)(すだち)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	3	○	0.4		(みかん(外果皮を含む。)参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.2		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	1	3	○	0.5		(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
いちご	5	5	○			0.51,1.72(¥)(#)
ぶどう	3	3	○	2		0.49,1.18(¥)
パパイヤ	0.8		IT		2 ブラジル	【0.2～0.34(n=4)(ブラジル)】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
その他の果実	3	3	○			0.82,1.21(¥)(いちじく)
カカオ豆	0.06	0.06		0.06		
ホップ	90	90	○	90		
その他のスパイス	10	10	○			3.11,3.39(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	30	25	○	30		
牛の筋肉	0.01	0.01		0.01		
豚の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01		0.01		
牛の脂肪	0.02	0.01		0.02		
豚の脂肪	0.02	0.01		0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.01		0.02		
牛の肝臓	0.01	0.01		0.01		
豚の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01		0.01		
牛の腎臓	0.01	0.01		0.01		
豚の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01		0.01		
牛の食用部分	0.01	0.01		0.01		
豚の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01		0.01		
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01		0.01		
鶏の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの脂肪	0.01	0.01		0.01		
鶏の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの肝臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの腎臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの食用部分	0.01	0.01		0.01		
鶏の卵	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの卵	0.01	0.01		0.01		
はちみつ	0.05	0.05				※1
とうがらし(乾燥させたもの)	7			7		
干しぶどう				5		※2

太枠: 本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値
斜線: 食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分、もしくは加工食品につき基準値を設定しないもの
○: 既に、国内において登録等がされているもの
申: 農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの
IT: 海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの
(#): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績
(¥): 基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)
※1)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。
※2)加工食品である「干しぶどう」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRIは干しぶどうの加工係数をそれぞれ3.91と算出している。

マンジプロパミドの推定摂取量 (単位: µg/人/日)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた 数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
大豆	0.2	0.027	1.1	0.6	0.8	1.2
小豆類	0.1	0.015	0.0	0.0	0.0	0.1
ばれいしょ	0.1	0.0185	0.7	0.6	0.8	0.6
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.09	0.015	0.1	0.0	0.0	0.1
かんしょ	0.09	0.015	0.1	0.1	0.2	0.1
やまいも (長いもをいう。)	0.09	0.015	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のいも類	0.09	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	25	5.65	9.6	3.4	17.5	15.8
かぶ類の葉	25	5.65	1.7	0.6	0.6	3.4
クレソン	25	5.65	0.6	0.6	0.6	0.6
はくさい	25	5.65	100.0	28.8	93.8	122.0
キャベツ	3	0.01	0.2	0.1	0.2	0.2
芽キャベツ	3	1.125	0.1	0.1	0.1	0.1
ケール	25	5.65	1.1	0.6	0.6	1.1
こまつな	25	5.65	28.3	10.2	36.2	36.2
きょうな	25	5.65	12.4	2.3	7.9	15.3
チンゲンサイ	25	5.65	10.2	4.0	10.2	10.7
カリフラワー	5	0.72	0.4	0.1	0.1	0.4
ブロッコリー	5	0.72	3.7	2.4	4.0	4.1
その他のあぶらな科野菜	25	5.65	19.2	3.4	4.5	27.1
チコリ	25	5.65	0.6	0.6	0.6	0.6
エンダイブ	25	5.65	0.6	0.6	0.6	0.6
しゅんぎく	25	5.65	8.5	1.7	14.7	14.1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	25	5.65	54.2	24.9	64.4	52.0
その他のきく科野菜	25	5.65	8.5	0.6	3.4	14.7
たまねぎ	0.05	0.01	0.3	0.2	0.4	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	4	0.395	3.7	1.5	2.7	4.2
にんにく	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	25	2.6	0.3	0.3	0.3	0.5
セロリ	20	2.7	3.2	1.6	0.8	3.2
みつば	25	5.65	2.3	0.6	0.6	2.8
トマト	3	0.42	13.5	8.0	13.4	15.4
ピーマン	2	0.75	3.6	1.7	5.7	3.7
なす	2	0.54	6.5	1.1	5.4	9.2
その他のなす科野菜	0.7	0.09	0.1	0.0	0.1	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.6	0.101	2.1	1.0	1.4	2.6
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.6	0.101	0.9	0.4	0.8	1.3
しろりり	0.4	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか (果皮を含む。)	0.6	0.101	0.8	0.6	1.5	1.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.6	0.101	0.4	0.3	0.4	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.6	0.101	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	25	5.65	15.3	6.8	3.4	19.2
ほうれんそう	25	5.65	72.3	33.3	80.2	98.3
オクラ	1	0.078	0.1	0.1	0.1	0.1
しょうが	0.09	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟いんげん	1	0.22	0.5	0.2	0.0	0.7
えだまめ	3	0.5	0.9	0.5	0.3	1.4
その他の野菜	25	5.65	75.7	35.6	57.1	79.7
みかん (外果皮を含む。)	2	0.8	14.2	13.1	0.5	21.0
なつみかんの果実全体	3	1.1	1.4	0.8	5.3	2.3
レモン	1	0.345	0.2	0.0	0.1	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.81	5.7	11.8	10.1	3.4
グレープフルーツ	3	1.1	4.6	2.5	9.8	3.9
ライム	1	0.345	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	3	1.1	6.5	3.0	2.8	10.5
いちご	5	1.118	6.0	8.7	5.8	6.6
ぶどう	3	0.84	7.3	6.9	17.0	7.6
パパイヤ	0.8	0.245	0.0	0.1	0.0	0.0
その他の果実	3	1.02	1.2	0.4	0.9	1.7

(別紙4)

マンジプロパミドの推定摂取量 (単位：μg／人／日)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた 数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
カカオ豆	0.06	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	90	28.5	2.9	2.9	2.9	2.9
その他のスパイス	10	3.25	0.3	0.3	0.3	0.7
その他のハーブ	30	8.75	7.9	2.6	0.9	12.3
陸棲哺乳類の肉類	0.02	筋肉 0.000 脂肪 0.006	0.1	0.1	0.1	0.1
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.01	0.002	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの肉類	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの卵類	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			522.7	232.9	492.6	638.6
ADI比 (%)			19.0	28.2	16.8	22.8

EDI：推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成19年	7月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：大豆、ばれいしょ、ぶどう等）
平成19年	8月6日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	7月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年	8月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成21年	6月4日	残留基準告示
平成22年	2月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はくさい、ピーマン、なす及びぶどう）
平成22年	2月22日	インポートトレランス申請（ホップ）
平成23年	3月1日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年	7月26日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	6月14日	残留基準告示
平成25年	4月17日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー、かんきつ類等）
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	8月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年10月21日		薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	8月8日	残留基準告示
平成27年12月16日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：えだまめ、いちじく等）
平成28年	1月5日	インポートトレランス申請（ばれいしょ）
平成28年	7月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	3月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	7月13日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年	3月30日	残留基準告示
令和2年	6月24日	インポートトレランス申請（トマト及びカカオ豆（外皮を含む））
令和2年10月19日		厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	2月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評

				価について通知
令和	3年	5月25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問（基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定）	
令和	3年	6月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請	
令和	3年	6月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知	
令和	3年	7月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会	
令和	3年12月17日		残留基準告示	
令和	3年	9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会	
令和	4年	3月17日	残留基準告示	
令和	5年	9月11日	インポートトレランス申請（さといも類（やつがしらを含む）、及びかんしょ等）	
令和	5年11月24日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はなやさい類）	
令和	6年	7月24日	食品衛生基準審議会へ諮問	
令和	6年	7月31日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会	
令和	6年11月27日		内閣総理大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請	
令和	7年	5月28日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知	
令和	7年	7月8日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会	

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

（◎：部会長、○：部会長代理）

答申（案）

マンジプロパミドについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

マンジプロパミド

今回残留基準を設定する「マンジプロパミド」の規制対象は、マンジプロパミドとする。

食品名	残留基準値 ppm
大豆	0.2
小豆類 ^{注1)}	0.1
ばれいしょ	0.1
さといも類（やつがしらを含む。）	0.09
かんしょ	0.09
やまいも（長いものをいう。）	0.09
その他のいも類 ^{注2)}	0.09
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	25
かぶ類の葉	25
クレソン	25
はくさい	25
キャベツ	3
芽キャベツ	3
ケール	25
こまつな	25
きょうな	25
チンゲンサイ	25
カリフラワー	5
ブロッコリー	5
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	25
チコリ	25
エンダイブ	25
しゅんぎく	25
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	25
その他のきく科野菜 ^{注4)}	25
たまねぎ	0.05
ねぎ（リーキを含む。）	4
にんにく	0.05
その他のゆり科野菜 ^{注5)}	0.05

食品名	残留基準値 ppm
パセリ	25
セロリ	20
みつば	25
トマト	3
ピーマン	2
なす	2
その他のなす科野菜 ^{注6)}	0.7
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.6
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.6
しろうり	0.4
すいか（果皮を含む。）	0.6
メロン類果実（果皮を含む。）	0.6
まくわうり（果皮を含む。）	0.6
その他のうり科野菜 ^{注7)}	25
ほうれんそう	25
オクラ	1
しょうが	0.09
未成熟いんげん	1
えだまめ	3
その他の野菜 ^{注8)}	25
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	3
ライム	1
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3
いちご	5
ぶどう	3
パパイア	0.8
その他の果実 ^{注10)}	3
カカオ豆	0.06
ホップ	90
その他のスパイス ^{注11)}	10

食品名	残留基準値 ppm
その他のハーブ ^{注12)}	30
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注13)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注14)}	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注15)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
はちみつ	0.05
とうがらし（乾燥させたもの）	7

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注8) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注10) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（ブルーベリーを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注12) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注13) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注14) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注15) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。